

平成24年度版

議会白書



平沼 昌平 議員



加藤 雅行 議員



佐藤 孝男 議員



滝川 明子 議員



花田 勇 議員



木村 隆 議員



佐藤 卓也 議員



川村 明雄 議員



熊野 茂夫 議員



平野 隆雄 副議長



溝部 幸基 議長

北海道福島町議会

http : www.gikai-fukushima.hokkaido.jp
e-mail gikai@town.fukushima.hokkaido.jp

〒049-1392 北海道松前郡福島町字福島 820
☎ 0139-47-2215 fax 47-4002

平成24年5月作成

まえがき

白書の必要性

福島町議会本条例では、「福島町議会は、憲法・地方自治法を遵守し、町の最高規範である「まちづくり基本条例」における議会・議員の役割と責務に基づき、

- 町民と議会の協働・情報共有
- 町長等執行機関との適切な緊張を維持しながらの善政競争
- 町民・議会・行政が協働しての政策実現にむけての多様な参加・討議
- 議会・議員の評価制度等適正な議会機能の展開
- 公開性・公平性・透明性・信頼性の重視等

を議会基本条例に定め、議会・議員としての使命と責任を強く自覚し、主体的、機動的な議会活動を実践し、町民の負託にこたえ、豊かなまちづくりのために不断の努力を続けなければならない。」と規定している。

このことからその実効性等を明らかにするため、1年間の議会活動の実態や問題点などを報告書として公表し、限りない目的達成のために「福島町議会白書」を作成する。

◆ 参考（関係条例等）

○福島町議会基本条例（抜粋）

（議会白書、議会・議員の評価）

- 第17条 議会は、町民に議会・議員の活動内容を周知し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図るため、しっかりと現状を把握し議会の基礎的な資料・情報、議会・議員の評価等を1年毎に調製し、議会白書として町民に公表する。
- 2 議会は、議会の活性化に終焉（えん）のないことを常に認識し、議会評価を1年ごとに適正に行い、評価の結果を町民に公表する。
- 3 議員は、複数の町民の代表者を擁する議会の一員をなしていることから、多様な議員活動の評価については、自己評価として1年ごとに町民に公表する。
- 4 議会白書、議会の評価、議員の評価に関する必要な事項は、福島町議会運営基準（平成13年議会基準第1号）で定める。

○福島町議会の運営に関する基準（抜粋）

第16章 議会白書

- 149 議員の名簿、構成、議会運営や会議の開催状況等をまとめた議会の概要及び開かれた議会づくりの足どりや取り組み事項及び議会、議員の評価等をまとめた開かれた議会づくりの概要を年度のはじめに作成し、これを公表する。
- 2 議会白書、議会の評価及び議員の評価について必要な事項は、別に要綱で定める。

○【白書】（はく・しよ）の解説

イギリス政府が白表紙の報告書として刊行したことから、経済・社会の実態や行政活動の現状・問題点などを国民に知らせるため、各省庁が一年ごとに発表する政府刊行物。Whitepaper（講談社 日本語大辞典より）

◆ 目 次

I. 開かれた議会づくりの足どり（平成 11 年度～平成 21 年度）	6
II. 開かれた議会づくりの実践（平成 22 年度～平成 23 年度）	11
(1) 取り組み内容	11
(2) 議会基本条例見直し検討による行動計画	12
III. 福島町議会白書（平成 23 年度分「議会・議員評価」の基礎資料）	23
1. 本会議の審議	23
(1) 定例に再開する会議	23
(2) 定例に再開する以外の会議	25
2. 常任委員会等の活動	27
(1) 総務教育常任委員会	27
(2) 経済福祉常任委員会	33
(3) 広報・広聴常任委員会	39
(4) 議会運営委員会	40
3. 議会の活性化	42
(1) 一般質問者数	42
(2) 質疑者数	43
(3) 討論者数	46
(4) 討議者数	46
(5) 議会提案件数	47
(6) 文書質問	48
(7) 審査付託の件数	48
(8) 会議開催日数・時間	48
4. 議会の公開度	52
(1) 委員会の公開	52
(2) 審議記録の公開	52
(3) 審議前の会議資料の公開	52
(4) 議会経費の公開	52
(5) 視察報告の公開	52
(6) 全員協議会の公開	52
(7) 会議公開の充実	52
5. 議会の報告度	53
(1) 議会だよりの発行	53
(2) 議会ホームページの運用	53
(3) 議会への各種報告	54
6. 住民参加度	55
(1) 議会報告会の開催	55

(2) 参画者への対応と参加度.....	55
(3) 休日・夜間議会の開催等.....	56
7. 議会の民主度.....	57
(1) 一般質問の一問一答方式.....	57
(2) 対面方式.....	57
(3) 一般質問の答弁書配付.....	57
(4) 一般質問の回数・時間制限の廃止.....	57
(5) 議会における選挙.....	57
8. 議会の監視度.....	58
(1) 長との適正な関係の維持.....	58
(2) 全員協議会の適切な運用.....	58
(3) 議会権能(牽制・批判・監視等)の適切な遂行.....	58
9. 議会の専門度.....	59
(1) 政策立案・審議能力の向上強化.....	59
(2) 議決権範囲の拡大.....	59
(3) 所管事務調査の充実強化.....	60
10. 事務局の充実度.....	61
(1) 議場の整備充実.....	61
(2) 事務局の充実強化.....	61
11. 適正な議会機能.....	62
(1) 法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止.....	62
(2) 適正な議会経費.....	62
(3) 系統議長会の体制整備.....	65
(4) 議会の自主性強化.....	65
(5) 公職にある者等からの働きかけの取り扱いの方針に関する決議.....	66
(6) 条例の制定及び一部改正.....	66
12. 研修活動の充実強化.....	67
(1) 研修の効率的な取り組み.....	67
(2) 福島町議会が視察を受入れた市町村等.....	67
資料1 議会による行政評価(事務事業).....	69
(1) 議会による行政評価(事務事業評価).....	69
資料2 議会報告会.....	73
(1) 開催要領(平成23年9月21日決定).....	73
(2) 懇談結果.....	74
資料3 議会基本条例諮問会議の答申.....	81
(1) 議会議員定数及び議会議員歳費の改正について.....	81
(2) 議会基本条例全体の検討について.....	83
資料4 政務調査費の活用状況.....	95
(1) 政務調査費の使途基準.....	95

(2) 政務調査費の収支状況（平成 23 年度分）	95
(3) 政務調査の概要（議員別）	96
資料 5 福島町議会を視察した市町村等の状況	96
(1) 視察受け入れの実績（総括）	96
(2) 年度別視察受け入れ等の状況	97
資料 6 会議・行事等の出席状況	103
(1) 本会議	103
(2) 特別委員会	104
(3) 議会運営委員会	104
(4) 総務教育常任委員会	105
(5) 経済福祉常任委員会	106
(6) 広報・広聴常任委員会	106
(7) 全員協議会	107
(8) 正副議長・正副委員長会議	107
(9) 渡島管内議会議員研修会	107
(10) 渡島西部広域事務組合議会	108
(11) 渡島廃棄物処理広域連合議会	108
①改選前（平成 23 年 8 月まで）	108
②改選後（平成 23 年 9 月まで）	109
(12) 渡島西部四町議会議員連絡協議会	109
①改選前（平成 23 年 8 月まで）	109
②改選後（平成 23 年 9 月以降）	109
(13) 各種行事	110
①学校関係	110
ア) 改選前（平成 23 年 8 月まで）	110
イ) 改選後（平成 23 年 9 月以降）	110
②議員会・林活関係	111
ア) 改選前（平成 23 年 8 月まで）	111
イ) 改選後（平成 23 年 9 月まで）	111
③消防・自衛隊関係	111
ア) 改選前（平成 23 年 8 月まで）	111
イ) 改選後（平成 23 年 9 月以降）	111
④町主催行事	112
ア) 改選前（平成 23 年 8 月まで）	112
イ) 改選後（平成 23 年 9 月以降）	112
⑤その他団体関係	113
ア) 改選前（平成 23 年 8 月まで）	113
イ) 改選後（平成 23 年 9 月以降）	113
⑥行政視察等受け入れ関係	114

資料7	議長・副議長の出張等	115
	ア) 改選前(平成23年8月まで).....	115
	イ) 改正後(平成23年9月以降).....	115
資料8	議会の評価・議員の自己評価の結果	116
	(1) 平成23年度の「議会評価」結果.....	116
	(2) 平成23年度の「議員の自己評価」結果.....	118
	(3) 平成24年度の「議員活動の目標」(公約).....	123

I. 開かれた議会づくりの足どり（平成11年度～平成21年度）

年月	取組みの概要		
11	9 ・議案朗読の省略（議案の説明や質疑に重点配分）		
	12 ・傍聴者への会議（本会議）閲覧資料の配付（審議内容の明確な理解等を得るため）		
12	2 ・傍聴者へ会議（常任委員会）閲覧資料の配付 （本会議と同様に審議内容の明確な理解等を得るため）		
	3 ・予算説明書の朗読省略（効率的な議案説明の実施） ・年度執行方針に対する質疑の廃止 （一般質問・予算審議との重複質疑を解消し、効率的な議会運営を図る） ・一般質問の一問一答方式採用（質問・答弁の議論の散漫防止と内容の充実。質問時間を30分から45分に延長） ・議会だより「一般質問」の簡素化（第44号から詳細は会議録にゆだね、集約して議会だよりの役割明確化と読みやすさを主体とした紙面づくり実施）		
		4 ・通知等の迅速化 （議員が自費でFAXを設置し、通知連絡等の迅速化・発送費用の削減及び発送事務の省力化を図る） ・会議録検索システム導入 （会議録の配布を廃止、LANによるデータベースの構築）（平成17年度で休止） ・本会議場のテレビ放映化（議場の会議状況を庁舎1階ロビーに放映し、一人でも多くの町民に行政（議会）のことについて関心をもってもらい、町民主体の町づくりを図る） ・議会だより速報版の発行（これまでにない大規模な下水道事業の議論があり、特別委員会等の結果を4ページにまとめた速報版を発行）	
			10 ・「議会運営報告」を議事日程に追加
	13	3 ・行政報告文書の配付（口頭報告では事項が多く確実な伝達とならないため） ・包括的所管事務調査事項の採用 （閉会中に突発的な調査に対応するため包括的な事項を毎定例会に議決） ・議会運営基準の制定（議会の透明性と適正化の推進） ・ビデオライブラリーの創設（議会の審議などに供するため、各種ジャンルでテレビの録画等により「ビデオライブラリー」を創設。現在、ビデオテープ148本420タイトルを所蔵）	
			4 ・議会ホームページの創設 （会議録検索システムデータを活用した情報提供、執行者側に更新を依頼する方式）
			6 ・議員控室に書架を設置
		7 ・執行者より要請の「議員協議会」の公開（原則として議場を使用し、公開を基本として傍聴の許可、テレビ放映を行う） ・定例会直近の「協議・報告事項」の説明取止め	
			8 ・「開かれた議会づくり」に向けた懇談会の開催（女性団体連絡協議会や傍聴者などとの懇談会を開催し、議会に対する意見交換）
		9 ・一般質問答弁書の配付（一回目の答弁書を質問者に事前に配付して議論の充実を図る）	

		る) ・議会開催周知の充実（議会だより、インターネットに加え、防災行政無線等での周知を実施）
14	5	・「市町村合併講演会」（池上洋通氏）を議会主催で開催
	7	・各種団体との懇談会開催（「開かれた議会づくり」など議会に対する意見交換）
	9	・議員定数問題について町民懇談会を開催（町民主体の議会という原点に立ち2名を削減）
15	4	・会議録の業者委託廃止（委託額程度の予算により、会議録作成期間の短縮及び議会・監査委員事務の効率化のため、臨時職員を雇用、作成期間目標の設定）
	6	・議員定数の削減（16人から14人に） ・長期欠席者に対する報酬・手当の減額措置を規定化（実施は改選後の同年9月から）
	12	・議会ホームページの独自更新方式による公開内容の充実と迅速化（行政視察報告、委員会資料等の事前公開）
16	2	・「市町村合併講演会」（岡田知弘京都大学教授）を議会主催で開催
	6	・委員会の傍聴を許可制から、本会議と同様に「公開」に委員会条例を改正 ・傍聴規制の大幅な緩和（これまでの傍聴者を取り締まる内容から、制限を大幅に緩和した規則に改正）
		10
	12	・合併に関する町民懇談会の開催（福島・吉岡地区）
17	1	・「議会の評価」を実施（議会・議員の活動評価は4年に一度の選挙だけという実態であり、等しく住民の代表として議員活動を行う必要が求められることから、客観的には困難な評価としながらもあえて議会・議員の評価手法を導入し、真の町民代表として資質向上を図り、その責務を果すための一助とします。）
	3	・「議員の自己評価」を実施（目的は、「議会の評価」と同様）
	12	・「議会の議決事件の拡大」自治法第2条第4項の「基本構想」と併せて「基本計画」を自治法第96条第2項の規定により議決事項として条例化 「議会の議決すべき事項を定める条例の制定」、「制定の説明資料」、「町村議会の活性化取組み事例」、「議決権の拡大資料（議会活性化研究会）」
18	3	・本会議終了後、議会運営委員会を開催し「議会運営全般」について問題点・課題等を毎回検討することにしました。
	7	・町民懇談会の開催 これまで特別委員会などで検討し、平成18年の9月定例会に提案する予定の案件（議員定数の削減、報酬の減額、費用弁償の廃止、政務調査費の導入）などについて、広く町民の意見を聞き、併せて開かれた議会の状況を知っていただくことを目的に開催。 ①懇談会開催要項 ②会議資料1 ③資料4
	9	・長期間検討してきた、次の事項を次期改選（19年9月）から実施することにしました。①議員定数の削減（14→12人） ②議員報酬の削減（157→131千円） ③議員の費用弁償の廃止（町内の会議に限り廃止） ④政務調査費の導入（行政視

		察を廃止して、政務調査費が必要な議員に月額5千円支給)
	12	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の権能を充実する地方自治法の一部改正の趣旨を踏まえた、会議規則等の改正を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ①会議規則の改正（委員会の議案提出権、電磁的記録による会議録の作成） ②委員会条例の改正（閉会中の委員の選任） ③町長の専決処分事項指定条例の制定（自治法179条の改正に伴う専決処分事項の明確化） ・福島町議会から選出している、渡島西部広域事務組合議員・渡島廃棄物処理広域連合議員による、それぞれの議会の結果を代表者が報告することとした。
19	2	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会の評価」、「議員の評価」（18年分の評価結果）を公表（第2回目）少しでもわかりやすくするため、「取り組みの評価」の項目を追加。 また、前年の評価から、その反省点や課題などを目標とすることが望ましいとして「議員活動の目標（公約）」の様式を新たに追加し、公表。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・初めての「夜間議会」を開催 これまで、他議会の休日・夜間議会の状況を調査し、継続性がないことや質問時間等に対する制限をしなければならないことなどから夜間議会に変えた方策をしてきましたが、町民懇談会などで強い要望があり、試行的に「夜間議会」を開催しました。 ①開催要項等 ②傍聴者のアンケート結果
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・町民懇談会の開催 19年8月で任期満了となることから、これまでの4年間のあゆみと今後の課題・検討事項について広く町民の意見を聞き、併せて開かれた議会の状況を知っていただくことを目的に開催。 ①開催要項 ②懇談資料 ③報道記事 ・委員間討議の充実（試行） 委員会活動の充実強化を図るため、「委員間討議」の時間を設定して所管事務調査を実施。（改選後に本運用する）
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・議員研修会（議員会主催）を開催 19年8月で任期満了となることから、4年間の議会改革の検証と求められる諸課題等についての研修会を開催。 福島町議会の活動評価、議員提案条例の紹介（草間 剛氏） 今後の議会改革の方向性（千葉茂明氏） ①研修会レジメ ②資料1 ③資料
	8	<ul style="list-style-type: none"> ・議員選挙の投開票日を平日に実施 土日の期日前投票を活用することによる投票率の向上と、投開票事務の経費削減を図る目的で選挙管理委員会に議会が要望 ・選挙公報の発行（第2回目） 15年に引き続き、第2回目の選挙公報を発行、公職選挙法で規定している「はがき」による選挙運動は全立候補者が活用しなかったことにより、経費の削減となった。
	9	<ul style="list-style-type: none"> ・初議会（臨時会）を土曜日に開催 9月1日（土）の任期初日に行われる議会構成等の大事な会議を、傍聴の利便や議員の認識強化などを図る目的で土曜日に開催。 ・議長、副議長選挙に伴う所信表明の実施 初議会の正副議長選挙の前に、議員協議会を開催して正副議長を志す方の所信表明演説を実施。 ・改選後、今後の4年間の課題・方向性を全議員で確認 ①討論の交互廃止、②委員間討議の充実・強化、③委員外議員の参加及び討議の充実、④議会白書の作成、⑤広報、公聴常任委員会の新設、⑥一般質問の時間制限の廃止、⑦「質問」の回数制限廃止、⑧議員研修条例の制定、⑨議員の口利き防止条

		<p>例の制定、⑩傍聴人の討議への参加、⑪「質疑」の回数制限廃止、⑫議会による行政評価、⑬説明員の反問制度の導入、⑭通年議会制度の導入、⑮文書質問（質問主意書）制度の導入、⑯学識経験者等の専門的知見の活用等、⑰議会評価、議員評価の充実、⑱選挙期間における立会演説会・討論会の開催、⑲議会基本条例の制定</p> <p>・政務調査費の交付に関する条例の一部改正 次の2項目を改正しました。①改選期の年の4月から8月の5カ月間の政務調査費は交付しない。②「補欠選挙」を「選挙」とする文言整理。</p>
	11	<p>・第2回マニフェスト大賞で 最優秀成果賞を受賞 平成18年は「審査委員会特別賞」でしたが、2回目となるこのたび地方議会部門で「最優秀成果賞」を受賞。また、昨年に引き続きベスト・ホームページ賞にも2年連続「ノミネート」。主催：ローカルマニフェスト推進地方議員連盟 / 共催：早稲田大学マニフェスト研究所 / 協力：ドットジェイピー / 後援：毎日新聞社</p>
	12	<p>・「討論交互の原則」を廃止会議規則の一部改正 活発な討論による意見表明を期待し、会議規則の「討論交互の原則」を廃止。（会議規則52条削除）</p>
20	1	<p>・「議会の評価」（19年分の評価結果）を公表（第3回目）</p>
	2	<p>・「議員の評価」（19年分の評価結果）を公表（第3回目）定数12人中、7人が提出。</p>
	3	<p>・「通年議会」等を試行 福島町議会活性化事項の試行に関する実施要綱（平成20年3月11日から9月30日）を制定し、次の項目について実施。 ① 通年議会制度 ② 質疑の回数制限の撤廃 ③ 説明員の反問制度 ④ 文書質問（質問趣意書）制度 ⑤ 傍聴人の討議への参加</p>
		<p>・「夜間議会」を開催（第2回目）傍聴者17人。昨年は51人。</p>
		<p>・議員研修条例の制定 経費の節減に努めるとともに、議員の資質向上と議会の活性化を図るため、議員研修条例を制定</p>
		<p>・「一般質問」、「委員外議員」の制限を廃止 ①一般質問の回数・時間制限の廃止（会議規則・発言運用基準の改正） ②委員外議員の出席・発言に関する制限の廃止（会議規則の改正）</p>
		<p>・広報・広聴常任委員会の新設 全議員の構成による「広報・広聴常任委員会」の新設（委員会条例の改正）</p>
		<p>・公職にある者等からの働きかけの取り扱いの方針に関する決議 職員が外部から働きかけを受けた場合の対処方法として、「取扱要領」等の制定を要望する決議</p>
	5	<p>・議会ホームページの単独運用 議会独自のドメインを取得（http://www.gikai-fukushima-hokkaido.jp/）</p>
	6	<p>・議会議員の不当要求行為等を防止する条例（議員倫理条例）の制定 議員が政治倫理の高揚に努めるとともに、町民に信頼される議会づくりを進め、町政の健全な発展を図るため、議会議員の不当要求行為等を防止する条例を制定</p>
	11	<p>・第3回マニフェスト大賞で ベストホームページ賞を受賞 平成19年の「最優秀性か終審査委員会特別賞」に引き続き、3回目となるこのたび地方議会部門で「ベストホームページ賞」を受賞。 主催：ローカルマニフェスト推進地方議員連盟 / 共催：早稲田大学マニフェスト研究所 / 協力：ドットジェイピー / 後援：毎日新聞社</p>
21	2	<p>・「議会の評価」（20年分の評価結果）を公表（第4回目）</p>
	3	<p>・「議員の評価」（20年分の評価結果）を公表（第4回目）</p>

		定数12人中、7人が提出。また、議会活動の目標（公約）を7人が提出。
		・「夜間議会」を開催（第3回目）傍聴者14人。昨年は17人。
		・【議会基本条例】を修正可決（賛成7人・反対4人）福島町議会基本条例を制定。主な取り組み。①わかりやすく町民が参加できる議会 ②しっかりと討議する議会 ③町民が実感できる改革を提言する議会
		・【議会基本条例の制定に関連する条例等】を整備 福島町議会基本条例の制定に併せて関連する条例等を整備。 ①福島町議会条例の制定（旧「委員会条例」、「会議規則」等の統合） ②議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正 ③福島町議会への参画を奨励する規則の制定（旧「傍聴規則」の全部改正） ④福島町議会事務局の組織に関する規則の一部改正 ⑤福島町議会の運営に関する基準の一部改正 ⑥議場における発言等に関する運用基準の一部改正
	4	・議会基本条例・関係条例等の施行（年度区分による通年議会含む） ①採決態度の明確化（議長口述による特定化）②政策等の事業評価（試行）
	6	・議会報告会の開催
	10	・「総合開発計画」の基本目標と主要施策の議会提言（政策提言）
	12	・議会インターネット映像配信を開始（ライブ・オンデマンド）
22	3	・夜間議会を開催（第4回目）参画者23人。昨年は14人。
		・「福島町議会基本条例に関する諮問会議条例」を制定。

Ⅱ. 開かれた議会づくりの実践（平成22年度～平成23年度）

（１）取り組み内容

年月	取組みの概要	
22	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会の評価」（21年度分の評価結果）を公表（第5回目） ・「議員の評価」（21年度分の評価結果）を公表（第5回目） 定数12人中、8人が提出。また、議会活動の目標（公約）を8人が提出。 ・福島町議会基本条例諮問会議委員に公募2人、議員推薦2人、学識経験者1人の計5人に委嘱。 【諮問内容】 ①適正な議員定数（現行12人）の検討 ②適正な議員歳費（報酬）の検討 ③「平成22年度 議会評価」の検討 ④議会基本条例全体の検討 	
	7	・議会報告会の開催
	12	・議会基本条例諮問会議から答申「議員定数と議員歳費に関する答申」
	23	<ul style="list-style-type: none"> ・住民懇談会の開催（議員定数と議員歳費 2会場） ・夜間議会を開催（第5回目）参加者21人。昨年は23人 ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】 (1)意見を求める事項 ①福島町議会議員定数の改正について ②福島町議会議員の議員歳費の改正について (2)調査審議を求める事項 ①平成22年度議会評価の検討 ②議会基本条例全体の検討 ・「議会の評価」（22年度分の評価結果）を公表（第6回目） ・「議員の評価」（22年度分の評価結果）を公表（第6回目） 定数12人中、6人が提出。また、議会活動の目標（公約）を10人が提出。 ・「監査請求に関する決議」を可決（事務用品の購入手続きに関する事務） ・議会基本条例諮問会議から答申「議会議員定数及び議会議員歳費の改正について」 ・「監査請求の監査結果報告書」の受理 ・議員選挙の投開票日を平日に実施（16日、火曜日） ・選挙公報の発行（第3回目） 19年に引き続き、第3回目の選挙公報を発行。 ・改選による議会活動の目標（公約）を11人が提出。 ・「町民と議会の懇談会」の開催（2日間4会場）〔議会報告会〕 ・議会基本諮問会議からの答申「議会基本条例全体の検討について」 ・「事務用品の購入手続きに関する事務処理に対する決議」を可決 ・「福島町議会基本条例見直し検討による行動計画書」を決定
24	<ul style="list-style-type: none"> ・「町民と議会の懇談会」の開催（2日間4会場）〔議会報告会〕 ・議員勉強会の開催「総合計画（条例）の研修」江藤俊昭山梨学院大学教授 	

(2) 議会基本条例見直し検討による行動計画

議会基本条例第 28 条（見直し手続）において、「議会は、一般選挙を経た任期開始後、速やかに、この条例が達成されているかどうか検討する。」と定められています。このため、各条文の活動内容の現状と課題を確認し、改善に向けた考え方をまとめた上で、議会基本条例諮問会議の諮問資料としました。

議会基本条例諮問会議では、当該資料を参考に議会基本条例全体の内容等を調査検討し、平成 23 年 11 月 27 日に溝部議長に答申しました。

議会では、当該答申を受けて、議会運営委員会及び全員協議会での協議を経て、「福島町議会基本条例見直し検討による行動計画書」としてまとめました。現在、行動計画書による改善等の取り組みを順次進めています。

整理 NO	具体的な項目	目標期間等			
1 3	<input type="checkbox"/> 運営基準に論点・争点の項目追加 <input type="checkbox"/> 運営基準に討議の項目追加	H24. 4 案決定 H24. 5 試行期間			
行動計画	<p>◎福島町議会の運営に関する基準の一部を改正</p> <p>基準を次のとおり一部改正し、平成 24 年 5 月から本会議及び委員会で試行実施します。</p>				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">改 正 前</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">改 正 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>(略)</p> <p>第 7 章 質疑・討論及び表決</p> <p>第 1 節 質疑 92 及び 93 (略)</p> <p>94 委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果に対する疑義にとどめ、付託された議案に対し、提出者に質疑することはできない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0; width: fit-content;"> <p>・現在、試行している質疑後の意見交換について要検討。 ・討議への執行側参加について要検討。（「意見交換後、議員の自由討議」を基本とする）</p> </div> <p>第 2 節 討論 95 及び 97 (略)</p> </td> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>(略)</p> <p>第 7 章 質疑・論点整理・討議及び討論並びに表決</p> <p>第 1 節 質疑 92 及び 93 (略)</p> <p>94 委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果に対する疑義にとどめ、付託された議案に対し、提出者に質疑することはできない。 【先例 1】議案の質疑終了後は、問題点や課題を明確にするため町長等執行機関と意見交換を行う。</p> <p>第 2 節 論点整理 94 の 2 議案の質疑及び町長等執行機関との意見交換終了後は、活発な議員の自由討議に資するように論点・争点を整理し、まとめるものとする。 【先例 1】論点・争点の整理は休憩中に行うのを通例とする。</p> <p>第 3 節 討議 94 の 3 討論の前に論点・争点を明確にし、議員相互の自由討議を中心に議論を尽くして、合意形成に努め、町民に対する説明責任を果たすものとする。 【先例 1】議案に 2 以上の論点・争点があるときは、1 つずつ討議を行うことを通例とする。</p> <p>第 4 節 討論 95 及び 97 (略)</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">附 則 この基準は、平成〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。</p>		改 正 前	改 正 後	<p>(略)</p> <p>第 7 章 質疑・討論及び表決</p> <p>第 1 節 質疑 92 及び 93 (略)</p> <p>94 委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果に対する疑義にとどめ、付託された議案に対し、提出者に質疑することはできない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0; width: fit-content;"> <p>・現在、試行している質疑後の意見交換について要検討。 ・討議への執行側参加について要検討。（「意見交換後、議員の自由討議」を基本とする）</p> </div> <p>第 2 節 討論 95 及び 97 (略)</p>
改 正 前	改 正 後				
<p>(略)</p> <p>第 7 章 質疑・討論及び表決</p> <p>第 1 節 質疑 92 及び 93 (略)</p> <p>94 委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果に対する疑義にとどめ、付託された議案に対し、提出者に質疑することはできない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0; width: fit-content;"> <p>・現在、試行している質疑後の意見交換について要検討。 ・討議への執行側参加について要検討。（「意見交換後、議員の自由討議」を基本とする）</p> </div> <p>第 2 節 討論 95 及び 97 (略)</p>	<p>(略)</p> <p>第 7 章 質疑・論点整理・討議及び討論並びに表決</p> <p>第 1 節 質疑 92 及び 93 (略)</p> <p>94 委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果に対する疑義にとどめ、付託された議案に対し、提出者に質疑することはできない。 【先例 1】議案の質疑終了後は、問題点や課題を明確にするため町長等執行機関と意見交換を行う。</p> <p>第 2 節 論点整理 94 の 2 議案の質疑及び町長等執行機関との意見交換終了後は、活発な議員の自由討議に資するように論点・争点を整理し、まとめるものとする。 【先例 1】論点・争点の整理は休憩中に行うのを通例とする。</p> <p>第 3 節 討議 94 の 3 討論の前に論点・争点を明確にし、議員相互の自由討議を中心に議論を尽くして、合意形成に努め、町民に対する説明責任を果たすものとする。 【先例 1】議案に 2 以上の論点・争点があるときは、1 つずつ討議を行うことを通例とする。</p> <p>第 4 節 討論 95 及び 97 (略)</p>				

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
2 6 7	<input type="checkbox"/> 出前議会及び議会報告会との連動 <input type="checkbox"/> 出前議会の開催 <input type="checkbox"/> 議会報告会の充実	H24.4 出前議会 H24.2 試行
行動計画	<p>◎出前議会の実施要領作成</p> <p>平成 24 年 4 月の開催に向け、積極的に町民団体を中心に呼び掛けながら、平成 24 年 3 月中に実施要綱をまとめます。なお、実施要領イメージは次のとおりです。</p> <p>〔構成イメージ〕</p> <p>1. 目的 福島町議会に対する町民の理解と関心を高め、議会への参画を一層進めるとともに、多様な町民の意見を福島町議会に取り入れる広報広聴機能を強化することを目的に「ふくしま出前議会」として実施する。</p> <p>2. 日時 平成 24 年 4 月 ×× 日 () ○時○分 ~ ○時○分</p> <p>3. 場所</p> <p>4. テーマ 「△△○○」をテーマとして、意見交換を行う</p> <p>5. 参加者 (1) □□□□ (2) 福島町議会○○議員</p> <p>6. 内容 (1) 開会 (2) 意見交換 (3) その他 (4) 閉会</p> <p>◎平成 23 年度議会報告会の検証</p> <p>本年度 2 回 (H23/11、H24/2) 計画している「町民と議員の懇談会」の開催結果を平成 24 年 3 月中に検証し、平成 24 年度の開催計画をまとめます。</p>	

3

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
4	<input type="checkbox"/> 討議等の充実に向けた勉強会	H24.1 試行期間
行動計画	<p>◎勉強会の試行的実施</p> <p>本会議と常任委員会活動に区分し、次の原則を設け試行的に実施します。</p> <p>(1) 本会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例に再開する会議を対象（3月、6月、9月、12月）とする ・正副議長・正副委員長会議を開催し、事前に議案のポイントとなる部分を整理する ・議長において招集する ・参加は任意とする <p>(2) 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正副委員長の判断による調査案件を対象とする ・正副委員長は、事前に案件のポイントとなる部分を整理する ・委員長において召集する ・参加は任意とする 	

4

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
5	<input type="checkbox"/> 議員報告活動の充実	H24.1 自主取組
行動計画	<p>◎自主的な取組みによる個人報告活動等の実践</p> <p>各議員の活動事例やホームページ開設の実践例等を確認し合いながら自主活動の充実に向けて取り組みます。</p>	

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
8	□政策提言に繋がる一般質問	H24.1 協議
行動計画	◎一般質問の分類及び検討	
	平成23年6月から12月までの一般質問を総合計画の「中項目」に分類した資料を作成し、常任委員会において今後の対応も含めて検討します。併せて、共同による一般質問の取り組みについても検討します。	
	小項目	質 問 事 項
	水産業	①一次産業から生出される品のブランド化及び知名度向上対策について ②養殖事業について
	農畜産業	なし
	商業	なし
	工業	なし
	観光	①北海道新幹線の函館開業と当町のまちづくり対策について
	交通体系	①歩道の穴ボコ修繕を ②街路樹の整備、維持方策について ③住家前の路面補修等について
	環境整備	①野鳥、キツネの早急な駆除を ②公施設の遊具について ③吉岡・美山地区に幼児公園を ④吉岡小学校周辺の遊具施設整備と地域コミュニティについて
	安全環境	①緊急・災害時における対応について ②防災に強い町づくりをいかに ③町の防災に対する考え方と対応について
	学校教育	①部活動における町有バスの利用状況は ②児童生徒の自転車について
	社会教育	①日曜日・祭日も図書室オープンを ②伊能忠敬の上陸記念碑建設について
	人材育成	①読み書きそろばんについて ②官・学包括連携協定について ③少子化対策と移住計画のその後について
	社会福祉	①特別養護老人ホーム陽光の増床を
健康づくり	①年間使える吉岡温泉優待券を ②ドクターヘリ 道南への配置について	
行財運営	①町長の公用車での出張実態について ②ニュータウンの現状と今後について ③命名権の検討を ④監査請求の結果報告をどのようにうけとめ、町政執行を改善しているのか ⑤監査請求に基づく監査結果について ⑥まちづくり基本条例の検証について	
広域行政	なし	

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
9	□ 事務事業別説明資料の充実	H24.1 協議

◎ 説明資料の見直し協議

平成 24 年度当初予算（平成 24 年 3 月提案）からの見直しに向け、行政側と協議します。資料の見直しイメージは、次のとおりです。なお、協議は議案等印刷の関係から、平成 24 年 1 月中に終える必要があります。

〔平成 23 年度 当初予算の例〕

P	款・項・目	新 事務事業予 算名	予算額			財源 内訳	説明（事業の目的・主な増減）	
			本年	前年	増減			
37	1 議会費 1 議会費 1 議会費	継	議会運営費	46,767	34,186	12,581	使用 1 一般 46,766	【事業目的】 経常的議会運営費の事務 【主な増減】 議員期末手当△601（支給率の引き下げ△0.2月による減）、議員共済費等負担金 13,479 千円（議員年金制度廃止に伴う増）、政務調査費△300（改選期により 5 カ月分は支給されない事による減）
		継	会議録調整費	2,273	2,220	53	諸収入 231 一般 2,042	【事業目的】 会議録調整に関する事務（臨時職員 1 名） 【主な増減】
		継	情報公開費	609	669	△60	一般 609	【事業目的】 議会情報の共有に関する事務（HP・中継・広報紙） 【主な増減】
			目 計	49,649	37,075	12,574		



P	款・項・目	新 事務事業予 算	予算額			財源 内訳	説明（事業の目的・主な増減）	
			本年	前年	増減			
37	1 議会費 1 議会費 1 議会費	継	議会運営費	46,767	34,186	12,581	使用 1 一般 46,766	【事業目的】 経常的議会運営費の事務 【対 象】 議員 11 名 【担当職員】 正職 3 名、臨職 1 名 【増減理由】 議員年金制度廃止に伴う共済費の増 【上位 3 位】 議員共済等負担金 13,479、議員期末手当△601 政務調査費△300 【活動指標】 常任委員会、広報広聴委員会及び議会報告会の開催
		継	会議録調整費	2,273	2,220	53	諸収入 231 一般 2,042	【事業目的】 会議録調整に関する事務 【対 象】 臨職 1 名 【担当職員】 臨職 1 名、正職 1 名 【増減理由】 社会保険料率のアップによる増 【上位 3 位】 社会保険料 40 【活動指標】 本会議 50 日以内、委員会 90 日以内に調整
		継	情報公開費	609	669	△60	一般 609	【事業目的】 議会情報の共有に関する事務 【対 象】 全町民及び他自治体の住民 【担当職員】 正職 2 名 【増減理由】 インターネット中継使用回線利用料の減。 【上位 3 位】 議会インターネット中継回線利用料△40 【活動指標】 議会だより 4 回発行、議会 HP の最新情報掲載、本会議のライブ中継
			目 計	49,649	37,075	12,574		

行動計画

7

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
10	<input type="checkbox"/> 適正な議会費の確立に向けた協議	H24.1 調整期間
行動計画	<p>◎資料作成と考え方の整理。町長に検討方針を説明</p> <p>「第56回町村議会実態調査集計表（平成22年7月1日現在）」を参考に、管内、全道及び人口段階区分別に「議会費（当初予算）」を比較した資料を作成します。当該資料を基に議会運営委員会において、議会基本条例の第13条の主旨に沿う「一定の標準率」の考え方を整理します。町長に適正な議会活動費の確立に向けた、平成24年度の取り組み方針等を説明します。大まかなスケジュールは次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24.1 資料作成 ・H24.2 議会運営委員会開催 町長に対する説明 ・H24.4 議会基本条例諮問会議に調査を諮問 ・H24.11 議会基本条例諮問会議の答申 ・H24.12 議会運営委員会開催 町長に対する説明 全員協議会開催 	

8

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
11	<input type="checkbox"/> 議員研修の充実	H24.1 検討期間
12	<input type="checkbox"/> 政務調査費の活用促進	H24.1 検討期間
行動計画	<p>◎視察・研修報告機会の設定(or 報告会の実施)に向けた協議</p> <p>政務調査費を含む視察・研修成果を全議員が共有し、議員の政策形成・立案能力等の向上に資するための報告会の在り方を協議します。同時に政務調査費の活用に向けた協議をします。</p> <p>協議の項目は次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象とする視察・研修の範囲 ・報告者の設定 ・報告機会（場所）の設定 ・参加は任意とする 	

9

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
13	<input type="checkbox"/> 議会白書の充実	H24.1 検討期間 H24.5 白書決定
行動計画	<p>◎本会議及び常任委員会活動等の総括に向けた協議</p> <p>議会白書の作成に当たり、新たに1年間の本会議及び常任委員会活動等の総括を行い内容の掲載を図ります。具体的な総括は次のとおりとします。</p> <p>(1) 本会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総括は議会運営委員会が行う ・総括の内容は一般質問、質疑、討論、討議、議員提案を中心にまとめる ・H24.4にまとめる ・予算及び決算特別委員会も含む <p>(2) 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務教育及び経済福祉常任委員会が行う ・総括の内容は特徴的（重要性、話題性）な調査案件を中心にまとめる ・H24.4にまとめる 	

10

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
14	<input type="checkbox"/> 議会だよりの充実	H24.2 実施
行動計画	<p>◎本会議・委員会活動は論点・争点：提言を明確にした編集</p> <p>議会だよりの編集に当たり、本会議及び委員会活動の内容を町民がより分かりやすく興味を湧くように「論点・争点：提言」をきちんと伝える型式に変えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24.2 発行の議会だよりから実施 	

11

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
15	□ メールマガジンの検討	H24.1 検討期間
行動計画	<p>◎携帯電話を活用したメールマガジンの情報提供の検討</p> <p>行政側及び通信事業者からメールマガジンの情報を収集し、併せて先進議会の実態を把握し、一定の資料をまとめ協議します。大まかなスケジュールは次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H24.1 行政との懇談 ・ H24.2 先進議会の実態把握 ・ H24.4 通信事業者との懇談 ・ H24.5 資料の作成 ・ H24.6 議会運営委員会の協議 	

整理 NO	具体的な項目	目標期間等			
16	□説明員の最小限化	H24.1 協議期間			
行動計画	<p>◎福島町議会の運営に関する基準の一部見直し</p> <p>基準の一部見直しについて、次のとおり行政側と協議します。</p>				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">現 行</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">見直し案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>(略)</p> <p>第5章 議事 第1節 説明員</p> <p>50 議場における説明員の出席要求は、あらかじめ文書により、議長から町長又は行政委員会の長に対して行う。ただし、緊急の場合は口頭により行う。</p> <p>51 説明のための議場出席者の範囲は、町長及び行政委員会の長などのほか、原則としてこれらの者から委任又は囑託を受け、議長に通知のあった者とする。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>(略)</p> <p>第5章 議事 第1節 説明員</p> <p>50 議場における説明員の出席要求は、あらかじめ文書により、議長から町長又は行政委員会の長に対して行う。ただし、緊急の場合は口頭により行う。</p> <p>51 説明のための議場出席者の範囲は、町長及び行政委員会の長などのほか、原則としてこれらの者から委任又は囑託を受けた課長職以上の者で、議長に通知のあった者とする。</p> <p><u>【先例1】課長職以上の出席要求は、町長提出議案及び諮問等の事務を分掌する者とする。</u></p> </td> </tr> </tbody> </table>		現 行	見直し案	<p>(略)</p> <p>第5章 議事 第1節 説明員</p> <p>50 議場における説明員の出席要求は、あらかじめ文書により、議長から町長又は行政委員会の長に対して行う。ただし、緊急の場合は口頭により行う。</p> <p>51 説明のための議場出席者の範囲は、町長及び行政委員会の長などのほか、原則としてこれらの者から委任又は囑託を受け、議長に通知のあった者とする。</p>
現 行	見直し案				
<p>(略)</p> <p>第5章 議事 第1節 説明員</p> <p>50 議場における説明員の出席要求は、あらかじめ文書により、議長から町長又は行政委員会の長に対して行う。ただし、緊急の場合は口頭により行う。</p> <p>51 説明のための議場出席者の範囲は、町長及び行政委員会の長などのほか、原則としてこれらの者から委任又は囑託を受け、議長に通知のあった者とする。</p>	<p>(略)</p> <p>第5章 議事 第1節 説明員</p> <p>50 議場における説明員の出席要求は、あらかじめ文書により、議長から町長又は行政委員会の長に対して行う。ただし、緊急の場合は口頭により行う。</p> <p>51 説明のための議場出席者の範囲は、町長及び行政委員会の長などのほか、原則としてこれらの者から委任又は囑託を受けた課長職以上の者で、議長に通知のあった者とする。</p> <p><u>【先例1】課長職以上の出席要求は、町長提出議案及び諮問等の事務を分掌する者とする。</u></p>				
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この基準は、平成〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。</p>					

13

整理 NO	具体的な項目	目標期間等
17	□総合計画条例（仮称）の検討	H24.1 検討期間
行動計画	<p>◎住民・行政・議会の協働による総合計画づくりに向けた検討 住民・行政・議会の協働による総合計画づくりに向け、その手続等を明文化することも含めて協議をします。大まかなスケジュールは次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H24.1 行政との懇談 ・ H24.2 先進自治体等の状況把握 ・ H24.4 議会運営委員会の協議 ・ H24.5 資料の作成 ・ H24.6 行政との協議 	

Ⅲ. 福島町議会白書（平成 23 年度分「議会・議員評価」の基礎資料）

1. 本会議の審議

（1）定例に再開する会議

開催日	審議状況等
H23. 6. 14 ～ H23. 6. 15 (2 日)	<p>■ 定例会 6 月会議</p> <p>○審議した議案は、条例の改正 2 件、財産の取得 1 件、計画の変更 1 件、繰越明許費の報告 1 件、請負契約の締結 3 件、補正予算 2 件、意見書 1 件の全 11 件で、全て原案どおり可決した。特に問題となった議案はなく、討論も行われなかった。一般質問は 5 名で 6 項目行われた。一般会計補正予算の主なものは、プレミアム商品券発行事業に対する補助金 900 万円の追加である。参画者は 5 名。</p> <p>※反省事項なし</p>
H23. 9. 14 ～ H23. 9. 21 (5 日)	<p>■ 定例会 9 月第 2 回会議</p> <p>○審議した議案は、条例の改正 2 件、補正予算 6 件、決算認定 6 件、報告 2 件、教育委員の同意 1 件、意見書 4 件の全 21 件で、全て原案どおり可決した。決算審査特別委員会の反省として、主な施策の「行政効果」を判断するための質疑が不十分であったこと。来年の決算審査に向けては、行政側とも協議しながら、町民にも主要な施策の「行政評価」が分かりやすい資料づくりを進めたい。一般質問は 6 名で 9 項目行われた。一般会計補正予算の主なものは、地域再生加速事業費（若者が自ら考え、実践する定住・少子化対策プロジェクト）202 万円の追加である。参画者は 10 名。</p> <p>※反省事項</p> <p>①一般質問の件 年 4 回の一般質問をテーマ別にまとめ両常任委員会に送り込み、それぞれの所管調査事項の参考にすることを検討してはどうか。</p> <p>②決算特別委員会の件 議論が不足していたと思う。次年度の対応として執行方針に沿った決算の実績や効果を総括質疑で問うことも必要ではないか。</p>
H23. 12. 14 ～ H23. 12. 16 (3 日)	<p>■ 定例会 12 月会議</p> <p>○審議した議案は、条例の制定 3 件・全部等改正 6 件、計画の変更 2 件、補正予算 5 件、意見書 3 件、決議案 1 件の全 20 件で、全て原案どおり可決した。また、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を議長の指名推選に決定した。議会決議として、平成 23 年 5 月に議会が監査請求した「一般会計の事務用品の購入手続に関する事務」の監査結果を受けて、その結果に対する議会としての意思を「事務用品の購入手続に関する事務処理に対する決議」をまとめた。当町の喫緊の課題である定住促進及び農林水産業の担い手促進に向けた 2 つの条例を制定した。一般会計補正予算の主なものは、地域支え合い体制づくり事業費（除雪対策用の小型ショベルローダ 2 台）313 万円の追加である。参画者 7 名。</p> <p>※反省事項</p> <p>①一般質問の件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 答弁書は最初からきちんと整理して答えるべきであるが、2 回目、3 回目を留意していたように感じた。 ・ 時間が大変長い質問があったので、内容を絞ることや、まとめて質問すべきではないか。 ・ 聞きたいことは予め質問書にきちんと記入すべきではないか。 ・ 町民の声を聞いて質問するのは良いが、議員の考え方（提言）を述べた上で質

	<p>問すべきではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問は要望や激励で終わらないように注意すべきである。 <p>○説明者の答弁</p> <p>町長の答弁に不適切な表現があったので、注意すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昆布取引の漁連に関連し、「あくどい」 ・総合計画に関連し、「法律を前提として議論したわけではない」
<p>H24. 3. 9 ～ H24. 3. 16 (6 日)</p>	<p>■ 定例会 3 月会議</p> <p>○審議した議案は、条例の改正 5 件、計画の策定 1 件、変更 4 件、組合規約の変更 1 件、予算 6 件、補正予算 7 件、積立金の処分 2、専決処分の報告 1 件、人事案件 2 件の全 29 件で、全て原案どおり可決した。当初予算は、まちづくり基本条例の理念に基づき、「小さくとも豊かさを感じることでできる町づくりをめざし、これまでの自立から振興発展に向けての施策を充実し、産業振興、少子化・定住促進対策や産業の担い手対策への重点配分」を方針とした。一般会計補正予算の主なものは、財政調整基金費の積立金 10,532 万円、除排雪業務委託料 3,000 万円の追加である。参画者 31 名。</p> <p>※反省事項</p> <p>①総体的な件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町長の体調不良による一般質問中の途中退席や予算審査特別委員会の欠席は、質問者の立場からするとモチベーションは間違いなく落ちた。今回のケースは初めてのことであったが、議会の対応は適切であったと考える。町長には、今回のことを真摯に受け止め職務にあたることを望むものであり、議会の意見として伝えるものとした。 ・予算審査特別委員会の審議日数が 3 日間では短いと考える。 ・重要な計画を議決事件としたことで、それぞれの計画内容が議員はもちろん他の課長等の認識することに繋がりが良かったと考える。 ・本会議前の予算に関する勉強会は参考になったので、継続して行うべきと考える。

(2) 定例に再開する以外の会議

開催日	審議状況等
H23. 4. 19 (1日)	<p>■定例会4月会議</p> <p>○審議した議案は、補正予算1件、専決処分の報告1件の全2件で、全て原案のとおり可決した。一般会計補正予算の主なものは、東日本大震災の被災者に対する300万円の追加である。参画者は3名。</p> <p>※反省事項なし。</p>
H23. 5. 19 (1日)	<p>■定例会5月会議</p> <p>○審議した議案は、条例の改正2件、補正予算1件、決議1件の全4件で、全て原案のとおり可決した。決議は、地方自治法第98条第2項の規定による監査請求に関する決議で、内容は「事務用品の購入手続に関する事務」である。一般会計補正予算の主なものは、丸山団地町営住宅建替事業費1億2千万円の追加である。参画者は3名。</p> <p>※反省事項なし。</p>
H23. 6. 27 ～ H23. 6. 28 (1日)	<p>■定例会6月第2回会議</p> <p>○審議した議案は、条例の改正1件で、原案は否決となりました。採決結果は賛成5人、反対6人でした。条例は、地方自治法第74条第1項に基づく、住民の直接請求による福島町議会議員の定数を12人から10人に削減する内容でした。会議では、地方自治法第74条第4項の規定により、請求代表者に請求主旨を述べる機会を与えなければならないことから、その人数を1名と決定し、山名連氏が意見陳述を行った。参画者22名。</p> <p>※反省事項</p> <p>①会議条例改正請求の件</p> <p>討論は1回なので、後から討論をする者が自分の討論の趣旨とは違う内容で論評され、傍聴者に勘違いや誤解を与えることもあるので、訂正・確認をする機会の検討が必要ではないか。</p>
H23. 7. 7 (1日)	<p>■定例会7月会議</p> <p>○審議した議案は、条例の改正2件、補正予算1件の全3件で、全て原案のとおり可決した。条例は発議によるもので、「議会会議条例の一部改正（議員定数12人から11人）」と議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正（議員歳費131,000円から156,000円）である。一般会計補正予算の主なものは、議員歳費の増額改定等による151万円の追加である。参画者は5名。</p> <p>※反省事項</p> <p>①補正予算（一般会計）の件</p> <p>5人が反対したが、反対討論が必要ではなかったのか。また、予算の一部に反対なのであれば、修正案の提出を考えるべきではないか。</p>
H23. 7. 27 (1日)	<p>■定例会7月第2回会議</p> <p>○審議した議案は、監査委員の監査の結果に関する報告の1件である。平成23年5月19日付の監査請求に対する監査結果（報告）を同年7月20日付で議長が受理したので、その内容の報告である。参画者は5名。</p> <p>※反省事項なし</p>
H23. 9. 1 (1日)	<p>■定例会9月会議（初議会）</p> <p>○改選による初議会である。正副議長選挙の前に、それぞれを志す議員の所信表明が行われた。以下、議席の指定、常任委員の選任、議会運営委員の選任、渡島西部広域事務組合議員選挙、渡島廃棄物処理広域連合議会議員選挙（共に指名推選）が行われた。続いて、町長提案の「監査委員の選任について」の審議を行い、原案のとおり可決した。参画者は9名。</p> <p>※反省事項なし</p>

<p>H23. 10. 28 (1 日)</p>	<p>■ 定例会 10 月会議</p> <p>○審議した議案は、補正予算 2 件で全て原案どおり可決した。一般会計補正の主なものは横綱記念館大型映像システム整備工事費 1 千 365 万円の追加である。参画者は 1 名。</p> <p>※反省事項なし</p>
<p>H24. 1. 17 (1 日)</p>	<p>■ 定例会 1 月会議</p> <p>○審議した議案は、条例の改正 1 件、補正予算 1 件で全て原案どおり可決した。一般会計補正予算の主なものは小学校の修繕費 65 万円の追加である。参画者は 1 名。</p> <p>※反省事項</p> <p>①条例改正の件</p> <p>町税条例の一部改正は、反対討論すべきものとする。</p>
<p>H24. 2. 9 (1 日)</p>	<p>■ 定例会 2 月会議</p> <p>○審議した議案は、補正予算 1 件で原案どおり可決した。一般会計補正予算の主なものは除排雪業務委託料 3 千万円の追加である。参画者は 2 名。</p> <p>※反省事項なし</p>

2. 常任委員会等の活動

(1) 総務教育常任委員会

開催日	調査事項等
H23. 3. 30 H23. 4. 19	<p>■事務用品等の購入手続などの調査について（H22より継続調査）</p> <p>〔調査内容〕 町民からの「一般質問の答弁に対する調査要望」による調査。</p> <p>〔調査意見〕 事務用品の購入に関わらず、他の物品購入及び土木建築工事等も含め、従来の方針等の見直しを行う場合は、その内容（目的）を正しく地元商工業者に説明することは当然のことである。このような意味からも、町で実施した今回の見積書徴収については、業者に対して十分に説明したとは言えず、このことが原因となり、今回の調査要望になったものとする。一方、業者として見積書を提出することの意義を十分に認識しておく必要もあると考える。</p>
H23. 9. 30	<p>■福島商業高等学校の地域キャンパス校としての存続対策について</p> <p>〔調査内容〕 平成24年度の入学者20名以上の確保に向けた新たな支援策の調査及び吉本校長先生との懇談。 懇談テーマ「魅力ある福島商業高等学校について」</p> <p>〔調査の論点と意見〕</p> <p>1. 町が予定している、①入学奨励金の増額、②部活動における全道大会等参加旅費に対する補助、③町外通学生徒に対する交通費全額補助の支援策で入学者20名を確保できるのかどうか。 地域キャンパス校として平成24年度の入学者20名以上の確保が必須条件となる状況下にあつては、当該支援策により、教育委員会は高校及び高校存続検討委員会と共同し、早急に生徒募集PRを従前にもまして積極的に進めることを望むものである。</p> <p>2. 入学生を増やすための、魅力ある高校を目指す支援策はどのようなものがあるか。 地元で高校が無くなった場合の保護者の経済的負担や生徒の通学等の負担に加え、教職員の町民税や家族を含めた交付税収入の減、町内購買力の低下など、その影響は深刻であることを念頭に置き、次の4項目を提言する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資格取得へのバックアップ体制の検討 簿記等の検定試験の合格者増と学力向上を目的に、町が新たに講師等を採用する。また、公務員試験に対応した講習も視野に入れる。（放課後、週休日、夏・冬期休暇を活用した取組み） ○大学進学時の支援策創設の検討 全商連の1級以上の資格取得者（取得数は要検討）の大学進学時における入学金や授業料の助成制度を創設する。 ○役場職員（正規）への採用枠の検討 高校卒業者を福島町役場の正規職員とする採用枠を設ける。 ○町内事業所に対する生徒の就職支援の検討 町内事業所に対し卒業生の採用に向けて就職支援をする。

開催日	調査事項等
H23. 10. 11	<p>■過疎地域自立支援特別事業基金の活用事業について</p> <p>〔調査内容〕 定住促進対策事業と関連条例の福島町ふるさと暮らし応援条例（案）の調査。</p> <p>〔調査の論点と意見〕</p> <p>1. 福島町出産祝金交付事業について</p> <p>①異動を常としている職場に勤務する者（転勤者）を受給資格者に含めるべきか。 福島町の特色ある「子どもを産み育てる環境の整備」の一環として、親と出生した子どもと一緒に生活することを条件に転勤者も受給資格者に含めるべきと考える。同時に1年以上の居住制限もなくすべきと考える。</p> <p>②第3子以上の奨励金100万円の一括支給は適切であるか。 定住の視点、子育て支援の観点と町の関わり方を考慮し、分割支給にすべきと考える。期間は5年間とし、誕生日に20万円ずつ支給する。</p> <p>③総合的な子育て支援対策の考え方はどうなのか。 出産祝金交付事業はあくまでも少子化対策の一つであり、「子どもを産み育てる環境の整備」の一環であると理解している。即効性のある少子化対策はなく、地域全体で根気強く継続する「子どもを産み育てる環境の整備」が重要である。既存の計画等を複合的な視点から捉えた「子育ての基本となる条例」の制定に向けた検討が必要であると考えます。</p> <p>2. 福島町定住促進住宅等奨励事業について</p> <p>①町内居住者で建替した者及び中古住宅購入者（リフォームを含む）を受給資格者に含めるべきか。 人口の減少に歯止めをかけるには、今住んでいる方にこれからも福島町に住み続けてもらうことが最も重要なことである。住宅を持つことは、取りも直さず定住に繋がることから、町内居住者の住宅建替と中古住宅購入者も受給資格者に含めるべきと考える。</p> <p>②2. 土地購入費を算定額に含めるべきか。 一般的に住宅と土地は一体のものである。現在、町には分譲地や宅地造成計画がないことを考慮し、土地購入と同時の新築・建替及び土地代を含む中古住宅購入の場合の土地購入費も奨励金の算定額に含めるべきものと考えます。</p> <p>3. 両対策事業について</p> <p>①奨励金等の商品券の割合は適当か。 町内商品券の割合を20%から30%に引き上げるべきものと考えます。</p> <p>②平成28年度以降の事業計画（財源を含む）をどのように考えるべきか。 事業期間を5年から10年の範囲内で一定の区切りを設けるべきものと考えます。</p>
H23. 10. 17	<p>■行政評価（事務事業評価）について</p> <p>〔調査内容〕 平成22年度一般会計に係る行政評価（事務事業評価）の議会としての評価。</p> <p>〔評価結果〕 次の5点についての見直し・検討を提言した。</p> <p>①評価シートの評価項目は判断しやすく分かりやすい表現に変えることや点数配分の見直しを検討すべきである。</p> <p>②評価はコスト節減に加え、事務事業の効果に重点を置くべきである</p> <p>③評価シートの記入内容は分かりやすく正確に記載すべきである。</p> <p>④評価シートの「活動指標」と「成果指標」の内容を精査し、できるだけ「数値」で成果が判断できるようにすべきである。</p> <p>⑤各種団体補助等については、決算内容の分かる資料等を添付すべきである。</p>

開催日	調査事項等
H23. 10. 27	<p>■所管関係施設・事業等の町内視察について</p> <p>〔調査内容〕 所管する関係施設等の町内視察と意見交換、福島町教育委員との懇談。 懇談テーマ「魅力ある福島商業高等学校について」</p> <p>〔論点とした項目と意見〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 22 年町内会館等の利用状況について 利用状況では、役場関係が 35%で最も高く、次いで町内会関係 33%、冠婚葬祭関係 19%となっている。町内会の意向を踏まえ町内会館等の統廃合について検討すべきものとする。 2. 旧吉岡小学校解体事業（H26 計画事業）について 当該敷地は将来の吉岡地区の町づくりに向けた重要な位置付けになるものと予想される。当該敷地を含む町全体の土地利用計画を策定すべきものとする。 3. 埋蔵文化財（遺跡）等の保存状況について 出土遺跡は町の重要な歴史的財産であり、将来的な保存及び展示に向けた検討を進めるべきものとする。保存先は吉岡地区が適当と考える。 4. ニュータウンの現状について 平成 12 年 7 月以降(株)整理回収機構からの連絡もないようであるが、固定資産税については適宜不能欠損処分をしているが、納税義務の主旨から常に現状をきちんと把握しておくべきである。
H23. 10. 31	<p>■第 4 次福島町総合開発計画等の変更について</p> <p>〔調査内容〕 後期実施計画、行財政推進プラン及び過疎自立促進計画の変更内容の調査。</p> <p>〔調査の論点と意見〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第 4 次福島町総合開発計画の変更について <ol style="list-style-type: none"> ①定住ちょこっと暮らし住宅建設事業の希望者受け入れ体制等に問題はないか。 定住・少子化を担当する専門組織体制を整備するとともに、全町的な受け入れ体制と P R を進めるべきものとする。町内の空き家状況調査が必要と考える。 ②消防緊急デジタル無線整備事業について広域事務組合としての方向性が決まっていないのではないかと。 広域事務組合の整備方針が先決であり、慎重に進めるべきものとする。 ③防災行政無線については個別受信機の設置が必要ではないかと。 町防災計画の見直しと併せて、早急に防災行政無線のデジタル化（個別受信機を含む）の計画を検討すべきものとする。 ④他の公共施設（建物）もメンテナンス調査が必要ではないかと。 将来的に公共施設の統廃合を検討していく上でも、施設全般の維持計画を作成すべきものとする。 ⑤町内会で維持している街灯についても L E D 化の検討が必要ではないかと。 省エネ対策と維持費（電気料金）低減の一環として、街灯の L E D 化を町内会とも協議しながら検討すべきものとする。 2. 福島町まちづくり行財政推進プランの変更について <ol style="list-style-type: none"> ①財政調整基金を有効活用する検討が必要ではないかと。 将来のインフラ整備や人材育成等を視野に入れた目的を持った基金の積立（創設）による安定した財源確保を検討すべきものとする。 3. 福島町過疎自立支援促進計画の変更について <ol style="list-style-type: none"> ①議会提案の予定時期が遅いのではないかと。 新年度の予算編成に支障をきたすことのないよう北海道との協議を進めながら、できるだけ早い時期に提案すべきものとする。

開催日	調査事項等
H23. 11. 7	<p>■福島町組織機構再編計画について</p> <p>〔調査内容〕 福島町組織機構再編計画と関連条例の調査。</p> <p>〔調査の論点と意見〕</p> <p>①業務量の分析が必要ではないのか。 各種事務事業の業務量の分析によって適正な職員数を把握すべきものとする。</p> <p>②管理職機能の集約・強化と管理職手当及び時間外勤務手当の引き上げに問題はないのか。 必要な財源は管理職ポスト削減による額を差し引いても年間 10,457 千円となることから、喫緊の課題である福島商業高等学校の存続対策として同校卒業生の正規職員採用特別枠（1～2 名）の財源確保も考慮し、それぞれの引き上げ率を圧縮すべきものとする。</p> <p>③産業課を 2 課に分けることに問題はないのか。 定住対策等を効率的・効果的に進めるためには、各産業間の連携が不可欠であり、産業課一課体制が望ましいと考える。</p> <p>④男女平等は徹底されているのか。 女性職員のモチベーションがより高まるような対応に期待する。</p> <p>⑤職員の研修体制に問題はないのか。 経験・職種別等きめ細かな研修実施はもちろんであるが、特に恒常的な庁内研修を工夫し充実する必要があると考える。</p> <p>⑥勤務評価の本格実施に向けた体制に問題はないのか。 これまでの試行評価の検証を踏まえ、基準となるものをきちんと整理した上で慎重に対応すべきものとする。</p> <p>⑦指定管理者制度の導入に問題はないのか。 定住対策の視点と異業種参入やNPO 法人を始めとする町内業者育成の観点からも慎重に対応すべきものとする。</p> <p>⑧臨時職員の待遇改善に問題はないのか。 採用年齢の引き上げと給料の月額化の改善に期待する。</p> <p>⑨少子化・定住対策を担当する専門部署が必要ではないのか。 町の最重要課題であり、積極的に思い切った横断的な対応を期待する。</p> <p>⑩吉岡支所及び広域事務組合の関係者にどのように周知しているのか。 早急に関係者に計画内容を周知すべきものとする。</p> <p>⑪議会事務局の体制に問題はないのか。 協働の町づくりの観点、議会基本条例の本旨を尊重され、これまでの議会改革の経緯を理解していただき、議会運営に重要な役割を果たしている事務局の体制維持に配慮されることを望みます。</p> <p>⑫関連条例の整理に関する条例案中の「所管課」に問題はないのか。 改正後は「所管課」とするのではなく、町民に分かりやすく具体的な担当課の名称とすべきものとする。</p> <p>⑬人事院勧告などに伴う給与改定をどのように考えているのか。 国の改正動向や近隣町の状況を把握し、慎重に対応すべきものとする。</p>

開催日	調査事項等
H23. 11. 18	<p>■総合開発計画に係る提言（平成 21 年 10 月）の検証について</p> <p>〔調査内容〕 総合開発計画の基本目標並びに主要施策の取り組み状況等の調査。</p> <p>〔調査の論点と意見〕</p> <p>①高速通信インフラ整備と防災行政無線について 高速通信インフラ整備は先進地調査などを踏まえ、平成 24 年度に活用事業及び基盤整備の方向性をはこだて未来大にも協力要請しながらまとめる予定としている。防災行政無線は東日本大震災における町民への情報伝達の反省と屋外拡声器の聞きにくい状況から個別受信機の設置が求められている。両事業とも当町にあっては必要な事業であり、光ファイバー網による高速通信基盤整備と併せてデジタル方式での個別無線機の設置を計画の前倒をして実施してはどうか。ただし、光ファイバーによる個別無線機は災害時に被害を受けることも予想されるので慎重に進める必要があるものとする。</p> <p>②幼保一元化について 福島保育所施設の充実度と保育士配置から保育型こども園とする方向性は理解する。吉岡幼稚園児の保護者の理解を得るためにも、幼児教育の重要性を十分に意識した学習計画（カリキュラム）を取入れるべきと考える。</p> <p>③地産地消による食育の推進について 行政の横断的な取り組みが必要であり、そのための組織体制を整備し積極的に進めてはどうか。</p> <p>④地域こども会の組織体制について 地域こども会の現状は、設立したときと大きく変化しているものとする。対象児童数の大幅な減少状況を踏まえ、視点を変えて体制整備を検討してはどうか。吉岡地区と福島地区の二つに組織を集約するか、地域こども会組織をなくし町全体の児童を対象にスポーツや文化活動など様々なメニューを提供し参加する機会を増やすことを検討すべきでないか。</p> <p>⑤ボランティア活動の拠点組織づくりについて 多くの日本人の心にボランティア精神があることは、東日本大震災のボランティア活動からも推測されます。町全体のボランティア活動を整理し、それを調整する NPO 法人等を育成する必要があると考える。平成 24 年度に計画されている地域おこし協力隊推進事業を活用した体制づくりも検討してはどうか。</p> <p>⑥横綱の里づくりに適う人材育成について 横綱の里に相応しく、幼児から小・中・高まで一貫した相撲の普及を進めてはどうか。福島商業高等学校は存続対策も兼ね相撲による特待生制度を検討してはどうか。</p> <p>⑦町HP を活用した人材育成に繋がる情報発信について 現状と問題・課題の整理は理解する。情報発信等の充実に向けて、平成 24 年度に計画されている地域おこし協力隊推進事業の活用も検討してはどうか。</p> <p>⑧総合開発計画の実現に向けた財政運営について 公共施設の維持補修や大型事業の着実な推進に備えるためにも、基金の目的化を検討してはどうか。</p> <p>【意見交換の結果】 今回の調査は、本年 9 月に改選期を迎えたという事情もあり、結果として町の本年度のローリング作業に間に合わなかったものである。反省点として、当該調査は、ローリング作業と同時に行うことが合理的であり、事務的にも整理できることが確認できた。このため、次年度に向けては今回の 8 項目を中心に整理したものをローリング作業に間に合うように町へ確認を求め調査する方式を確認した。</p>

開催日	調査事項等
H24. 2. 16	<p>■食育と地産地消費について</p> <p>〔調査内容〕 学校給食における地場産物の利活用に関する調査。</p> <p>〔調査の論点と意見〕</p> <p>①地場産食材の使用割合について 学校給食における地場産食材の使用割合を金額ベースで算出し、明確に示すべきものとする。（調査資料では分からない）</p> <p>②推進体制の整備について 庁内に教育委員会と産業課による地場産食材利用を推進する体制（組織）づくりを急ぐべきものとする。</p> <p>③地場産食材の利用割合の目標設定について 当面の地場産食材の利用割合の目標を10%程度に設定し、課題を一つひとつ解決しながら、目標の達成に向かう取り組みに期待するものである。</p> <p>④食育推進計画について 国は食育の推進に当たり「食育推進基本計画（計画期間は平成18年度から平成22年度）」を策定し、施策についての基本的な方針、目標、総合的な促進に関する事項を示している。計画が平成22年度で終了したことから、平成23年度から平成27年度までを期間とする「第2次食育推進基本計画」が策定されている。この中では「推進計画を作成・実施している市町村の割合」を平成27年度末に100%とする目標値も含まれている。また、同法第10条で町は「食育の推進に関し国との連携を図り、地域の特性を生かした施策を策定し実施する責務を有する」と規定されている。食育基本法及び第2次食育基本計画に基づき当町の特性を生かし、地産地消を重視した「食育推進計画」を策定すべきものとする。</p>

(2) 経済福祉常任委員会

開催日	調査事項等
H23. 10. 12	<p>■ 過疎地域自立支援特別事業基金の活用事業について</p> <p>〔調査内容〕 人材育成・確保対策事業と関連条例の福島町産業担い手支援条例（案）の調査。</p> <p>〔調査の論点と意見〕</p> <p>1. 水産業担い手支援事業について</p> <p>① 農林業担い手養成事業と同様に住宅料支援金が必要ではないのか。 水産業においてもIターン者等が申請することも想定されることから、農林業担い手養成事業と同様に住宅料支援金を設けるべきと考える。</p> <p>2. 農林業担い手養成事業について</p> <p>① ①の受け入れ体制をきちんと整備しておくべきではないのか。 本来は本町の農業ビジョンがきちんと示され、その上で町としてのしっかりとした受け入れ態勢を整えておくべきである。現状がこのようになっていないのであれば、本町に適した農業経営はどのようなものがあるのか、早急に今後の農業ビジョンを描き示すべきである。しかしながら、本町の農業を再生して行く第一歩として本事業に取り組むことは大事であると考え。</p> <p>3. 両対策事業について</p> <p>① 福島町産業担い手支援条例（案）の題名は適当であるか。 条例の題名は分かりやすく誤解を生じないように付けることが必要であると考え。本条例は「福島町産業担い手支援条例」としているが、対象は水産業と農林業に限定している。一般的に「産業」とは、農林水産業、商工業、観光サービス業などの総称である。従って、町民に誤解を与えないように題名を「福島町農林水産業担い手支援条例」に変更すべきものと考え。</p> <p>② 「起業」に対する支援策は必要ではないのか。 新しく事業を始める「起業」の促進は、町の人材育成・人材確保対策並びに定住促進対策において重要な課題である。現在、検討を進めている「福島町定住促進及び少子化対策検討プロジェクト事業」で若者が自ら定住対策などを考え提言する場が設けられている。これらの検討において、町の将来を担う若者等の「起業」に対する機運の醸成に繋がる提言を期待し、町の前向きな支援策の検討を望むものである。</p> <p>③ 町の人口動態を分析し対策を講じることが必要ではないのか。 町内における、生産年齢人口（満15歳以上65歳未満）の就業状況や転入・転出する方の要因等をきちんと分析することが必要である。この分析結果を基礎とし、就業実態・住民要望を勘案した定住促進対策や人材育成・人材確保対策であるべきと考える</p>

開催日	調査事項等
H23. 10. 21	<p>■子ども医療費・障がい者支援対策について</p> <p>〔調査内容〕 子ども医療費助成事業及び福祉タクシー料金助成事業と関連条例案等の調査。</p> <p>〔調査の論点と意見〕</p> <p>1. 子ども医療費助成事業について</p> <p>①実施時期（平成 24 年 8 月 1 日以降）を検討すべきではないのか。 システム改修、新受給者証の変更及び北海道の補助制度との調整等で実施までの準備に時間を要することは理解するが、平成 24 年度当初からの実施を目途に、早急に準備を進める努力をすべきものとする。</p> <p>②子どもの定義を分かりやすく整理すべきではないのか。 条例案では中学校卒業者で自ら就業している者や高等学校等を中退した者がどのようになるか分かりづらいので、保護者との扶養関係や健康保険証の取得を判断基準にした分かりやすいものに整理すべきものとする。</p> <p>③受給者証の再交付手続きを整理しておくべきではないのか。 再交付手続きに関する規定を規則等できちんと整理すべきものとする。</p> <p>④条例の目的に「少子化及び定住」の観点を追加すべきではないのか。 福島町の特色ある少子化及び定住対策の理念を持つ事業と理解していることから、条例目的に追加し整理すべきものとする。</p> <p>2. 重度心身障がい者等福祉タクシー料金助成事業について</p> <p>①チケット交付枚数を検討すべきではないのか。 チケット交付枚数は月 3 枚で年間 36 枚を限度としているのであれば、年度途中の交付は月単位で 3 枚を基準に交付すべきものとする。</p> <p>②条例ではなく要綱で良いのか検討すべきではないのか。 これまでの福祉関係の対応と比較して整理すべきものとする。</p>
H23. 10. 21	<p>■行政評価（事務事業評価）について</p> <p>〔調査内容〕 平成 22 年度一般会計に係る行政評価（事務事業評価）の議会としての評価。</p> <p>〔評価結果〕 町の行政評価は、平成 22 年度をスタートとし平成 24 年度までの 3 年間で試行期間と位置付けて実施している。議会による行政評価は今年度で 2 回目であり、昨年は初めての取り組みの中で特に「事務事業評価シート」の評価項目が判断しづらいことや説明欄の記載内容の精度を高めることなどを指摘している。平成 24 年度は試行期間の最終年度となることから、町民に分かりやすい評価シートへの改善と本格実施に向け「評価」の精度を高めていくことが必要である。なお、見直し・検討の内容は総務教育常任委員会と同意見である。</p>

開催日	調査事項等
H23. 11. 1	<p>■所管関係施設・事業等の町内視察について</p> <p>〔調査内容〕 所管する関係施設等の町内視察と意見交換。</p> <p>〔論点とした項目と意見〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町有林の状況について 町有林及び民有林を含む町全体の人工林の生育状況や作業道等の整備状況の調査及び他町の木質ペレットを含む間伐材の活用方法の調査を検討すべきものと考ええる。 2. 福島町農業振興対策等事業費補助金について 営農指導も含めた支援体制を強化するとともに、販売ルート of 安定確保に全力で当たるべきものと考ええる。 3. 横綱ビーチの利用状況について 温水プール、両記念館、パークゴルフ場、吉岡温泉の一つひとつを点としてではなく線として捉え、福島全体を面として捉え連動性を持たせることが重要であり、これらによる経済効果を正確に調査すべきものと考ええる。 4. 新緑公園整備工事について 他のものに比べコストやメンテナンスに劣る点があっても当該施設の維持には、積極的に間伐材を利用すべきである。 5. 学童保育について 福島保育所と連携した中で保育学童や保護者に不安感を抱かせないように適切な運営に努めるべきである。
H23. 11. 4	<p>■第4次福島町総合開発計画等の変更について</p> <p>〔調査内容〕 後期実施計画、行財政推進プラン及び過疎自立促進計画の変更内容の調査。</p> <p>〔調査の論点と意見〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第4次福島町総合開発計画の変更について <ol style="list-style-type: none"> ①普通河川板橋川土砂除去事業の内容に問題はないのか。 撤去した土砂の堆積場をきちんと確保しておくこと。 ②温泉保養センター改修事業に関し集客を高める方策の検討が必要ではないか。 集客性を高めることを重視する必要がある。現行の優待事業の見直し・充実を含め対策を検討すべきものと考ええる。 ③地域おこし協力隊推進事業の目的をはっきりする必要があるのではないのか。 推進員の受け入れに伴う体制づくりを構築し、住民と推進員の融合を図り定住に結び付ける支援など目的達成に向けた最大限の努力を期待する。 ④丸山町営住宅外壁塗装事業に関し室内整備の改修の検討が必要ではないのか。 快適な生活環境の確保に向けた取り組みを期待する。 ⑤養殖けい留施設の早期整備に向けた検討が必要ではないのか。 事業の前倒しも含め漁業協同組合と協議し、できるだけ早い時期での整備に向け検討すべきものと考ええる。 2. 福島町まちづくり行財政推進プランの変更について <ol style="list-style-type: none"> ①今後の財政運営の基本姿勢を確認する必要があるのではないのか。 町の人口減少率をきちんと認識し、引き続き行政のスリム化が必要であり、第一次産業に特化した施策を進めるべきものと考ええる。 3. 福島町過疎自立支援促進計画の変更について <ol style="list-style-type: none"> ①交流人口を増やすための施策展開が必要ではないのか。 財源の有効活用を進め、交流人口を増やすための施策を積極的に進めるべきものと考ええる。

開催日	調査事項等
H23. 11. 22	<p>■総合開発計画に係る提言（平成 21 年 10 月）の検証について</p> <p>〔調査内容〕 総合開発計画の基本目標並びに主要施策の取り組み状況等の調査。</p> <p>〔調査の論点と意見〕</p> <p>①イカゴロ（前浜イカ）の活用について 鮮度の良いイカゴロは前浜の餌（根付魚）や滋養分（海藻）としての有効活用に期待が持てる。現況は、原料（イカ）不足が続いており、早急な対応は難しいと思慮されますが、前浜イカゴロの仕分け、搬入等活用課題について、漁業組合、水産加工振興協議会と引き続き協議を進めていただきたい。</p> <p>②ナマコ稚仔放流について ナマコ養殖は将来的に有望であり、稚仔育成技術の確立に向け努力をしていただきたい。</p> <p>③漁業協同組合への支援について 水産業は町の基幹産業であり、漁業協同組合の経営基盤強化に向け支援を進めていただきたい。</p> <p>④国の農業支援策（予定）への対応について 町が次年度に予定している農林業担い手対策事業との関連を十分に精査し、新規就農等の実現に向け慎重に事業を進めていただきたい。</p> <p>⑤シイタケの生産・品質向上について ホダ木の安定供給に向けた広葉樹の計画的な植林（町有林）と、生産者を増やすための支援策及びブランド化に向けた取り組みを進めていただきたい。</p> <p>⑥やまゆりの普及とPRについて 「町花」の位置付けを再認識し、町外も含め積極的なPRと観光振興に繋げる活用を進めていただきたい。</p> <p>⑦特産品を活用したブランド化について 町のこれまでのブランド化に向けた取り組みを整理し、より充実したマーケティング事業の確立を目指し、生産者等へのブランド化に向けた支援を進めていただきたい。</p> <p>⑧工場処理水の処理対策について 福島漁港内に流入する工場処理水や生活雑排水については、町と国が一体となり早期改善に向け排水対策を進めていただきたい。</p> <p>⑨スルメブランド化の取り組みについて 「日本一のスルメの町」に相応しいブランド化に向けた積極的なPRを進めていただきたい。</p> <p>⑩名物となる食と道の駅について 現在の道の駅の在り方を含めた再構築の考え方として、“食べる”“買う”“見る”の三点を重視した体制づくり（下地づくり）が不可欠であることは理解するところであり、今後、関係機関と連携をとり課題解決に向け前進することを期待する。</p>

開催日	調査事項等
H24. 1. 31	<p>■福島農業振興地域整備計画の変更について</p> <p>〔調査内容〕 農用地利用計画等の全体見直しの調査。</p> <p>〔論点とした項目と意見〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農業経営に対する意向調査等について 農業振興のための色々な施策を検討するためには、変更計画書（案）に記述してある「農業経営に対する意向調査・経営状況調査等」を早急に実施すべきものと考え。当該調査を基礎として、適切で効果的な施策を早期に展開されるよう努力されることを望む。 2. ブランド化に向けた取り組みについて 変更計画書（案）には、「一定基準を設けた品質・規格の統一を図り販売体制の整備を進めるべく共同利用出荷組織の確立を目指し」と記述している。町は、このことも含め、農林水産物を始めとする「特産品ブランド化」に向け、他市町村が実践している、「ブランド化推進計画」等を参考にして取り組むことも必要と考える。 3. 農業振興地域整備計画の管理について 農業振興地域整備に関する法律により、概ね5年ごとに基礎調査として、農用地等の面積、土地利用、農業就業人口の規模、農業生産等に関する現況及び将来の見通しについて調査を行い、その結果や経済事情の変動により必要が生じたときは、遅滞なく、計画を変更しなければならない旨規定されている。今後は、当該法律に基づき適正に管理（変更・見直し）するべきである。 4. 農業協同組合の基盤強化等について 町は農業協同組合の経営安定等を目的に、平成22年度より活動推進助成金として毎年200万円を補助している。このような現状を踏まえ、当町農業の在り方について、中長期的な視点に立ち、本町の農業を守り育て農業所得の向上を図るために中心的な役割を担う農業協同組合の基盤強化等に向けて、農業者・町・農業協同組合・農業委員会・農業改良普及センターが一体となり、慎重かつ早急に検討し一定の方向性を示すことが必要と考える。
H24. 2. 9	<p>■福島町森林整備計画の変更について</p> <p>〔調査内容〕 新たな全国森林計画による機能別森林昨日の強化・充実等の変更調査。</p> <p>〔調査の論点と意見〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 機能別森林区域の強化・充実について 町有林の多くは新たな区分の「木材等生産林」に含まれていることから、当該区分の整備及び保全の基本方針に基づき適切な管理が必要と考える。白符地区に「水源涵養林」が指定されているが、現状を良く調査し関係機関とも協議し見直しを検討することも必要と考える。 2. 森林造成のための持続的森林経営を目指した体制づくりについて 当町の一般民有林は、5ha以下の小規模森林所有者が約93%（1,200人）、森林面積の63%（10,851ha）を占めている。このため、本計画では、小規模な森林所有形態や林業従事者の高齢化の課題を克服し、低コストで効率的な森林整備を計画的に進めるための方策をまとめている。森林組合等による森林経営の受託・林地流動化の促進の他6項目の大切な方策であり、一つひとつに目標を定めながら取り組むことが必要と考える。 3. 路網の整備促進について 林地の傾斜や搬出方法に応じた路網密度の水準の設定、期間内における路網整備区域の設定及び林道を含む基幹路網の開設・拡張計画等を明らかにしている。林道は、防災上の視点からも場所によっては、重要な役割を担うものであり、接続する路網も含め、このことを念頭に整備を検討することも必要と考える。

開催日	調査事項等
H24. 2. 13	<p>■第5期福島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について</p> <p>〔調査内容〕 第4期計画の終了に伴う新たな計画内容の調査。</p> <p>〔調査の論点と意見〕</p> <p>1. 高齢者保健福祉計画関係</p> <p>(1) 事業量の目標について 今回示された計画の福祉事業及び保健事業の各項目に「事業量の目標」は設定されていないので、可能な限り「事業量の目標」を設定すべきである。</p> <p>(2) 温泉健康保養センター優待券配付事業について 高齢者にとって温泉入浴は日常生活の位置づけとして重要なものとなっている。平成21年から平成23年の延べ利用可能枚数に対する利用率は概ね48%に止まっている。高齢者が無理なく外出し、多くの人と交流することは、健康でいきいきした生活を送るためには大切なことである。このような視点からも、高齢者により多く温泉を利用してもらおうための事業の見直しが必要と考える。</p> <p>(3) 健康診査について 町では、脳ドック検診への助成も行い、脳疾患の早期発見に努めているが、平成23年の受診者は30人と予算の半分の人数に止まっている。一方、介護保険事業の要介護認定においては、脳疾患に起因する割合が上位であるとの説明であり、脳ドック受診と助成のPR策を講じてもらいたい。このことは、健康に暮らしていくことはもちろんのこと、将来の介護保険事業の給付費の抑制に繋がるものと考ええる。</p> <p>2. 介護保険事業計画関係</p> <p>(1) 訪問介護について 訪問介護（ホームヘルプサービス）の平成20年度から平成23年度の利用人数に大幅な伸びはないものの、給付費では、平成20年度の58百万円から平成23年度は38百万円増の96百万円を見込んでいる。これは、国の制度改正、きめ細やかなサービス介護による一人当たりのサービス利用回数の増加が原因と考える。結果として、当該計画においても居宅サービス及び介護予防サービスにおける給付費の推計額は91百万円としている。このようなことから、高齢者等の被保険者に対しては、訪問介護に係る給付費の急速な伸びを丁寧に説明すべきものと考ええる。</p> <p>(2) 介護老人福祉施設について 当該計画は「自立支援」を大きな目標に位置付けしている。本委員会としても、この実現に向けて取り組むことは高齢化が進む当町にあっては、非常に大切なことと捉えている。一方では、現在の介護老人福祉施設（陽光園）の待機者が約50名となっている現状と町内の就労状況等を見たときには、介護老人福祉施設の充実も必要と考える。このためには、国や北海道の方針を的確に把握するとともに、現在の施設運営者と情報の共有を図りながら、必要とするものがサービスを受けることのできる環境整備づくりを期待する。</p> <p>(3) 基準保険料について 第1号被保険者保険料の基準額は4,125円となり、千円未満を切り捨て、基準額を4,000円とする内容である。結果として、現行より1,000円と大幅な引き上げとなるが、平成23年度末の介護保険給付費準備基金が6百20万円まで減少する予測であることや、一般会計からの繰入ができないこと及びサービス給付の推計からするとやむを得ないものと判断する。今後、基金による措置は難しい中で、給付費の推計と今後の会計運営に懸念はある。本委員会としては今後、計画の動向を注視しながら、計画期間内に実績等の内容を適時調査していきたい。</p>

(3) 広報・広聴常任委員会

開催日	調査事項等	部会名
H23.10.27	<p>「福島町教育委員会委員との懇談」</p> <p>○テーマー魅力ある福島商業高等学校について</p> <p>・出席者：教育委員4人、教育委員会職員2人</p>	総務教育
H23.11.4	<p>「町民と議員との懇談会」</p> <p>○議会だより91号（H23.11.1発行）の概要説明と参加者との意見交換</p> <p>・参加人数 吉野母と子の家 7人、浜中母と子の家 5人</p>	全体委員会 (2班体制)
H23.11.7	<p>「町民と議員との懇談会」</p> <p>○議会だより91号（H23.11.1発行）の概要説明と参加者との意見交換</p> <p>・参加人数 日向生活館 7人、豊浜母と子の家 4人</p>	全体委員会 (2班体制)
H23.12.8	<p>「福島町商工会役員との懇談会」</p> <p>○テーマー今後の商工業について</p> <p>・出席者：商工会役員8人、横綱の里商店街組合1人、商工会事務局2人</p>	経済福祉
H24.1.17	<p>「福島吉岡漁業協同組合役員との懇談会」</p> <p>○テーマー養殖施設等の更新について</p> <p>・出席者：福島吉岡漁業協同組合役員8人、産業課水産グループ職員2人</p>	経済福祉
H24.1.31	<p>「福島町農業委員会委員との懇談」</p> <p>○テーマー福島町の農業振興策について</p> <p>・出席者：農業委員5人、農林グループ職員3人</p>	経済福祉
H24.2.7	<p>「町民と議員との懇談会」</p> <p>○議会だより92号（H24.2.1発行）の概要説明と意見交換</p> <p>・参加人数 宮歌生活館 6人、浦和生活館 11人</p>	全体委員会 (2班体制)
H24.2.8	<p>「町民と議員との懇談会」</p> <p>○議会だより92号（H24.2.1発行）の概要説明と意見交換</p> <p>・参加人数 吉岡漁村環境改善総合センター 13人</p>	全体委員会 (A班のみ)
H24.2.14	<p>「町民と議員との懇談会」</p> <p>○議会だより92号（H24.2.1発行）の概要説明と意見交換</p> <p>・参加人数 白符ふれあいセンター 2人</p>	全体委員会 (B班のみ)
H24.2.16	<p>「学校給食センター運営委員会委員との懇談」</p> <p>○テーマー学校給食と地産地消</p> <p>・出席者：運営委員6人、教育委員会職員4人</p>	総務教育
10回	10件	

(4) 議会運営委員会

回数	開催日	会議時間	調査事項等
1	H23.4.19	1時間50分	○福島町議会基本条例諮問会議への諮問事項 ○議会、議員の評価の決定、諸報告
2	H23.5.19	11分	○定例会5月会議の運営、諸報告
3	H23.5.23	2時間5分	○議会だより89号の編集 ○定例会5月会議の反省事項、諸報告
4	H23.6.6	35分	○定例会6月会議の運営 ○議員定数及び議員歳費の改正の確認（直接請求との関係）
5	H23.6.21	22分	○定例会6月第2回会議の運営 ○議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正について ○定例会6月会議の反省事項、諸報告
6	H23.6.29	1時間10分	○定例会7月会議の運営 ○定例会6月第2回会議の反省事項、諸報告
7	H23.7.21	1時間5分	○定例会7月第2回会議の運営 ○議会だより第90号の編集 ○定例会7月会議の反省事項、諸報告
8	H23.9.6	30分	○定例会9月第2回会議の運営、諸報告
9	H23.9.9	6時間9分	○福島町議会基本条例諮問会議の資料 （議会基本条例検討シートの現状・課題及び改善策の精査） ○議員の自己評価（公約）、諸報告
10	H23.9.15	1時間13分	○議会報告会開催の計画、諸報告
11	H23.9.21	50分	○定例会9月第2回会議の反省事項
12	H23.10.24	2時間11分	○議会だより第91号の編集 ○公開質問状への対応
13	H23.10.28	25分	○定例会10月会議の運営、諸報告
14	H23.11.25	3時間45分	○福島町議会基本条例の検証 （議会基本条例見直し検討による行動計画案の協議） ○公開質問状への対応 ○「町民と議員との懇談会」結果報告、諸報告
15	H23.12.6	40分	○定例会12月会議の運営 ○公開質問への対応（回答文案の協議）、諸報告
16	H23.12.16	3時間35分	○議会基本条例見直し検討による行動計画の決定
17	H24.1.17	5分	○定例会1月会議の運営
18	H24.1.23	4時間15分	○議会だより第92号の編集 ○福島町議会基本条例見直しによる行動計画 ○福島町議会基本条例諮問会議委員の委嘱 ○定例会1月会議の反省事項

回数	開催日	会議時間	調査事項等
19	H24.2.9	9分	○定例会2月会議の運営、諸報告
20	H24.3.5	1時間8分	○定例会3月会議の運営 ○「町民と議員との懇談会」の結果報告と新年度の対応 ○福島町議会基本条例諮問会議委員の公募、諸報告
21	H24.3.27	3時間5分	○議会基本条例諮問会議委員の委嘱 ○平成23年度議会評価及び議員評価 ○定例会3月会議に係る反省事項 ○「議会基本条例見直し検討による行動計画」の取り組み状況

3. 議会の活性化

(1) 一般質問者数

定例に再開する会議ごとに一般質問者数をまとめた。前年に比べて、延人数で3名、質問項目で9件が増えている。

○一般質問者の状況

区 分	質 問 者 ・ 質 問 事 項
6月	○藤山 大 ①部活動における町有バス利用の状況は ○杉村志朗 ①町長の公用車での出張実態について ○熊野茂夫 ①緊急・災害時における対応について ○滝川明子 ①公施設の遊具について、②防災に強い町づくりをいかに ○木村 隆 ①野鳥、キツネの早急な駆除を
9月	○川村明雄 ①ドクターヘリの道南への配置について、②北海道新幹線の函館開業と当町のまちづくり対策について ○佐藤卓也 ①少子化対策と移住計画のその後について ○平沼昌平 ①町の防災に対する考え方と対応について、②吉岡小学校周辺の遊具施設整備と地域コミュニティについて、③一次産業から生み出される製品のブランド化及び知名度の向上対策について ○滝川明子 ①特別養護老人ホーム陽光園の増床を、②吉岡・美山地区に幼児公園を ○木村 隆 ①監査請求の結果報告をどのように受け止め、町政執行を改善していくのか ○熊野茂夫 ①監査請求に基づく監査結果について、②官・学包括連携協定について
12月	○佐藤卓也 ①ニュータウンの現状と今後について、②命名権の検討を ○滝川明子 ①日曜日・祭日も図書室オープンを、②年間使える吉岡温泉優待券に、③歩道の穴ボコ修繕を ○川村明雄 ①児童生徒の自転車について、②読み書きそろばんについて、③街路樹の整備、維持方策について、④住家前の路面補修等について ○花田 勇 ①伊能忠敬の上陸記念碑建設について ○熊野茂夫 ①「まちづくり基本条例」の検証について、②養殖事業について
3月	○佐藤卓也 ①空き家の適正管理に関する条例について、②神社やお寺を避難場所に指定可能か ○滝川明子 ①防災のまちづくりを ○熊野茂夫 ①町の総合防災計画について、②人材育成について ○平沼昌平 ①都内にアンテナショップの開設を検討してはどうか、②福島町文化財保護条例に基づく文化財の保護のあり方と方向性及び永田文庫の今後の対応について ○川村明雄 ①ふるさと活性化対策について

議員別の一般質問件数 (H23.9～H24.3)

単位：件

平沼	加藤	佐藤(孝)	滝川	花田	木村	佐藤(卓)	川村	熊野	平野	溝部	合計
5	0	0	6	1	1	5	7	6	0	0	31

○資料1-1 年度別の一般質問件数

単位：件

年度	6月		9月		12月		3月		計	
	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	延人数	件数
23	5	6	6	11	5	12	5	8	21	37
22	4	5	5	8	3	5	6	10	18	28
21	4	6	4	8	3	6	4	6	15	26
20	4	7	4	7	3	6	4	8	15	28
19	3	4	6	11	5	12	5	10	19	37
18	2	4	1	1	1	2	8	9	12	16

○資料1-2 他議会との比較資料（一般質問）

単位：人、町村数、（％）

項目	延人数	1会議平均	対面式	一問一答	時間	回数
福島町議会	21.0	5.2	○	○	—	—
渡島管内町村平均	23.8	6.9	9 (100.0)	8 (88.9)	6 (66.7)	1 (11.1)
全道町村平均	18.7	4.9	122 (84.7)	86 (59.7)	85 (59.0)	55 (38.2)
全国町村平均	24.5	6.1	701 (75.2)	561 (60.2)	665 (71.4)	297 (31.9)

※町村議会実態調査：平成23年7月1日より抜粋。

(2) 質疑者数

それぞれの会議ごとに単純に質疑及び意見交換の有無をまとめた。なお、各会議の議長、委員長は質疑者に含まれていない。

【定例に再開の会議】

単位：人、回、％

区分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
6月	12	11	3	7	27.3
9月	11	21	7	32	70.0
12月	11	22	9	55	90.0
3月	11	29	8	22	80.0
平均	11.25	20.75	6.75	29.0	66.8

【定例以外に再開の会議】

区分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
4月	12	2	5	13	45.5
5月	12	4	8	22	72.3
6月第2回	12	1	2	7	18.2
7月	12	3	1	13	9.1
7月第2回	12	1	1	4	9.1
9月(初議会)	11	1	0	0	0.0
10月	11	2	5	11	50.0
1月	11	2	2	4	10.0
2月	11	1	4	8	40.0
平均	11.55	17.0	3.1	9.1	28.2

【常任委員会】

① 総務教育常任委員会

区 分	委員数	調査件数	質疑・意見交換の状況				質問率 (委員長を除く)
			委 員		委員外議員		
			実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	
H23.4.19	6	1	5	26	1	9	100.0
H23.6.14	6	1	1	4	0	0	20.0
H23.9.1	6	—	0	0	—	—	0.0
H23.9.16	6	1	0	0	—	—	0.0
H23.9.30	6	1	5	31	1	5	100.0
H23.10.11	6	1	5	39	—	—	100.0
H23.10.17	6	1	5	67	—	—	100.0
H23.10.27	6	1	5	25	—	—	100.0
H23.10.31	6	1	5	27	—	—	100.0
H23.11.7	6	1	5	15	—	—	100.0
H23.11.18	6	1	5	47	—	—	100.0
H24.2.16	6	1	5	27	—	—	100.0
平均	6	1	3.8	25.7	0.7	4.7	—

※H23.9.1開催は正副委員長の互選のみ。

② 経済福祉常任委員会

区 分	委員数	調査件数	質疑・意見交換の状況				質問率 (委員長を除く)
			委 員		委員外議員		
			実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	
H23.9.1	6	—	0	0	—	—	0.0
H23.9.20	6	1	3	5	1	1	60.0
H23.10.12	6	1	5	26	2	6	100.0
H23.10.21	6	2	5	83	1	17	100.0
H23.11.1	6	1	5	29	1	2	100.0
H23.11.4	6	1	5	23	1	4	100.0
H23.11.22	6	1	5	49	1	20	100.0
H23.12.15	6	1	5	19	2	7	100.0
H24.1.31	6	1	4	23	3	12	80.0
H24.2.9	6	1	3	8	1	2	60.0
H24.2.13	6	1	5	19	2	7	100.0
平均	6	1.1	4.1	25.8	1.5	7.8	—

※H23.9.1開催は正副委員長の互選のみ。

③ 全員協議会

区分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
H23.9.21	11	1	0	0	0.0
H23.10.31	11	1	0	0	0.0
H23.12.7	11	3	5	33	50.0
平均	11	5.0	1.7	11.0	16.6

【特別委員会】

区分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (委員長を除く)
			実人数	延べ回数	
決算審査(2日)	11	8	8	59	80.0
予算審査(3日)	11	13	10	153	100.0
平均	11	10.5	9.0	106	90.0

○資料1-3 他議会との比較資料(質疑)

単位:町村数、(%)

項目	質 疑			
	対面式	一問一答	時間	回数
福島町議会	○	○	—	—
渡島管内町村	9 (100.0)	3 (33.3)	1 (11.1)	6 (66.7)
全道町村	98 (68.1)	22 (15.3)	11 (7.6)	107 (74.3)
全国町村	545 (58.5)	207 (22.2)	132 (14.2)	666 (71.5)

※町村議会実態調査:平成23年7月1日より抜粋。

(3) 討論者数

【定例に再開の会議】

定例会6月会議で実人数2人(延べ人数2人)、定例会12月会議で実人数2人(延べ人数2人)から討論がありました。詳細は次のとおりです。 単位：人

区 分	議 案 名	反 対	賛 成
6 月	意見書案第1号 地域高規格道路「松前半島道路」の早期 着工を求める意見書の提出について	滝川議員	佐藤(孝)議員
9 月	—	—	—
1 2 月	決議案第1号 事務用品の購入手続に関する事務処理に 対する決議	加藤議員	木村議員
3 月	—	—	—

【定例以外に再開の会議】

定例会6月第2回会議で実人数10人(延べ人数10人)、定例会7月会議で実人数10人(延べ人数16人)から討論がありました。詳細は次のとおりです。 単位：人

区 分	議 案 名	反 対	賛 成
6 月第2回	議案第14号 福島町議会会議条例の改正について	滝川議員、熊野議員、 杉村議員、川村議員、 金沢議員、	藤山議員、加藤議員、 花田議員、新山議員、 佐藤(孝)議員
7 月会議	発委第1号 福島町議会会議条例の一部改正について	藤山議員、加藤議員、 花田議員、新山議員、 佐藤(孝)議員	滝川議員、熊野議員、 杉村議員、川村議員、 金沢議員、
”	議案第15号 平成23年度福島町一般会計補正予算 (第4号)	藤山議員、加藤議員、 新山議員、	滝川議員、杉村議員、 金沢議員、

(4) 討議者数

【定例に再開の会議】

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	討議の状況		質問率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
6 月	1 2	1 1	0	0	0.0
9 月	1 1	2 1	0	0	0.0
1 2 月	1 1	2 2	0	0	0.0
3 月	1 1	2 9	0	0	0.0
平均	11.25	20.75	0	0	—

【定例以外に再開の会議】

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	討議の状況		質問率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
4月	12	2	0	0	0.0
5月	12	4	0	0	0.0
6月第2回	12	1	0	0	0.0
7月	12	3	0	0	0.0
7月第2回	12	1	0	0	0.0
9月(初議会)	11	1	0	0	0.0
10月	11	2	0	0	0.0
1月	11	2	0	0	0.0
2月	11	1	0	0	0.0
平均	11.56	1.9	0	0	—

(5) 議会提案件数

【定例に再開の会議】

単位：件

区 分	6月会議	9月第2回会議	12月会議	3月議会	計
内容・件数	1 (意見書 1)	4 (意見書 4)	4 〔意見書 3 決議 1〕	—	9 〔意見書 8 決議 1〕

【定例以外に再開の会議】

単位：件

区 分	4月会議	5月会議	6月第2回会議	7月議会	7月第2回議会
内容・件数	—	1 (監査請求 1)	—	2 (条例一部改正 2)	—

区 分	9月会議	10月会議	1月会議	2月議会	計
内容・件数	—	—	—	—	3 〔監査請求 1 条例一部改正 2〕

○資料1-4 他議会との比較資料

単位：件

項 目	町村長提出	議員提出	委員会提出	合 計
福島町議会	76	2	10	88.0
渡島管内町村平均	73.3	18.6	4.5	92.9
全道町村平均	79.6	17.0	6.0	97.2
全国町村平均	81.1	9.3	1.2	91.6

※町村議会実態調査：平成23年7月1日より抜粋。

(6) 文書質問

文書質問（会議条例第 67 条）は 3 名で 3 項目であった。

質問者	質問項目	受付年月日	答弁年月日
木村 隆	燃油の納入方法について	H23.5.11	H23.5.16
熊野 茂夫	特別職（町長、副町長、教育長）の退職金について	H23.5.24	H23.5.30
滝川 明子	平成 23 年度の事務用品の購入について	H23.5.27	H23.6.1
延べ人数 3 人 (実人数 3 人)	3 件		

(7) 審査付託の件数

【定例に再開の会議】

単位：件

区分	6 月会議	9 月第 2 回会議 (決算)	1 2 月会議	3 月会議 (予算)	計
件数	0	8	0	13	21

【定例以外に再開の会議】

単位：件

区分	4 月会議	5 月会議	6 月第 2 回 会議	7 月会議	7 月第 2 回 会議	9 月会議	10 月会議
件数	0	0	0	0	0	0	0

区分	1 月会議	2 月会議	計
件数	0	0	0

(8) 会議開催日数・時間

① 定例に再開の会議

単位：日、時分

区分	6 月会議	9 月第 2 回 会議	1 2 月会議	3 月議会	計
日数	2	3	3	3	11
時間	4:45	12:28	13:58	16:44	47:55

② 定例以外に再開の会議

単位：日、時分

区分	4月会議	5月会議	6月第2回 会議	7月会議	7月第2回 会議	9月会議	10月会議
日数	1	1	2	1	1	1	1
時間	0:49	1:53	2:19	1:40	0:30	2:05	1:35

区分	1月会議	2月会議	計
日数	1	1	10
時間	0:25	0:23	11:39

○資料1-5 他議会との比較資料

単位：回、日、人

区 分	定 例 会			臨 時 会			計		
	回数	日数	傍聴者	回数	日数	傍聴者	回数	日数	傍聴者
福島町議会	1.0	21.0	105.0	—	—	—	1.0	21.0	105.0
渡島管内町村平均	4.0	22.1	68.4	4.6	4.6	13.0	8.6	14.6	81.4
全道町村平均	4.0	22.3	43.5	4.9	5.6	6.7	8.9	14.9	48.9
全国町村平均	4.0	13.3	70.5	3.8	3.9	5.6	7.8	17.1	76.0

※福島町は通年議会。町村議会実態調査：平成23年7月1日より抜粋。

③ 総務教育常任委員会 (9/1は正副委員長の互選)

単位：日、時分

区分	4/19	6/14	9/1	9/16	9/30	10/11	10/17	10/27	10/31
日数	1	1	1	1	1	1	1	1	1
時間	2:50	0:18	0:05	1:19	6:36	4:15	6:06	1:45	4:35

区分	11/7	11/18	2/16	計
日数	1	1	1	12
時間	6:13	6:55	6:16	48:13

④ 経済福祉常任委員会 (9/1は正副委員長の互選)

単位：日、時分

区分	9/1	9/20	10/12	10/21	11/1	11/4	11/22	12/15	1/31
日数	1	1	1	1	1	1	1	1	1
時間	0:03	0:45	5:27	6:53	6:10	4:35	6:32	0:05	6:42

項目	2/9	2/13	計
区分	1	1	11
時間	1:53	5:40	45:45

⑤ 広報・広聴常任委員会 (9/1は正副委員長の互選)

単位：日、時分

区分	9/1	11/4	11/7	12/8	1/17	2/7	2/8	2/14
日数	1	1 (2箇所)	1 (2箇所)	1	1	1 (2箇所)	1	1
時間	0:03	2:47	3:11	1:43	1:44	2:55	1:30	1:13

区分	計
日数	7
時間	15:03

⑥ 議会運営委員会

単位：日、時分

区分	4/19	5/19	5/23	6/6	6/21	6/29	7/21	9/1	9/6	9/9	9/15	9/21
日数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
時間	1:50	0:11	2:05	0:35	0:22	1:10	1:05	0:05	0:30	6:09	1:13	0:50

区分	10/24	10/28	11/25	12/6	12/16	1/17	1/23	2/9	3/5	3/27	計
日数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2 2
時間	2:11	0:25	3:45	0:40	3:35	0:05	4:15	0:09	1:08	3:05	35:23

⑦ 特別委員会

単位：日、時分

区分	決 算	予 算	計
日 数	2	3	5
時 間	8:26	15:46	24:12

⑧ 全員協議会

単位：日、時分

区分	9/21	10/31	12/7	計
日数	1	1	1	3
時間	0:30	0:30	2:04	3:04

○資料1-6 他議会との比較資料 (休日・夜間議会、模擬議会等)

単位：町村数、(%)

区 分	休日開催		夜間開催		模擬議会等			
	有無	平均日数	有無	平均日数	女性	子供	その他	懇談会等
福島町議会			○	1.0				○
渡島管内町村	1 (11.1)	1 (1.0)	3 (33.3)	3.0		1 (11.1)		4 (44.4)
全道町村	7 (4.9)	1.1	7 (4.9)	1.0		6 (4.2)	3 (2.1)	34 (23.6)
全国町村	30 (3.2)	1.2	15 (1.6)	1.2	6 (0.6)	109 (11.7)	9 (1.0)	182 (19.5)

※町村議会実態調査：平成23年7月1日より抜粋。

○資料 1 - 7 他議会との比較資料. 議会活性化の取り組み (組織の整備)

単位：町村数：(%)

区 分	活性化の制度・組織			地方自治法 96 条第 2 項による議決事件の追加					
	基本 条例	専門的 知 見	活性化 組 織	町村の 基本計画	各種施策 マスタープラン	重要な私 法上の契約	公社等への 議会の関与	名誉町村 民の決定	その他
福島町議会	○	○	○	○	○				○
渡島管内町村	2 (22.2)	1 (11.1)	3 (33.3)	1 (11.1)	1 (11.1)				2 (22.2)
全道町村	10 (6.9)	1 (0.7)	27 (18.8)	17 (11.8)	9 (6.3)	1 (0.7)	3 (2.1)	13 (9.0)	29 (20.1)
全国町村	79 (8.5)	5 (0.5)	175 (18.8)	92 (9.9)	37 (4.0)	6 (0.6)	6 (0.6)	89 (9.5)	108 (11.6)

※町村議会実態調査：平成 23 年 7 月 1 日より抜粋。

4. 議会の公開度

(1) 委員会の公開

平成16年に委員会条例を改正し、全て「公開」とした。平成21年に議会基本条例を制定し全ての会議を原則公開に充実した。

(2) 審議記録の公開

- ・本会議・常任委員会・特別委員会は全文「会議録」を作成し、議会HPで「公開」している。
- ・本会議・特別委員会・全員協議会（議場での開催）は、ビデオ録画している。

○資料2-1 他議会との比較資料（会議録の状況）

単位：日、町村数

区 分	調整期間		配布先		会議録の公開	
	定例会	臨時会	議員	町村長	HPで公開	HPは検索機能つき
福島町議会	23.0			○	○	
渡島管内町村	53.4	47.7	4	9	5	1
全道町村	53.3	33.5	18	139	49	5
全国町村	57.7	37.3	309	850	361	108

※町村議会実態調査：平成23年7月1日より抜粋。

(3) 審議前の会議資料の公開

- ・常任委員会・特別委員会の資料は全文「議会HP」で公開している。
- ・本会議の議案等については、全て「議会HP」に掲載している。

(4) 議会経費の公開

毎年度の決算認定後に、議会広報・議会HPに公開している。なお、交際費・視察旅費は詳細内容も示している。

(5) 視察報告の公開

議員個人が任意提出した「視察の考察」を含めて、「議会HP」に掲載している。なお、視察参加者全員が提出している現状である。

(6) 全員協議会の公開

本会議同様、議場で公開している。また、テレビ放映・ビデオ録画も行っている。

(7) 会議公開の充実

本会議場にインターネット中継設備を整備し、議会ライブ中継と録画映像を配信しているが、ADSL回線のため、画質の低下と一度に視聴できる人数が少なく、光通信整備を課題としている。

5. 議会の報告度

(1) 議会だよりの発行

質疑等の掲載を増やししながら興味の湧く紙面作りに工夫を凝らし、ページ数も増やし読まれる議会だよりを発行している。

○資料3-1 他議会との比較資料（議会広報紙）

単位：町村数、（％）

区 分	単独発行	町村広報 に掲載	作成組織等						備 考
			条例に基づき委員会あり				なし		
			常任委	議運	特別委	単行条例	規程	その他	
福島町議会	○			○					
渡島管内町村	8 (88.9)	1 (11.1)		4 (50.0)	3 (37.5)		1 (100.0)		
全道町村	117 (81.3)	23 (16.0)	11 (11.0)	8 (8.0)	78 (78.0)	3 (3.0)	9 (22.5)	31 (77.5)	未発行は4町 (2.7%)
全国町村	750 (80.5)	143 (15.3)	67 (7.2)	9 (1.0)	388 (41.6)	66 (7.1)	89 (24.5)	274 (75.5)	未発行は39町 村(4.2%)

※町村議会実態調査：平成23年7月1日より抜粋。

(2) 議会ホームページの運用

平成13年4月より議会ホームページを開設して、会議録検索システムデータを活用した情報提供（執行者側に更新を依頼する方式）。平成15年12月より、議会独自更新方式による公開内容の充実と迅速化（行政視察報告、委員会資料等の事前公開）。平成20年5月より議会独自の現行ドメインを取得して議会単独のHP運用を開始。平成21年12月より議会インターネット映像配信を開始（ライブ・オンデマンド）している。

議会ホームページで提供している事項は以下のとおりである。

議会の挨拶、議会の概要・白書、議会の活性化（開かれた議会づくりとして、議会・議員の評価、傍聴規制の緩和、議決事件の拡大、長期欠席措置、政務調査費、選挙公報の発行、通知の迅速化、答弁書の配布、研修・勉強会、本会議・委員会の議案や調査資料等の事前公開、懇談会の開催など）、映像配信、本会議・協議会の概要（議決内容、一般質問等）、委員会の概要、会議録、会議・行事予定、議会だより、報道記事、視察受入れ状況、議会例規集、議会用語集、例月出納検査報告書、リンク集、通年議会の試行等について詳細に掲載している。

○資料3-2 他議会との比較資料（議会中継・ホームページ）

単位：町村数、（％）

区 分	実施	実施のうち ライブ中継	中継手段（重複回答）					ホームページ	
			インター ネット	CATV	有線 放送	庁内 放送	その他	単独	町村 HP内
福島町議会	○	○	○			○		○	
渡島管内町村	4 (44.4)	3 (33.3)	1 (20.0)			4 (80.0)		1 (11.1)	8 (88.9)
全道町村	54 (37.5)	43 (29.9)	16 (22.2)	5 (6.9)	2 (2.8)	42 (58.3)	7 (9.7)	6 (4.2)	116 (80.6)
全国町村	451 (48.4)	296	83	160	23	270	46	30 (3.2)	763 (81.9)

※町村議会実態調査：平成23年7月1日より抜粋。

（全道のホームページ未開設は22町村（15.7%）、全国のホームページ未開設は139町村（14.9%））

(3) 議会への各種報告

一部事務組合等に選出している議員の会議報告

福島町議会から選出している渡島西部広域事務組合議会議員、渡島廃棄物処理広域連合議会議員の議会報告を実施している。

○資料3-3 他議会との比較資料（議会への報告）

単位：町村数、（％）

区 分	議会請求 監 査	監査結果 報 告	現金出納等の検 査報告	議員派遣 報 告	委員派遣 報 告	一部事務組合等 の報告
福島町議会		○	○	○		○
渡島管内町村		3 (33.3)	4 (44.4)	3 (33.3)		2 (22.2)
全道町村	3 (2.0)	80 (55.5)	102 (70.8)	34 (23.6)	12 (8.3)	38 (26.3)
全国町村	13 (1.4)	444 (47.6)	462 (49.6)	302 (32.4)	97 (10.4)	212 (22.7)

※町村議会実態調査：平成23年7月1日より抜粋。

6. 住民参加度

(1) 議会報告会の開催

「町民と議員との懇談会」として開催

8会場 55人 議員11人〔2班で実施〕

(2) 参画者への対応と参加度

議案等全ての会議資料を閲覧に供している。

① 定例に再開の会議

単位：人

区分	6月会議	9月会議	12月会議	3月議会	計
人数	5	10	7	31	53

② 定例以外に再開の会議

単位：人

区分	4月会議	5月会議	6月第2回 会議	7月会議	7月第2回 会議	9月会議 (初議会)	10月会議
人数	3	3	22	5	5	10	1

区分	1月会議	2月会議	計				
人数	1	2	52				

③ 総務教育常任委員会

単位：人

区分	4/19	6/14	9/1	9/16	9/30	10/11	10/17	10/27	10/31
人数	6	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	11/7	11/18	2/16	計					
人数	0	0	0	6					

④ 経済福祉常任委員会

単位：人

区分	9/1	9/20	10/12	10/21	11/1	11/4	11/22	12/15	1/31
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	2/9	2/13	計
人数	0	0	0

⑤ 議会運営委員会

単位：人

区分	4/19	5/19	5/23	6/6	6/21	6/29	7/21	9/6	9/9
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分	9/15	9/21	10/24	10/28	11/25	12/6	12/16	1/17	1/23
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分	2/9	3/5	3/27	計					
人数	0	0	0	0					

⑥ 特別委員会

単位：人

区分	決算	予算	計
人数	0	1	1

⑦ 全員協議会

単位：人

区分	9/21	10/31	12/7	計
人数	0	0	0	0

○資料4-1 他議会との比較資料（参画者）

単位：人

区 分	定 例 会			臨 時 会			計		
	回数	日数	傍聴者	回数	日数	傍聴者	回数	日数	傍聴者
福島町議会	1.0	21.0	116.0	—	—	—	1.0	21.0	116.0
渡島管内町村平均	4.0	10.0	68.4	4.6	4.6	13.0	8.6	14.6	81.4
全道町村平均	4.0	9.9	43.5	4.9	5.0	6.7	8.9	14.9	48.9
全国町村平均	4.0	13.3	70.5	3.8	3.9	5.6	7.8	17.1	76.0

※福島町通年議会。町村議会実態調査：平成23年7月1日より抜粋。

(3) 休日・夜間議会の開催等

◆夜間議会の開催

町民懇談会などの強い要望で19年から試行的に「夜間議会」を開催し、21年度より基本条例（第7条第7項）に基づき開催している。

1. 実施日 平成24年3月9日（金）23年度定例会3月会議初日
2. 開催時間 午後6時～9時 参画者22名
3. 実施内容 「一般質問」 5人8項目

7. 議会の民主度

【一般質問のあり方】

一般質問は、議員がその町村の行財政全般にわたって、首長等の執行機関に対し疑問点をただし、所信の表明を求めるものであるが、場合によっては一步踏み込んで政治姿勢や政治責任を明確にさせたり、政策の変更・是正、あるいは新規施策の採用などを要求したりすることも可能である。したがって、議員にとっては、その政策形成能力を発揮する重要な手段である。地元の陳情に終始したり、首長へのお願いやお礼言上の場になったりすることは厳に慎むべきである。

(1) 一般質問の一問一答方式

平成12年第1回定例会（3月）から実施済み

(2) 対面方式

新庁舎建設時から実施済み（平成6年12月から）

(3) 一般質問の答弁書配付

平成13年第3回定例会（9月）から実施済み

(4) 一般質問の回数・時間制限の廃止

平成19年3月、12月、平成20年3月試行、平成20年4月から実施済み

(5) 議会における選挙

○資料5-1 他議会との比較資料（選挙）

単位：件数

区 分	議 長		副議長		選管委員		選管補充員		一部組合等		合 計	
	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦
福島町議会	1									2	1	2
渡島管内町村平均	6 (1.2)		4 (1.0)						1 (1.0)	13 (3.3)	11 (2.2)	13 (3.3)
全道町村平均	83 (1.0)	27 (1.0)	80 (1.0)	27 (1.0)		10 (1.0)		9 (1.0)	14 (2.0)	229 (2.2)	177 (2.1)	302 (2.8)
全国町村平均	431	144	420	162	2	99	5	94	195	1,031	1,053	1,530

※町村議会実態調査：平成23年7月1日より抜粋。

8. 議会の監視度

議会と長との関係は対等であり、制度的には、抑制均衡の原則がとられている。したがって議会と長がそれぞれの機能を発揮することにより、公正かつ円滑な自治行政が推進されるよう保障されている。

しかし、実際の運営に当たっては、相対的に長の権限が強く、制度的に議会の権能が抑制されている。

議会が適正に活動し、その機能を十分発揮するため議会と長との関係において特に次のことに留意する必要がある。

(1) 長との適正な関係の維持

議会は当該団体の重要な意思を決定し、執行機関を批判・監視する権限が与えられていることを再確認し、いやしくも長とのなれあいに堕することがないように自戒し、是々非々に徹する必要がある。

(2) 全員協議会の適切な運用

全員協議会は、議会内部運営上の問題や行政上の重要事項等についての協議や自主的な勉強会等にとどめるべきである。

前記以外の全員協議会は、その運用によっては本来の議会の審議を形骸化、空洞化するばかりでなく、住民不在の議会となる等多くの弊害が生じるおそれがあるので、適切な運用を図る必要がある。

○資料6-1 他議会との比較資料（全員協議会等）

単位：町村数（％）

区 分	全員協議会	委員会協議会
	開催の有無	開催の有無
福島町議会	○	—
渡島管内町村平均	6 (66.7)	1 (11.1)
全道町村平均	68 (47.2)	14 (9.7)
全国町村平均	608 (65.2)	205 (22.0)

※町村議会実態調査：平成23年7月1日より抜粋。

(3) 議会権能（牽制・批判・監視等）の適切な遂行

議会が、その与えられた権限を正しく行使することにより、正常な自治運営が確保されるものである。しかし、執行権へ関与するようなことがあれば、議会本来の権限である審議権、批判・監視権を放棄することになり、行政運営の前進を阻む場合も出てくるので、十分意を用いる必要がある。

9. 議会の専門度

(1) 政策立案・審議能力の向上強化

地域主権時代の地方議員に期待される能力としては、特に政策形成や行政監視の面が重要になってくる。そのために、次の点について改善を進めた。

①政策提言に繋がる一般質問

定例会 6 月会議から 12 月会議までの一般質問を総務教育・経済福祉常任委員会の所管に分類したものを参考に今後の対応を検討し、次の内容を調査事件とすることに決定した。(平成 24 年度定例会 6 月会議前の調査とした。)

○総務教育常任委員会

- ・福島町の防災計画（防災計画に関係し 3 件の質問）

○経済福祉常任委員会

- ・吉岡温泉の運営と利用促進（吉岡温泉優待券に関係し 1 件の質問）
- ・福島町の地域ブランド化システム作り（ブランド化に関係し 1 件の質問）

②議員研修の充実

政務調査費による視察・研修成果を全議員が共有することを目的とした報告会を開催することに決定した。原則、報告会は視察・研修後 1 ヶ月から 2 カ月の間に開催するものとした。

- ・平成 23 年度分の報告会は、平成 24 年度定例会 4 月会議終了後の開催とした。

③議会による行政評価（事務事業評価）の実施

平成 22 年度一般会計決算に基づき町が実施した行政評価を議会においても実施した。

- ・評価は 32 件（総務教育分 14 件、経済福祉分 18 件）の事務事業で、平成 23 年 10 月に実施した。

④総合計画に係る提言（平成 21 年 10 月）の検証

総合計画後期実施計画の策定に際し、議会が「人材育成」及び「産業振興」に絞り込み提言した項目の検証を行った。

- ・総務教育常任委員会は 8 項目、経済福祉常任委員会では 10 項目について、それぞれの平成 24 年度以降の計画や問題・課題点を明らかにし、計画の実効性を高めるため検証した。

(2) 議決権範囲の拡大

地方議会の政策形成能力や行政監視機能を高めるためには、これまでの首長との関係で制約されていた議決権をはじめ権限全般の強化を図る必要がある。まず、議決権の範囲の拡大について、15 項目に限定されている議会の議決事項（法第 96 条第 1 項）に、以下に挙げる重要事項を追加するとともに、条例により定めることのできる議会の議決事項の条文（同第 2 項）をもっと活用すべきである。

- ・議決事項に福島町総合開発計画 他 11 の計画を追加

議会基本条例第 11 条（議決事件の拡大）に規定する。

（３）所管事務調査の充実強化

議会の政策立案能力を高めるとともに、議案審議に資するため、所管事務調査を綿密かつ積極的に行う必要がある。

政党会派による調査体制が不十分な当町議においては、この調査の必要性が特に大きい。したがって、この権限を十分活用するよう努力する。

なお、休会中の継続調査に当たっては、広範にして具体的な調査事項を決定し、活発かつ積極的に運用する。

○所管事務調査の件数

単位：件、日

区 分	件 数	日 数
総務教育常任委員会	9	9
経済福祉常任委員会	9	9
広報広聴常任委員会	10	8
議会運営委員会	42	21

○資料 7-1 他議会との比較資料（常任委員会等）

単位：町村数、（％）

区 分	常任委員会			議会運営委員会		特別委員会		
	設置数	延日数	1委員会 平均	有無	延開催 日数	設置数	延日数	1委員会 平均
福島町議会	3.0	25.0	8.3	○	30.0	3.0	8.0	2.7
渡島管内町村平均	2.7	18.0	6.2	9 (100.0)	13.4	4.4	18.1	4.1
全道町村平均	2.3	16.4	7.1	143 (99.3)	11.3	3.7	15.9	4.3
全国町村平均	2.3	15.5	6.7	910 (97.6)	10.0	3.3	15.2	5.5

※町村議会実態調査：平成 23 年 7 月 1 日より抜粋。

10. 事務局の充実度

(1) 議場の整備充実

「インターネット放映」が整備されたが、ADSL回線のため、画質の低下と一度に視聴できる人数が少なく、光通信整備を課題としている。

(2) 事務局の充実強化

最大の課題である職員数の確保は、平成15年から会議録反訳の業者委託を廃止して、臨時職員を雇用したことにより、会議録作成の迅速化と事務一般処理(監査委員事務局としても)効率化により概ね良好と言える。

なお、地域主権改革が進む中で、議会事務局に求められている「調査・立法機能の充実」面からは、職員の能力を高めるための研修に一層力を入れる必要があるが、研修はあくまでも刺激に過ぎず、研鑽が必要不可欠である。

○資料8-1 他議会との比較資料(議会事務局)

単位：人

区 分	条例定数	実職員数
福島町議会	3	4
渡島管内町村平均	2.9	3.2
全道町村平均	2.5	2.6
全国町村平均	2.6	2.5

※町村議会実態調査：平成23年7月1日より抜粋。

1 1. 適正な議会機能

(1) 法規定以外の執行部附属機関への委員就任廃止

法律に規定していない単独条例の委員会を改廃するなどして、平成10年から16年まで12委員会への議員の就任を廃止した。

なお、現在は法律で規定している「青少年問題協議会」「民生委員推薦会」「都市計画審議会」の3つの附属機関にだけ議員が就任している。

(2) 適正な議会経費

① 議会費

◆ 決算額調べ

単位：千円

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
議会費	43,081	38,764	35,709	40,922	34,116	49,649
一般会計	3,022,908	3,157,265	3,289,524	3,983,757	3,593,709	3,310,536
議会費の割合	1.43%	1.23%	1.09%	1.0%	0.9%	1.5%
摘 要	報酬3%減額	議員定数12人				

注1) 平成18年度から職員給与は「職員給与費」で計上 注2) 平成23年度は当初予算額

○資料9-1 他議会との比較資料 (23年度当初予算)

単位：千円

区 分	議会費	一般会計	構成比(%)	備 考
福島町議会	74,625	3,310,536	2.3	
渡島管内町村平均	89,234.3	5,705,076.9	1.6	最低 60,905、最高 147,445
全道町村平均	78,631.1	5,315,790.0	1.5	最低 32,996、最高 186,105
全国町村平均	95,974	5,907,562	1.6	

※町村議会実態調査：平成23年7月1日より抜粋。

② 議員定数

○議員定数の削減

平成23年8月の一般選挙から、議員定数12人を1人削減して11人とした。

平成3年	平成7年	平成11年	平成15年	平成19年	平成23年
18人	16人	16人	14人	12人	11人

○資料9-2 他議会との比較資料（議員定数）

単位：人

区 分	住基人口	議員定数	備 考
福島町議会	5,073	12	
渡島管内町村平均	11,244	13.3	最低10、最高20
全道町村平均	7,357	11.5	最低6、最高22
全国町村平均	12,767	12.8	

※町村議会実態調査：平成23年7月1日より抜粋。

③ 議員歳費等

○議員歳費等の改定

歳費を23年の改選期から平均18.6%の引き上げ。

単位：千円

項 目		平成16年度 (決算)	平成17年度 (決算)	平成18年度 (決算)	平成22年度 (決算)	平成23年度 (23年9月～)
報 酬 (月額)	議 長	255	245	234	198	232
	副議長	200	195	184	155	185
	委員長	180	175	165	141	168
	議 員	170	165	157	131	156
年額報酬総額		30,300	29,400	26,771	19,142	—
期末手当		4.25月	3.55月	3.55月	3.70月	3.70月
年額期末手当総額		12,341	10,003	9,153	6,632	—

○資料9-3 他議会との比較資料（議員歳費）

単位：円

項 目	議 長	副議長	委員長	議 員	備 考
福島町議会	198,000	155,000	141,000	131,000	
渡島管内町村平均	254,500	200,733	182,077	172,477	
全道町村平均	259,495	207,639	188,808	175,371	
全道最高	344,000	269,000	248,000	240,000	
全道最低	191,000	142,000	132,000	123,000	
全国町村平均	285,974	231,471	214,664	209,930	

※町村議会実態調査：平成23年7月1日より抜粋。

○議員費用弁償の廃止

町内での会議等の費用弁償については、1日当たり1,000円を支給していたが、平成19年9月の改選後から廃止した。

○資料9-4 他議会との比較資料（費用弁償・期末手当）

単位：円

項 目	本会議	委員会	手当率	加算(%)	備 考
福島町議会			370/100	15.0	
渡島管内町村平均			406/100	14.6	全町が費用弁償（日当）を廃止
全道町村平均			386/100	14.0	全町村が費用弁償（日当）を廃止
全国町村平均	1,505	1,569	319/100	—	744町村が費用弁償（日当）を廃止

※加算していない町村は92。町村議会実態調査：平成23年7月1日より抜粋。

○政務調査費

議員が調査研究や資料購入などに必要な経費の一部を、申請書を提出した議員1人当たりにも月額5千円（年額6万円）を交付するもので平成19年9月改選後から実施した。使用した調査費が交付額を下回った場合、差額は返還となる。なお、各地で問題となっている使途についての透明性を図るために、領収書添付の義務、使途基準等の詳細事項や収支報告書の公開など、他自治体に比べ厳しい規定となっている。

◆ 政務調査費の概要

- 1) 交 付 額 1人につき、月額5,000円（年額60,000円）
任期の最終年度（4月～8月）には交付しない。
- 2) 交 付 方 法 年度当初に一括交付。
- 3) 収 支 報 告 書 翌年度の4月30日までに提出（領収書等の写しを添付）
- 4) 調 査 報 告 書 研修・視察・調査・研究等の結果を期限までに提出。
- 5) 情 報 公 開 収支報告書及び調査報告書は、広報やホームページ上で公開。
- 6) そ の 他 平成18年度予算で行政視察費（視察研修旅費、職員同行旅費）は、約45万円を計上していたが、平成19年度から廃止した。

平成23年度 政務調査費の実績状況

単位：円

氏名	交付額 ①	経費総額 ②	返還額 ①－②	自己 負担額	支給月
滝川明子	35,000	24,630	10,370	0	H23.9
木村隆	35,000	35,851	0	851	H23.9
佐藤卓也	35,000	49,151	0	14,151	H23.9
川村明雄	35,000	35,001	0	1	H23.9
熊野茂夫	35,000	13,831	21,169	0	H23.9
平野隆雄	35,000	10,051	24,949	0	H23.9
溝部幸基	35,000	58,131	0	23,131	H23.9
計	245,000	226,646	56,488	38,134	

○資料9-5 他議会との比較資料（政務調査費）

単位：町村数、（％）

区分	条例		支給対象			支給方法					一人当たり 月額
	有無	領収書の 添付	議員	会派	両方	毎月	四半期	半年	1年	その他	
福島町議会	○	○	○						○		5,000円
渡島管内町村	1 (11.1)		1 (11.1)						1 (11.1)		
全道町村	17 (11.8)	17 (100.0)	12 (8.3)	1 (0.7)	4 (2.7)	1 (0.7)		1 (0.7)	14 (9.7)	1 (0.7)	9,784円
全国町村	183 (19.6)	172 (94.0)	96 (52.5)	31 (16.9)	56 (30.6)	2 (1.1)	8 (4.4)	49 (26.8)	119 (65.0)	5 (2.7)	9,084円

※渡島管内町村は福島町のみ。町村議会実態調査：平成23年7月1日より抜粋。

（3）系統議長会の体制整備

全国町村議会議長会・都道府県町村議会議長会など系統議長会は、議会活動の上で参考となる資料の収集、配布、議会運営上改善すべき諸問題の解決や疑義の処理などについて、幅広く迅速かつ適切に対応できるよう体制の整備を図るべきである。

（4）議会の自主性強化

議会には、多様な民意の反映、さまざまな利害の調整、住民の意見の集約などの役割が求められており、議会の構成や運営において、議会の意思と住民の意思が乖離しないような努力が従前にも増して必要とされている。また、議会は、団体意思の決定を行う議事機関としての機能と、執行機関の監視を行う監視機関としての機能を担っているが、地方主権改革の時代において、これらの機能の充実・強化が求められている。議会の自主性・自律性の拡大の観点から、議会の権限、長との関係など議会制度の基本的事項については法律で定めることが求められているが、現行制度の積極的な活用や適切な運用を進めることによって、議会の一層の活性化やその果たすべき役割と現状評価の間にあるギャップの解消を図り、議会の自己改革を進めていくべきである。

(5) 公職にある者等からの働きかけの取り扱いの方針に関する決議

(平成20年第1回定例会3月会議)

不当要求行為の未然防止に係る「取り扱い要領」の策定を要望した。平成16年に「福島町不当要求行為等の防止に関する要綱」を制定し、暴力行為等の不当な要求に対し組織的に取り組み、適切に対処することになっている。

議員は自らを厳しく律し、議員活動にいささかの疑念を持たれることのないよう、自らの行為が行政運営の適正、円滑な執行を妨げることのないよう細心の注意を払わなければならないとし、職員が職務に対し外部から働きかけを受けた場合には、その状況を的確に記録し、内容を公開することを基本とした取り扱い要領等の制定を要望する決議を採択した。

(6) 条例の制定及び一部改正

①【条例の一部改正】

○会議条例の一部改正

(平成23年度定例会7月会議、施行期日：平成23年9月1日)

- ・議員定数を12人から11人に改める。

○議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正

(平成23年度定例会7月会議、施行期日：平成23年9月1日)

- ・議員歳費を次のように改正する。

議 長	192,000 円を 232,000 円
副議長	155,000 円を 185,000 円
委員長	141,000 円を 168,000 円
議 員	131,000 円を 156,000 円

12. 研修活動の充実強化

議員の政策形成・立案能力等の向上を図るため、別に「議員研修条例」を制定し、計画的な議員研修を実施している。

(1) 研修の効率的な取り組み

① 全議員対象

○渡島管内市町議会議員研修会（北斗市） H23.11.15

・「地方自治法改正と地方議会の取り組み」

講師 全国町村議会議長会議事調査部長 三宅 達也 氏

・「ベトナムとわたし」 講師 独立行政法人 北方領土問題対策協議会

札幌事務所長 専務理事 荒川 研 氏

② 総務教育常任委員会 なし

③ 経済福祉常任委員会 なし

④ 議会運営委員会 なし

⑤ 渡島西部四町議会議員連絡協議会

○基調講演 H24.2.21

「郷土の歴史・文化・自然を活かす ―知内町郷土資料館のこころみ―」

講師 知内町 郷土資料館学芸員 高橋 豊彦 氏

○行政視察

・「自立のまちづくりと各種事業の取組について」（東川町） H23.10.19

・「農業関係機関事業所の合同化による農業振興について」（当麻町） H23.10.19

・「施設園芸の共同育苗について」（当麻町） H23.10.19

（参加者 加藤雅行、佐藤孝男、花田勇）

⑥ 議員勉強会 なし

(2) 福島町議会が視察を受入れした市町村等

行政視察の受入れは、ともすれば福島町のためにならないという極論を言う者もいるが、福島町に居ながらにして、他の自治体の議会の事項だけでなく行政等の全般も勉強できるという側面も含んでいるものである。また、二元代表制の役割を適切に果たし、日本の地方自治ありようを変えなければならないという高い志の輪を広げる一助となることも期待している。

○年度別視察受入れ等の状況

年度	団体・個人	視察者数	年度	団体・個人	視察者数
23	9	71	17	5	32
22	26	215	16	2	27
21	38	320	15	1	10
20	22	170	14	2	11
19	9	71	12	3	20
18	12	99	計	94	760

※視察の町村名等は、「資料編 P96～P102を参照」

議 会 白 書

資 料 編

資料 1 議会による行政評価（事務事業）

（１）議会による行政評価（事務事業評価）

～分かりやすく町民が参加する議会を目指して～

議会による行政評価（事務事業評価）要綱

（目的）

まちづくり基本条例第 20 条第 2 項の規定により、施策や個々の事務事業が効率よく、また効果的に行われているかを検証する「行政評価」を、決算特別委員会において、議会基本条例第 10 条第 2 項で規定している議会による行政評価・事務事業評価の場と位置づけ、それぞれの事務事業について議会側の評価を示し、議会としてのチェック機能を強化するとともに、併せて翌年度の予算へ反映させる。

（評価方法）

事務事業を議員個々が町長から提出された「事務事業評価シート」に準拠し、点数評価する。「必要性＋有効性」と「達成度＋効果性」の点数により、次の 4 区分の評価とする。また、評価のコメントを示す。

「A」現状にて事業を継続または拡充（必要性・有効性及び達成度・効果性はいずれも高い）「B」事業の進め方の改善により継続（必要性・有効性は高いが、達成度効果性は低い）「C」事業規模・内容等の見直しの検討（達成度・効果性は高いが、必要性・有効性は低い）「D」事業の抜本的見直しを検討（必要性・有効性及び達成度・効果性はいずれも低い）

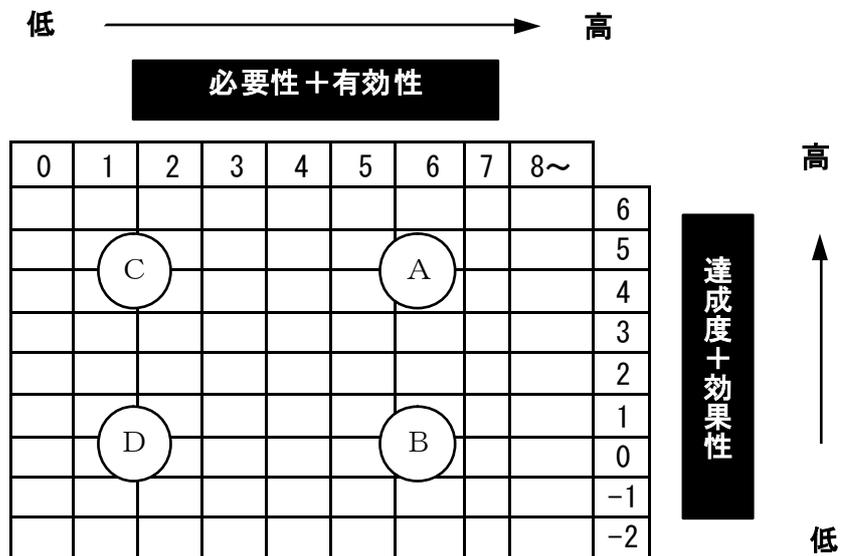
（評価の項目等）

項 目		評 価 内 容
1 必要性	(1) 町関与の根拠 (町が行う必要がある事業か)	①法令等で実施が義務付けられている事業。
		②生活環境の確保等、町民生活に直結した事業で、当然の責務として町が行うべき事業。
		③社会的・経済的弱者の生活維持・安定のために不可欠な事業。
		④町の特性や魅力を生かした取り組みなど、戦略的な事業。
		⑤民間等による実施が望まれるが、サービスの確保が困難なため、町が先導・補完する事業。
		追加事由
	(2) 社会情勢や町民ニーズの変化等	①国の制度の見直しや社会環境の変化によって、サービス内容の拡充が求められている。
		②対象者、利用者が増加するなど、町民ニーズが高まっている。
		③事業の硬直化・固定化を避けるため、種々の改善を行い、事業の効果が顕著になってきている。
		④限られた財源の中にあっても、実施の緊急性、優先性は高い。
		追加事由

2 有効性	(1)成果・協働 に対する事業 の有効性	①施策を達成するうえで、当該事業の貢献度は高い。
		②事業の継続により、成果目標（事業の意図）の向上が期待できる。
		③類似した事業との統合や連携を図る余地はない。
		④町民参加と自治意識の向上が図られている。
3 達成度	(1)達成度の 測定	①活動の効果を明確かつ具体的に示すことができる。
		②意図した成果が得られている。（達成度概ね 80%以上）
		③あまり成果が出ていない。（概ね 60%未満）
4 効果性	(1)事業費の 推移	低下している
		変わらない
		上昇している
	(2)手法の効 率化	①現在の手法は、コスト削減や活動量の拡大に大きく寄与している。
		②執行方法の工夫により、事業費を変えずに対象範囲を拡大する等、効率化の余地は全くない。
		③外部委託や執行方法の工夫により、対象範囲を変えずに事業費を削減する余地は全くない。

（評価表）

必要性と有効性の合計点数を横軸に、達成度と効果性の合計点数を縦軸とし、次の表により判断する。



（個人評価様式）

行政評価（事務事業評価）個人表による（様式1）

◆議会による行政評価（事務事業）結果表

[総務教育常任委員会所管分]

事業名	区分	評価点による評価			行政側の評価			議会の評価	
		必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点 評 価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説 明
N01 町内会連 合会助 成費	町	5	3	A	A	A	A	C	連合会規約の事業内容を再確認し、主体性を持った活動に期待。活動に応じコスト増も必要。事務局は役割を再確認。
	議会	4	2	B					
N02 文書広報費	町	5	3	A	A	A	A	B	マンネリ化を防ぎ、読みやすく親しまれる紙面への工夫が必要。
	議会	5	3	A					
N03 町有財産管理費	町	4	3	A	A	A	A	A	未利用地・施設の有効活用（売却処分を含む）に向けた検討が必要。
	議会	4	3	A					
N04 生活改善センター運営費	町	5	3	A	A	A	A	B	福島生活改善センターは休止後、相当期間が経過している。現状に合わせて条例の改正検討が必要。
	議会	4	2	B					
N05 電子計算費	町	4	4	A	A	A	A	A	具体的な基幹業務名称を記載すべき。
	議会	4	3	A					
N06 電子自治体推進費	町	4	2	B	A	A	A	B	ネットワーク機能の長所を活かし、ペーパーレス化や例規集などの有効活用の検討が必要。
	議会	4	2	B					
N025 教育関係団体・大会参加助成費	町	8	4	A	A	A	A	A	指導者の活用は「横綱の里づくり」との関連性を考慮すべき。バス運行は交通安全上から勤務体制に万全を期すこと。
	議会	8	4	A					
N026 児童生徒輸送費	町	10	5	A	A	A	A	A	バス運行は交通安全上から勤務体制に万全を期すこと。土日の部活動送迎は函館バスを利用した体制づくりを検討すべき。
	議会	9	5	A					
N027 基礎学力向上支援事業費	町	7	4	A	A	A	A	A	事業効果をきちんと説明すべき。
	議会	6	3	A					
N028 幼稚園管理費	町	8	2	B	A	A	A	B	福島保育所の「こども園」への移行体制をきちんと整えること。
	議会	7	2	B					
N029 芸術・文化費	町	6	3	A	A	A	A	A	成人や就労者を対象に多様性を持った企画の検討が必要。成果（参加人数）にあまり拘らない考え方も必要。
	議会	6	3	A					
N030 文化財保護費	町	5	3	A	A	A	A	A	将来を見据え、保存・展示を含めた活用方法の検討が必要。
	議会	5	3	A					
N031 総合体育館運営費	町	6	3	A	A	A	A	B	利用時間帯や連休期間中の休館日の見直しを検討し、利便性を高める検討が必要。
	議会	5	2	B					
N032 福祉センター運営費	町	6	3	A	A	A	A	A	施設の耐震化の検討が必要。放送設備や厨房設備の整備、イス・机などの改修検討が必要。
	議会	6	3	A					

[経済福祉常任委員会所管分]

事業名	区分	評価点による評価			行政側の評価			議会の評価	
		必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
N07 高齢者行事費	町	5	3	A	A	A	A	B	敬老会の事業内容を充実すべき。
	議会	5	2	B					
N08 墓地維持管理費	町	6	3	A	A	A	A	A	墓地公園以外の他の墓地も適正に管理すべき。
	議会	6	3	A					
N09 ごみ減量化対策費	町	6	1	B	B	B	B	B	事業の検証が必要。ごみ減量化に向けた具体策を検討すべき。
	議会	6	1	B					
N010 火葬場費	町	6	4	A	A	A	A	A	引き続き適正に管理すること。
	議会	6	4	A					
N011 “がん”なんかに負けないぞ事業費	町	5	3	A	A	A	A	B	検診のPRは十分行っている。町民の検診に対する意識改革が必要。
	議会	5	2	B					
N012 健康運動普及事業費	町	4	3	A	A	A	A	A	全町民に横綱健康体操を普及するための工夫が必要。
	議会	4	3	A					
N013 医療対策費	町	8	2	B	A	A	A	B	H24に事業で予定している子ども医療費対策に万全を期すこと。
	議会	8	2	B					
N014 生活支援ハウス管理運営費	町	9	4	A	A	A	A	A	より快適な施設に環境改善を図るべき。
	議会	8	4	A					
N015 農業振興費	町	5	1	B	A	A	A	B	農業者の主体性を重視した農業政策を進めるべき。
	議会	5	1	B					
N016 森林公園管理費	町	4	0	B	B	B	B	D	新たな事業展開の見直しを検討すべき。
	議会	3	0	D					
N017 試験養殖事業費	町	4	3	A	A	A	A	B	短期間での効果は期待できないが、養殖事業の確立を目指すこと。
	議会	4	2	B					
N018 各船揚場整備事業費	町	5	3	A	A	A	A	B	利用者が利用しやすい環境を整えるべき。各施設の現況を確認し適正な管理を望む
	議会	4	2	B					
N019 みなと交流館管理運営費	町	4	2	B	A	A	C	D	設置目的に沿った事業展開を検討すべき。
	議会	3	0	D					
N020 横綱の里づくり費	町	6	0	B	A	A	A	B	観光立国推進法に照らして一から事業を見直すことも必要。
	議会	5	0	B					
N021 トンネルメモリアルパーク管理費	町	5	2	B	A	A	B	B	より適切な管理を行うべき。
	議会	4	2	B					
N022 特産品センター管理費	町	6	1	B	A	A	B	B	委託先とも協議しながら施設の抜本的な見直しを検討すべき。
	議会	5	1	B					
N023 道路橋梁総務費	町	6	1	B	A	A	A	B	将来を見据えて全町的なLED照明器具への切り替え計画を検討すべき。
	議会	5	1	B					
N024 公園費	町	5	3	A	A	A	A	B	さらなる有効活用に期待する。
	議会	5	2	B					

資料2 議会報告会

(1) 開催要領 (平成 23 年 9 月 21 日 決定)

1 目的

福島町議会は、議会の決定事項等を公平公正に報告することによって、広く町民に議会活動に関心を持っていただき、町政及び議会を正しく理解していただくため議会報告会を開催し、議会・議員自ら町民の意見を聴取して議会活動に反映する。

2 議会報告会の名称

町民が気兼ねなく参加しやすい報告会を目指し、名称を「町民と議員の懇談会（以下「懇談会」という）」とする。

3 懇談会の開催回数

懇談会は、2回、「議会だより」発行後、2週間以内に開催する。

4 懇談会の開催場所等

- (1) 懇談会は、きめ細やかな対応とするため、各町内会館とする。
- (2) 懇談会は、1日2会場で夜間に2時間程度行う。

5 懇談会の報告体制

- (1) 懇談会の開催に当たっては、全議員を2班に議長が所属委員会に配慮して編成し、1回毎に変更する。
- (2) 各班は、班長及び副班長をそれぞれ1名選出し、班長会議を設置する。
なお、班長会議は正副議長もメンバーとする。
- (3) 各班は、司会進行などの役割を決めておくものとする。

6 懇談会の開催内容等

- (1) 懇談会の報告事項は、直近に発行された「議会だより」に基づき、提出された議案、意見書、決議などの概要及び結果、その他、町民に報告した方が良いと思われることについて、班長会議で決定する。
- (2) 懇談会は、議会への要望、提言、苦情を聴くために参加した町民と意見交換が活発に行われるように進める。また、町政への要望、苦情等の意見の取り扱いには十分留意する。
- (3) 懇談会に参加する町民には、直近の「議会だより」を持参いただき、配付資料は、班長会議で必要と判断し、作成したもののみとする。
- (4) 懇談会場には受付簿を置き、参加する町民に住所、氏名を記入してもらうものとする。
- (5) 懇談会は、議員が行うことを基本とし、議会事務局職員は、報告会開催日の日程調整、会場予約、班長会議で決定した資料の調整（準備）を行う。
- (6) その他、懇談会に必要なことについては、議長又は班長会議で決定する。

7 成果・結果の公表等について

- (1) 懇談会の成果・結果の報告は、懇談会終了後、班長の責任において報告書にまとめ、議長に提出する。
- (2) 報告書は、原則として全文を議会ホームページに掲載するほか、概要を議会だより等で公表する。
- (3) 町政に対する要望・提言等で重要なものは、議長において取りまとめ、町長に報告する。

(2) 懇談結果

「町民と議員の懇談会」結果報告

実施年月日	平成 23 年 11 月 4 日 (金)	
懇談内容等	議会だより第 91 号 (平成 23 年 11 月 1 日発行) の「政策を提言する議会へ」の「福島商業高等学校の存続対策」と「定住促進対策、人材育成・人材確保対策」の常任委員会調査内容を説明し、当該内容に沿い意見交換等を行った。	
会 場	吉野母と子の家	浜中母と子の家
懇談時間	午後 6 時 5 分～午後 7 時 15 分	午後 6 時～午後 7 時 33 分
参加者	7 名 (男性 5 名、女性 2 名)	5 名 (男性 2 名、女性 3 名)
出席議員	滝川明子、花田 勇、木村 隆、川村明雄、溝部幸基	平沼昌平、加藤雅行、佐藤孝男、佐藤卓也、熊野茂夫、平野隆雄
事務局	石堂一志、平野文子	前田勝広、澤田元気
意見交換の 主な内容	<p>【高校存続関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他町の中学校に勧誘に行ってもあまり意味のない気がする。もっと早い段階で色々な取り組みが必要だったのであり、PR 不足なのは間違いのない事実。支援策として、もっと親の負担を少なくしてほしい。 ・町外の高校へ行くのは、福島商業高校に魅力が無いからではないか。福島以外の高校に進学させている親は、どのように考えているのか。親戚に知内高校に通っている子どもがいるが、福島商業高校は資格取得や就職状況も良いと思う。 ・町内に卒業後の仕事がないので、町内の就職先を確保することが必要である。 ・この問題は避けて通れないことだと思うが、何とか自分達も力を出さなければならぬと思う。 <p>【定住関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「空き家」となっている家屋から強風で破損した物が飛んできて困っている。飛ばないように簡単な対応はしているが、根本的には無理がある。町内にはそんな事例や対策はないか。 	<p>【高校存続関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料が無償化され、下宿代だけで函館の高校に行けるのであれば、親心としては函館の学校へ行かせてあげたいと考えるのは当然のことと思う。 ・高校まで義務教育のように進むような考えにならなければ現実的に存続は無理だと思う。授業料等の全額を町で負担するくらいの対策をしなければ生徒は確保できない。それでも最終的には子どもが減少し、20 人を割ってしまう。 ・色々な資格を取らせても就職先がないと言われている。子ども達が生活できる状況がなければ、就職率の良い函館の高校へ行ってしまう。町内の水産加工場でも事務職で何人かでも使ってもらえれば良いと思う。 <p>【定住関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職した人は田舎で暮らしたい人もいると思うので、空き家を直して使ってもらえるようにすれば、福島町に来る人もいるのではないかと。

	<p>【産業関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策は概ね良いと思う。先日の会議でも組合員になるための納付金も2年延長して4年にする検討をしている。 <p>【防災関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災無線が聞こえない。 ・小さい川の砂防ダムなどに倒木などが集まり流れをふさいでいる。災害にならないよう、全町的な確認が必要でないか。 ・冬場のことも考えた避難路や避難場所をもう少し考えてほしい。 ・3月11日、会館の前で町のバスが避難者を待っていたが、津波があったら大変なことだった。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光通信の計画はないのか。 ・共聴テレビがデジタルになって映りが悪い。現在の受信点の位置がダメなようだ。受信点を町有地に移動したいが町内会も一つでないので検討中である。(担当の企画グループに連絡する旨を伝えた) 	<p>【産業関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品に付加価値を付けることを考えるべき。組合長等も本州の小さい会社に足を運んで売り込めば良い。 ・松前町では、町で水産加工場の中国人が住む場所を提供している。福島町は水産加工場の社長が用意をしているのが現状。また、今後、従業員に社会保険をかける水産加工場が出てくれば福島町でもやらざるを得なくなってくるのではないかと。 <p>【福祉関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金を生活保護費と同等くらいになればと思っている。年金生活者より生活保護者の方が良い暮らしをしている。年金生活者はわずかな収入で、何軒も病院に通っているので医療費が掛かる。せめて、冬に灯油代だけでも助成してくれれば助かる。 ・ふるさと応援基金を貯めるだけでなく活用するようにした方が良い。 <p>【吉岡温泉関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優待券をパスポートのようにして年間使える形にしてほしい。現在の優待券は20回と決められていて、使い切ると行かない状況にあり、折角の温泉バスの利用者も少なくなる。 <p>【防災関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災無線が全然聞こえない。(風向きよっては何を言っているのか聞き取れない。) ・津波は過去に何回かあったが、大きな被害はなかった。福島町は大雨による被害が多いことから、その対策をしっかりしてほしい。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩釜地区では海にゴミを投げている人もいるので注意してほしい。 ・コミュニティバスの運行を早期に実施してほしい。
--	--	--

実施年月日	平成 23 年 11 月 7 日 (月)	
会 場	日向生活館	豊浜母と子の家
懇談時間	午後6時～午後7時55分	午後6時5分～午後7時27分
参加者	7名(男性5名、女性2名)	4名(男性4名、女性0名)
出席議員	滝川明子、花田 勇、木村 隆、川村明雄、溝部幸基	平沼昌平、加藤雅行、佐藤孝男、佐藤卓也、熊野茂夫、平野隆雄
事務局	石堂一志、平野文子	前田勝広、澤田元気
意見交換の 主な内容	<p>【高校存続関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の普通高校から商業高校に転換する時に、進学や就職の面で議論があって、今の商業高校となっている。今の若い親はどのように考えているのか機会があれば聞いてみたい。福島商業をもっとPRしてほしい。また、部活動が見えない。中学生から見て魅力のある部活動をしてほしい。商業高校の資格取得を活かした対策も必要。20人の入学者は、努力すれば3年ほどは可能と思う。努力してほしい。 <p>【定住関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 転出する人の歯止めはどのような考えか。家が古くリフォームを考えている人にも対応をしないと、子どものいる町外へ転出してしまう。その対策も考えなければならない。また、在住する人のことも考えてほしい。 人口が減っていくのは確実である。たとえば5年後などの状況を想定して、その対策をどうするのか、町側と議会が議論することが必要。ただ単に補助金を出すことは今後何らかの弊害が起きるのでないか。 総合開発計画を基に毎年の予算・事業を決めて進めているが、人口の減少や過疎の歯止めの対策となっているのか。効果が出ているのか。 <p>【産業関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業就労奨励金が出資金としても活用できることは良いことだと思う。後継者も助かる。 コンブ養殖施設は一人でやるには長すぎて大変な人もいる。コンブ養殖は一人で心配な人は、二人でやってもある程度生活していけるような規模となっている。施設は少し余り気味であり、後継者問題も進める事ができるのでないか。 	<p>【高校存続関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会ときちんと取り組みをして町民に話してほしい。もっと真剣になって取り組んでほしい。 高齢者よりいない状況で、学校の回覧さえ見なくなっている。自分達の子どもがいるわけでもないのに無関心になっている。 本当は地元の子どもが福島商業高校へ入学してくれば良いが、現状は函館の高校へ行っている。以前は、福島に通わせるよりは知内の方が良いと言われた時期もあった。 2、3年持ちこたえても、5、6年経てば閉校となってしまわないのか。他町からくるかといっても、そんなに人数は来ない。切羽詰まった状況になっているのだから、子どもがいる親に協力してもらえないか。 <p>【少子化関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定した収入があれば、もう一人子どもを産む人もいるかもしれない。 出産祝い金の1子5万円は少ないと思う。1子、2子とも20万円が良いのではないか。差があり過ぎる。 <p>【産業・雇用関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸井のマグロは全国的にも有名になりブランド化されているが、同じ津軽海峡で獲れる福島町ではそれがなっていない。値段にも差がある。マグロ以外も同じである。ナマコをやっているが遅い。他より先駆けてやらないと名前を売った所に負けてしまう。やはりブランド化しなければダメ。 仲買人が少ない状況では、函館等のように高い値段で取り引きされる状況にない。現状のままでは漁師がお金を持つことができない。そこを議員にも考えてほしい。 安定した収入を稼げる場所がなければ一時しのぎにすぎないのでないか。企業誘致をして安定して働く場所等がなければ若い人は出て行ってしま

	<p>【福祉関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妻が札幌に入院しているが、インフルエンザやパンパースは地元でなければ対応できないと言われた。 <p>【吉岡温泉関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初からの流量などのデータを残しているのか。温度変化等に注意を払う必要がある。 <p>【防災関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練を日向地区はしていない。防災の問題はどうなっているのか。情報伝達が少ない。昔から津波被害はないようだが、専門家に津波調査を行い、今後の対応を考えるべきでないか。津波の被害が無いので、町民の行動もあまいのでないか。 ・避難階段の出口付近が人が通れるような状況でない。何年かごとに他の地区も含めて、確認する必要がある。 <p>【議会関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会や懇談会など騒然とならないように司会進行をしてほしい。 ・開かれた議会は理解するが、まだインターネットの変な書き込みなどがいまだにある。議員それぞれが良い方向に進める必要がある。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・82歳まで生きてきて、行政の色々な良い話（言葉）を聞いてきた。しかし、ブルーベリーなどの問題がキチンとできなくて開発計画を進めることができるのか。5年もあつたら、福島に適した果樹であるかどうかすぐわかる。一定の判断をすべきでないか。何であれ一定の目途をつけないと困る。 ・議会だよりの19頁の行政評価で、効果が「0」点とあるのは、事業をしなくていいということか。町側は悩むことにならないか。 ・図書館は土日祭日も開館してほしい。（休館日は、火・日・祭日） ・パソコンなどができない高齢者なので、情報収集ができない。もっと我々にも色々な情報を教えてもらいたい。 ・税金滞納者の処分を強制執行までしてやるべき。 ・ふるさと応援基金の活用を考える必要がある。 ・町内会要望は、このような懇談会を開催するに当たっては、事前に要望内容を確認することも必要と思う。 	<p>う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源が減っているのだから、育てる漁業を考えなければだめではないか。また、漁師でも安定した収入が見込めるのであれば若い人でも考えるのではないか。 ・北海道と本州は賃金が全然違う。多少子どもに寂しい思いをさせてもお金の多くもらえる方へ行ってしまおう。 <p>【吉岡温泉関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊浜では温泉バスはあまり利用していない状況。利用券は良いが、20回では足りないので、回数制限がなくなれば助かる。 <p>【防災関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月に地震があつたが、豊浜地区の防災意識は薄い。避難指示と避難勧告の区別がつかず、避難しない人が多かつた。また、避難路は3箇所あるが、階段が急で年寄りには登れない状況。名前だけの避難路となっている。 ・防災無線は風向きで聞こえない家がある。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物バスを町で出してほしい。バス停ではなく、家の近くで乗り降りできるものがあればより良い。 ・吉岡漁港側の出口に除雪した雪を溜めているが、視界が悪くなり危険。また、沢の中では雪を捨てる場所がなく、川を雪で埋めてしまうしかない現状。 ・4人か5人の町民しか集まらないような懇談会の体制ではいけない。議員も一軒ずつ回りまとめることも必要ではないか。防災無線での周知も大事である。
--	---	--

「町民と議員の懇談会」結果報告

実施年月日	平成24年2月7日（火）	
懇談内容等	議会だより第92号（平成24年2月1日発行）の「総合計画を検証」の内容を中心に、議会だよりの全体の掲載項目を説明し、意見交換等を行った。	
会 場	宮歌生活館	浦和生活館
懇談時間	午後6時～午後7時30分	午後6時～午後7時25分
参加者	6名（男性5名、女性1名）	11（男性9名、女性2名）
出席議員	平沼昌平、加藤雅行、佐藤孝男、佐藤卓也、熊野茂夫、平野隆雄	滝川明子、花田 勇、木村 隆、川村明雄、溝部幸基
事務局	前田勝広、澤田元気	石堂一志、平野文子
意見交換の 主な内容	<p>【防災関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波災害を楽天的に考えるのは良くない。昨年3月のときは、お寺に避難した。トイレがなく不便であった。町は現地に出向いて町民と一緒に避難場所の海拔等をきちんと確認すべきである。 ・防災無線は聞こえない。1軒1軒に放送すれば、明確に非難する場所が分かる。災害時にどこに非難すれば良いのか分からない。実際には、車で避難できる場所が良い。 ・議員は、昨年3月の非難等の状況を聞き取りするのも大事なことはないか。 <p>【イカゴロ関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乙部町では成功しているようだが、本町ではどのようなになっているのか。 <p>【定住関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年した方が福島町に戻りやすい環境づくりのためにも、リフォーム等の制度も検討してはどうか。 ・ニュータウンの土地を活用し、厚沢部町のように住宅を建設してはどうか。横綱ビーチもオープンし、町のPRにも繋がるのではないか。 <p>【除雪関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道も国道も除雪をしっかりとお願いしたい。事故が起きてからでは遅い。 	<p>【防災関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波の避難場所は季節や避難時間などいろいろな対応が必要であるが、町として施設など今後の方向性は出ているのか。浦和は旧小学校と稲荷神社が避難場所となっている。 ・浦和と岩部間の道路は通行止めが多く、そのような場合は悪天候等により移動もできないことが想定される。けが人や病人の対応としてヘリコプター出動の了解は取っているが、離着陸として旧岩部小学校のグラウンドは使えるのか町に確認しているが、その後返事がない。 <p>【生活環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩部のダムが土砂で埋まって側溝がつまり道路に水があふれる。なんとかやってみてもらわないと、この会合の意味が無い。実行に移してもらいたい。 <p>【イカゴロ関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イカゴロの活用なぜ福島ではできないのか。 <p>【漁港の関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦和の斜路整備を長年にわたって要望しているが、白符や福島漁港は一定の整備を終わっていると思うので、少なくとも1～2年で浦和漁港も実施してほしい。 ・浦和漁港の除雪が遅い。同業者が道々を除雪しているので発注者が違うとしても連絡を適正にして一度業者が帰るこ

	<p>国道は、歩道と道路に壁が出来て視界が悪い。</p> <p>【公営住宅関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 古いブロック造りの住宅を改修して貸すことはできないのか。 <p>【福祉関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人暮らしのところには、議員も声を掛けた方が良いのではないか。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年、議員定数を12人から10人に削減する町民の要望があった。知内町と木古内町は10人である。他の地区の懇談では、定数の話はでなかったのか。 議員専属で生活できる体制が望ましいので、考えていただきたい。 	<p>となく引き続き除雪をしてほしい。以前は実施していた。(漁組との調整が必要ということの説明した。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩部漁港に1基の街灯があるが、人数の少ない部落で電気代を払うのは大変。 <p>【福祉関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人の安否確認はどのような対応をしているのか。先日のコープとの協定は全ての対応とはならない。 <p>【障害児関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害児の就学が断られた。他の障害児は入学している。どのような基準があるのか理解できない。また入浴サービスも断られた、福島町ではどのように考えているのか。 <p>【町の要望書の関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 議員は町の要望書に目を通してしているのか。毎年同じ回答であり、真剣にやってもらいたい。何人も居ない部落だからやる必要が無いと思っているのではないか。 回答後の要望書を見ているというが、回答の前に要望事項が出た段階に現地等を見てほしい。毎年同じことばかりである。 <p>【空き家の関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家や小屋が古くなり、強風などでタンなどが飛んでくる。持ち主が不明で連絡がつかなく困っている。マップなどの作成も必要でないか、現状の把握をしてほしい。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧岩部小学校のストーブ使えるのか確認の依頼をしたが、その後の回答がない。 働いている人が利用できるように役場を第2か第4の土曜日も窓口を開いてほしい。
--	--	--

実施年月日	平成 24 年 2 月 8 日 (水)	平成 24 年 2 月 14 日 (火)
会 場	漁村環境改善総合センター	白符ふれあいセンター
懇 談 時 間	午後 6 時～午後 7 時 3 0 分	午後 6 時 0 0 分～午後 7 時 1 3 分
参 加 者	1 3 名 (男性 1 0 名、女性 3 名)	2 名 (男性 2 名、女性 0 名)
出 席 議 員	滝川明子、花田 勇、木村 隆、 川村明雄、溝部幸基	平沼昌平、加藤雅行、佐藤孝男、 佐藤卓也、熊野茂夫、平野隆雄
事 務 局	石堂一志、平野文子	前田勝広、澤田元気
意見交換の 主 な 内 容	<p>【防災関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災無線が聞こえない。町内会連合会でも提言している。委員会も同様の提言であるが、町はどのような感触か。 ・避難路（企業体の坂）の除雪が町道でないのでできないと言われたが、災害時には困ることになる。どうしたら良いのか。 <p>【吉岡幼稚園関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉岡幼稚園の廃止は 2 5 年度か。以前のような騒ぎはしてほしくない。 <p>【水産関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・するめのブランド化とはどういうことなのか。6 次化のことか。P R 不足でないのか。 ・マリンビジョンのアンケートをまったく理解できない。（参加者多数）アンケートを事前に委員会で検討してはどうか。 ・町としてコンブやスルメなど福島の特産物として積極的に P R をしてほしい。松前町の P R は凄いと思う。議員さんも真剣に考えてほしい。 <p>【高齢者福祉関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の温泉優待券が現行の 2 0 枚では不足。敬老会の案内より優待券がもっとほしい。 <p>【除雪関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的に除雪の仕方や対応が悪い。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水が止まり流雪溝の使用ができないので除雪が大変だ。早急に回復してほしい。 	<p>【防災関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年 3 月の大震災から心配しているのは地震と原発です。現在の避難場所は津波が来たら対応できない。津波が来た場合はどこに逃げれば良いのか分からない。 ・昔から津波が来る場所ではないが、万が一のときのために高台に避難するための道路を整備してほしい。 ・議会は、地震の対策委員会などを立ち上げて議論をしているのか。 ・現在の防災無線では半分以上が聞こえないのではないので、個別に設置はできないのか。 <p>【除雪関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 月 8 日から今日（1 4 日）まで一回も除雪が入っていないが、あくまで基準となる量が降らなければ除雪しないのか。（ペンション鶴前道路） <p>【議会だより関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島町の議会だよりは良く出来ていると思うが、難しい言葉もあり町民が読んで理解するのは難しい。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どこの地区でも参加者が少ないようだが、少人数となることは予想していたのか。 ・連日の雪掻きで町民が疲れきっているのが現状であり、町民を引きつける何かがあれば集まらないのではないのか。 ・議員は町民の代表であり、一町民とは違う。一歩先を見て議員活動をしてほしい。 ・ふれあいセンターの一部床が落ちている和室の状況を確認した。

資料3 議会基本条例諮問会議の答申

(1) 議会議員定数及び議会議員歳費の改正について

答 申 第 2 号
平成23年5月20日

福島町議会議長 平野隆雄様

福島町議会基本条例諮問会議
委員長 今河敏行

議会議員定数及び議会議員歳費の改正について (答申)

平成23年4月22日付福議号で諮問のあった標記の改正について、次のとおり答申する。
なお、本答申は、諮問会議において審議を行い全員一致により結論を得たものであるため、十分尊重されることを希望する。

1 議会議員定数

本町の議会議員定数は、諮問どおりとする。

(1) 議員定数

11人 (現行12人)

(2) 実施時期

平成23年8月執行予定の福島町議会議員選挙から実施する。

(3) 答申理由

本答申は、改正理由を妥当と認め、現行より1人減すことが適当であるとの結論に達した。なお、住民の代表機関として議会の重要性が認識され、様々な改革の推進が本町を含めて全国的に進みつつある今日、今回の改正を固定的なものとはせず、住民と議会の相互交流、相互理解を深めながら、「住民の議会」の確立のため、議員定数についても引き続き考えていくべきである。

2 議会議員歳費

本町の議会議員歳費は、諮問どおりとする。ただし、改正条例案に示された別表1の計算式は、「福島町方式」の基本部分と議会において減額(10%)する特例部分の内容を区別して記載すべきである。

(1) 議員歳費月額

議員 156,000円 (現行131,000円)

委員長 168,000円 (現行141,000円)

副議長 185,000円 (現行155,000円)

議長 232,000円 (現行198,000円)

(2) 実施時期

改定時期は、本年の改選期に併せて平成23年9月1日から実施する。

(3) 答申理由

本答申は、改正理由を妥当と認め、現行額から概ね19%増額することが適当であるとの結論に達しました。

以上のとおり、今回諮問のあった議会議員定数及び議会議員歳費の改正については、原案どおり同意する。

(2) 議会基本条例全体の検討について

答 申 第 3 号
平成23年11月17日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町議会基本条例諮問会議
会 長 今 河 敏 行

議会基本条例全体の検討について (答申)

平成23年4月22日付福議号で諮問のあった標記について、次のとおり答申する。

記

1 議会基本条例全体の検討

議会基本条例の前文及び第1条(目的)を除く、第2条から第29条までを一条ずつその現状及び課題を確認した結果、本条例の見直し改正は必要ないものと判断する。

ただし、議会基本条例に沿った議会及び議員活動をより充実させるため、制度の見直し・検討が必要なものもあるので、今後議会において十分協議のうえ対処されることを望む。地方を取り巻く環境は大変厳しく、議会の役割も益々重要になっている。町民との協働をしっかり認識し、町民の負託に応え、豊かなまちづくりのために不断の努力をされることを強く期待する。

2 具体的な検討内容

議会基本条例検討シート(別紙)による。

3 参考意見

本町議会が取り組んでいる、①分かりやすく町民が参加する議会、②しっかりと討議する議会、③町民が実感できる政策を提言する議会の3項目に対して、今回の議会基本条例全体の検討と併せ項目毎に意見をまとめたので、参考にしていただきたい。

① 分かりやすく町民が参加する議会

住民と議会がお互いに向き合って、双方向性を確立するということが最大の課題ではないのか。議会からきちんと報告する、住民からは参加をするということを具体的な仕組みにして動かしていくことが大事ではないのか。

② しっかりと討議する議会

議員同士がお互いに討議する方法をきちんと確立をして実行するということに尽きるのではないのか。毎日顔を合わせていながら、お互いの討議がきちんと出来ないというこ

とは住民感覚としては理解し難い。何故、できないかというとなんかまとめるということをしなからではないのか。議会審議の節々において、議論すべき課題、方向性、議論の柱、論点などを整理し、長短を問わず文書としてまとめるという習慣を持てば、おのずから討議が成立するのではないか。

③ 町民が実感できる政策を提言する議会

町の自治体の政策が総合計画を軸にきちんと実行性のある政策システムになっているかどうかということに尽きるのではないか。確立していれば議会もそこを主戦場にした政策活動ができます。計画に載っている良いものは実行する、だめなものは修正する、いらぬものは止める、必要なものは新しく付け加えるということで具体的な議論になる。これは議会だけの努力ではできないので、町として計画手法をきちんと確立して、それを主軸にした運営をする体制が町にあるかどうかです。これがなければ議会から積極的にそのような体制づくりを提案していくということが必要ではないのか。

【議会基本条例検討シート】

■第2章 議会・議員の使命と政治倫理（第2条～第4条）

区 分	第2条（議会・議員の使命）
①条 文 内 容	2元代表民主制充実の観点から、政策の立案・決定・執行・評価（監視）における論点・争点を明確にし、地方自治の実現を図る。
②現状・課題	会議は、論点（議論すべき中心点）・争点（相違点、対立点）を明確にした議員間の討議が難しく、町長等に対する質問と応答が主となっている。
③議 会 評 価	議員の資質向上による充実を課題としている。
④改 善 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ○運営基準に質疑等の論点を明確にするための発言ルール等を盛り込むことの検討。 ○情報公開の分野と重複するが、一步踏み込んで論点・争点を「議会HP」や「議会だより」により簡単に分かりやすく周知する。 ○常任委員会の報告は論点・争点を入れて整理する。本会議においても常任委員会で整理した論点・争点を説明する。 ○会議の出席者に分かりやすい明瞭・簡潔な発言を行う。
⑤委員の意見	<p>■ どの議会も質疑止まりで討議が活発になっていない。議会が何を議論するのかをどこかの時点で明らかにし整理することが必要であり、そのため手法を検討すべきではないか。</p>

区 分	第3条（通年議会）
①条文内容	議会が本来有する自律性による主体的・機動的な活動を展開する。
②現状・課題	会期を4/1～3/31とし、機動的に議会活動を展開している。（H22=15回開催） 町長の専決処分事項は条例で規定している4項目としている。
③議会評価	具体的な評価項目になっていない。
④改善策等	○現状のままとする。
⑤委員の意見	■特になし

区 分	第4条（議員の政治倫理）
①条文内容	自己の地位に基づく影響力を不正に行使し、町民に疑惑を招くことのない行動をする。
②現状・課題	○福島町議会議員の不当要求行為等を防止する条例を施行（H20）。 ・不正の疑惑を持たれる恐れのある金品の授受 ・町職員の職務遂行を妨げるような不正な働きかけの禁止 ・町が助成している法人等への有利又は不利な取り扱いの働きかけの禁止 ・町職員の人事（採用・昇任等）の不正な働きかけの禁止 ○現庁舎に移転した際の申し合わせの「カウンターを超え事務室には入らない」を基本とする。
③議会評価	具体的な評価項目になっていない。
④改善策等	○現状のままとする。 ○機会あるごとに議長から注意を喚起する。
⑤委員の意見	■特になし

■第3章 議会・議員の活動原則（第5条～第6条）

区 分	第5条（議会の活動原則）
①条文内容	公開性、公正性、透明性、信頼性を重視した議会、町民参加を推進する議会を目指し活動する。委員外議員の充実を図る。議案等を事前に情報提供する。
②現状・課題	公開性、公正性、透明性、信頼性の4つの原則に沿って活動しているが、町民参加を進めるのは難しい。議会のインターネット中継を実施しているが、ADSL回線のため同時に20件程度の接続で映像の中断、停止の状況にある。委員外議員の活動は定着しつつある。議会HPを活用し事前に情報提供している。
③議会評価	資料等はHPの容量的制限を受けるもの（予算書など）を除き、基本的にすべて情報提供している。
④改善策等	○町民参加を推進するため、広報・広聴常任委員会の定期的な開催と議会報告会や懇談会の内容充実に向けた検討も同時に行う。 ○総合計画に「情報通信基盤整備事業」として光ケーブル敷設（H26）が予定されている。
⑤委員の意見	■議会と住民は双方向でのコミュニケーションが大事です。報告会は一方的になり住民の参加的要素が薄くなるので、パイプを太くする事が大事ではないか。

区 分	第6条（議員の活動原則）
①条文内容	議員相互の自由な討議を推進する。町民全体の暮らしの向上を目指し、町政を総合的な見地からとらえた活動をする。
②現状・課題	○本会議で討議を行うための議論や取り組みが不足している。初めて総合計画に係る提言書を提出した。事務事業評価を実施している。 ○議会の議決は、議会全体の統一した意思となる。議決とは反対の意思を表明した議員であっても、議会の構成員である以上、成立した議決に従わなくてはいけないことになる。しかし、この議決の意義を踏まえないで活動する議員が見受けられる。
③議会評価	本会議での討議が行われていない。時間不足を理由に討議が少ない委員会活動が多い。
④改善策等	○運営基準に「討議」を明確にするための発言ルール等を盛り込むことの検討。 ○提出された議案に対する質疑・討論や討議等を充実させるため、定期的な議員勉強会等を行い、活発な議会運営に努める。 ○議員個々の報告活動等を積極的に行う。（個人の議会だより発行・HP開設） ○政策提言に向けた取り組み。（常任委活動⇒合意形成⇒提案）
⑤委員の意見	■事業評価は所管調査等の関係とリンクしているのか。事業計画はきちんと将来展望を予測した手法になっているのか。

■第4章 町民と議会の協働（第7条）

区 分	第7条（町民参加・町民との協働）
①条文内容	説明責任を十分に果たし、町民との情報共有。すべての会議公開と町民参加。参考人・公聴会制度の活用。町民との多様な意見交換の場の設定。夜間、土日会議、議会報告会の開催。
②現状・課題	活動の情報公開は徹底しているが、説明責任が十分とは言えない。情報も議会からの提供が中心で、互いに共有することは難しい。すべて公開し、町民が参加できる運営となっている。参考人・公聴会制度を活用していない。夜間議会1日、報告会2会場で開催した。
③議会評価	懇談会はテーマと開催方法を工夫した取り組みが課題。報告会は内容の充実と議員を分散した開催が課題。休日会議は未実施。
④改善策等	○多様な意見交換の場として「出前議会」、「常任委員会の懇談会」を充実する。 ○議会報告会のテーマや開催方法を見直し内容を充実する。
⑤委員の意見	■特になし

■第5章 町長等と善政競争する議会（第8条～第12条）

区 分	第8条（町長等と議会・議員の関係）
①条文内容	善政競争により町政を運営。質疑応答の充実。一般質問の充実、答弁書の提出。法定以外の委員就任禁止。町長等の反問。
②現状・課題	修正案や提言書を提出し、競い合いや協力して取り組んでいる。回数等を制限しない一問一答方式で行っているが、論点や争点を明確にした質疑応答に欠けている。政策提言に繋げるような一般質問の方法が少ない。答弁書は有効に活用されている。法定の3委員会のみ就任している。反問の実績はない。
③議会評価	本会議を始め特別委員会の質疑も増加した。引き続き、質疑内容を充実する。一般質問が特定の議員に偏っている。
④改善策等	○政策提言に繋がる一般質問を目指し、議員同志で内容等を協議する機会を設けることを検討。 ○町長等の反問については、どちらかと言えば少しぐらい指摘されても言い返さないという状況にあり、特別職・管理職と議員の意見交換・討議に繋がる反問を期待する。
⑤委員の意見	■一般質問の答弁が変わるのは問題で、質問を真正面から受け止めていないのではないか。 ■町長の答弁は質問者に対するものか、議会なのかいつも悩む。議員間で質問を調整することを考えてはどうか。個人で質問を考えるのは限界がある。行政と違うのは目の付けどころが違うことにあるので、着眼点を膨らませる努力が必要ではないか。

区 分	第9条（町長による政策形成過程等の説明）
①条文内容	町長は、政策等の内容をより明確にするため、形成過程の資料を提出。議会は、政策等の適否を判断、執行後の政策評価に資する審議。
②現状・課題	政策等（計画・事業）調書により対応している。 なお、当該調書の記載内容に不十分なところもある。
③議会評価	具体的な評価項目になっていない。
④改善策等	○政策等調書の主旨を再認識し、調書に基づいた質疑等を充実させる。
⑤委員の意見	■特になし

区 分	第10条（予算・決算における政策説明資料の作成）
①条文内容	町長は、分かりやすい事務・事業別の説明資料を提出。町長は、行政評価・事務事業評価の説明資料を付して提出。
②現状・課題	事務事業別説明資料により対応している。 なお、当該調書の記載内容に不十分なところもある。 行政評価（事務事業評価）結果表により対応している。
③議会評価	事務事業別説明資料の充実により審議が活性化した。
④改善策等	○現状のままとする。 ○事務・事業別説明資料の主旨を再認識し、調書に基づいた質疑等を充実させる。
⑤委員の意見	■事務事業別説明資料は、経費の積算根拠や職員人件費も含めて総額を記載すべきではないか。

区 分	第11条（議決事件の拡大）
①条文内容	町長等と議会・議員の公平な責任分担。
②現状・課題	6つの重要な計画を議決した。
③議会評価	計画の内容が充実し、より理解が深まった。（総合開発計画、行財政確立プラン、福祉計画、次世代育成計画、森林整備計画、過疎計画）
④改善策等	○現状のままとする。
⑤委員の意見	■特になし

区 分	第12条（文書質問）
①条文内容	休会中の適切で機動的な議員活動に資するため質問できる。
②現状・課題	様式を定め対応している。
③議会評価	質問が特定の議員に偏っている。政策提言等に向けた質問の活用が課題。
④改善策等	○一般質問と連動した積極的な活用方法を検討。 ○町民要望等に対応する手法として有効活用する。
⑤委員の意見	■特になし

■第6章 適正な議会機能（第13条～第22条）

区 分	第13条（適正な議会費の確立）
①条文内容	町長と協議して一定の標準率などにより適正な議会活動費の確立。交際費を含む議会費の用途を公表。
②現状・課題	議会費全体の標準率の確立には至っていない。議会だより、HPで公表している。
③議会評価	議員定数・歳費を主に評価している。（第14条で説明）
④改善策等	○議員歳費を含む議会活動費の一定の標準率等について、諮問会議等の検討と並行し町長と協議を進める。
⑤委員の意見	■議員定数と議員歳費は決定している。あとは、事務局職員の人件費が大半を占めると思うが、標準率でカバーできるのか疑問がある。事務局職員を何人にするかはっきりした方が良いのではないかと。

区 分	第14条（議員定数・歳費）
①条文内容	適正な歳費の確立を期すための標準率（額）。参考人制度・公聴会制度を活用。直接請求を除き、議員が必ず提案。
②現状・課題	歳費の算定方法として「福島町方式」を確立した。両制度を活用していない。直接請求の終結を待って、議員が提案した。 「歳費」という言葉が町民にあまり浸透していない。
③議会評価	諮問会議に「適正な議員定数及び議員歳費の検討」を諮問し、答申を受け議会内部の検討及び住民懇談会を開き、改正案をまとめた。
④改善策等	○現状のままとする。
⑤委員の意見	■特になし

区 分	第 1 5 条（議員研修の充実強化）
① 条 文 内 容	議会議員研修条例に基づく研修の実施。議員活動に有効活用できる議員研修会の積極的な開催。
②現状・課題	条例に基づき研修計画を策定し実施している。（別紙 5） 積極的な開催とはなっていない。
③議 会 評 価	勉強会や議員研修会と政務調査費による主体的な視察・研修を実施した。全議員の政務調査費活用による資質向上が課題。
④改 善 策 等	○視察・研修（政務調査費を含む）の内容報告を議員研修会や議会報告会の中で行うことを検討。
⑤委員の意見	■特になし

区 分	第 1 6 条（政務調査費）
①条 文 内 容	議員による政策研究、政策提言等が実行されるよう個人に交付。活動状況を町民に公表。
②現状・課題	H22 は 7 人が交付を受ける。支出内容を含めHPで公表している。（別紙 6）
③議 会 評 価	議員研修の充実強化で評価している。（第 15 条で説明）
④改 善 策 等	○正副委員長を中心に研修成果を積極的にPRし、全議員の調査費活用を進める。
⑤委員の意見	■全体の政務調査費予算の中で相互に使用できるようにルール変更を検討してはどうか。 ■成果を積極的にPRすることが最も大事である。

区 分	第 1 7 条（議会白書、議会・議員の評価）
①条 文 内 容	基礎的な資料・情報、議会・議員の評価等を 1 年毎に調製し公表。議会評価を 1 年毎に行い公表。自己評価を 1 年毎に行い公表。
②現状・課題	議会白書を調製し、HPで公表しているが、具体的に白書に相応しい本会議や委員会活動等の総括的な記載が必要。議会及び議員評価を毎年行い、議会だより及びHPで公表している。
③議 会 評 価	具体的な評価項目になっていない。
④改 善 策 等	○全員協議会と常任委員会等において検討。
⑤委員の意見	■特になし

区 分	第18条（議長・副議長志願者の所信表明）
①条文内容	事前に職を志願する者に所信を表明する機会を設ける。
②現状・課題	議事日程に含め選挙前に議場で所信を述べている。
③議会評価	具体的な評価項目になっていない。
④改善策等	○現状のままとする。
⑤委員の意見	■特になし

区 分	第19条（議会広報の充実）
①条文内容	町政に係る論点・争点の情報を議会独自の視点から常に町民に対して周知。情報通信技術（ICT）を活用し、町民が関心を持つ議会広報活動。
②現状・課題	論点・争点をメインにした編集になっていない。議会独自のHPを運用し多くの情報を提供している。インターネット中継も行っている。携帯電話を活用したメールマガジンなどの情報提供が課題。
③議会評価	ページ数を増やし内容の充実を図っている。議会HPのサーバ容量を拡大。リンクしている議員HPの充実が課題。
④改善策等	○議会だよりを論点・争点を中心に編集するように努める。 ○議員HPの充実と開設に向けた研修会の開催。 ○携帯電話を活用したメールマガジンなどの情報提供を検討。
⑤委員の意見	■携帯電話を活用したメールマガジンを実現してほしい。

区 分	第20条（附属機関の設置）
①条文内容	議会活動及び町政課題に関する審査・調査のため学識経験を有する者で構成する附属機関を設置。
②現状・課題	「議会基本条例諮問会議」として設置した。現行5人の委員定数を7人から8人程度に増やすことの検討。
③議会評価	諮問会議をH22.5に設置。H22は4項目の諮問を受け、2項目を答申。
④改善策等	○現状のままとする。
⑤委員の意見	■特になし

区 分	第 2 1 条（議会事務局の体制整備）
①条 文 内 容	調査・法務機能を積極的に強化、当分の間は、執行機関の法務機能の活用、職員の併任等を考慮。
②現状・課題	正職員 3 人、臨時職員 1 人と体制は整備されている。政策形成・立案機能を更に高める必要がある。
③議 会 評 価	情報公開の迅速化、充実した情報・資料収集、法務能力の向上など、資質向上に期待。体制は正職員 3 人、臨時職員 1 人で充実。
④改 善 策 等	○現状のままとする。
⑤委員の意見	■特になし

区 分	第 2 2 条（議会図書室の充実、公開）
①条 文 内 容	法第 100 条第 17 項の規定による図書室の設置。
②現状・課題	議会図書室として保管・整備している。
③議 会 評 価	具体的な評価項目になっていない。
④改 善 策 等	○現状のままとする。
⑤委員の意見	■特になし

■第 7 章 会議の運営（第 2 3 条～第 2 5 条）

区 分	第 2 3 条（自由討議による合意形成）
①条 文 内 容	町長等の説明員を最小限にした議員相互の自由討議を中心とした議論を尽くし、合意形成に努め、説明責任を十分に果たす。政策、条例・意見等の議案提出を積極的に行う。
②現状・課題	説明員を最小限にするための協議・検討が不足している。自由討議を進めるための取り組みが欠けている。政策に関連する議案（条例を含む）提出はない。
③議 会 評 価	第 6 条の中で説明。
④改 善 策 等	○第 6 条（議員の活動原則）の改善策等に同じ。 ○説明員を最小限にすることを検討。
⑤委員の意見	■第 2 条及び第 6 条と相互の関連を重視して考えるべきではないか。

区 分	第24条（委員会の活動）
①条文内容	委員会資料等を積極的に事前公開し、町民に分かりやすい議論。委員長は、自由討議による合意形成に努める。
②現状・課題	H Pで事前に公開している。自由討議による合意形成に努めている。
③議会評価	第6条の中で説明。
④改善策等	○第6条（議員の活動原則）の改善策等と同じ。
⑤委員の意見	■第2条及び第6条と相互の関連を重視して考えるべきではないか。

区 分	第25条（開かれた活動的な議会の推進）
①条文内容	行政課題等に適切・迅速に対応するためすべての会議等の連携により機動力を高めアクティブ型議会を推進。広報・広聴委員会の活動により、行政の政策課題等について情報を共有し意見交換をする。
②現状・課題	適切・迅速に対応している。常任委員会や特別委員会等と連携した本会議運営となっている。町民参加を進める積極的な活動にはなっていない。
③議会評価	具体的な評価項目になっていない。
④改善策等	○第5条、第6条及び第7条と同じ。
⑤委員の意見	■第5条、第6条及び第7条と相互の関連を重視して考えるべきではないか。

■第8章 条例の位置付けと見直し手続き（第26条～第29条）

区 分	第26条（最高規範性）
①条文内容	基本条例に違反する条例等は制定しない。法律や法令等の解釈・運用は基本条例の理念や原則に基づき判断。
②現状・課題	基本条例を遵守した条例等の改廃としている。基本条例の理念・原則を満たす議会・議員活動には至っていない。
③議会評価	具体的な評価項目になっていない。
④改善策等	○議員勉強会等で定期的な現状等の確認を検討。
⑤委員の意見	■まちづくり基本条例との関係で「最高規範」の表現に矛盾はないのか。両基本条例の見直し・改正に当たっては注意して置く必要があるのではないか。

区 分	第 2 7 条（議会・議員の責務）
①条 文 内 容	基本条例の理念・原則、この条例に基づいて制定される条例等を遵守して議会を適正に運営し、町民に対する責任を果たす。
②現状・課題	概ね理念・原則を遵守し対応しているが、次の点については課題が残る。 ・第 4 条 議員の政治倫理 ・第 5 条 議会の活動原則 ・第 6 条 議員の活動原則 ・第 16 条 政務調査費
③議 会 評 価	具体的な評価項目になっていない。
④改 善 策 等	○課題である上記条項及び第 26 条に同じ。
⑤委員の意見	■第 2 6 条と相互の関連を重視して考えるべきではないか。

区 分	第 2 8 条（見直し手続）
①条 文 内 容	一般選挙後に基本条例の目的が達成されているかどうか検討。
②現状・課題	諮問会議の検討結果に基づき、議会で検討する。
③議 会 評 価	具体的な評価項目になっていない。
④改 善 策 等	○現状のままとする。
⑤委員の意見	■特になし

区 分	第 2 9 条（条例のつくり）
①条 文 内 容	既定の条例制定手法から読みやすく分かりやすい表現。「できる」「しなければならない」「努めなければならない」から「する」「行う」の主体性を持つ表現。
②現状・課題	見直しは不要と考える。
③議 会 評 価	具体的な評価項目になっていない。
④改 善 策 等	○現状のままとする。
⑤委員意見	■特になし

資料4 政務調査費の活用状況

(1) 政務調査費の使途基準

区 分	内 容
調査研究費	議員が行う町の事務及び地方行財政に関する調査に要する経費（交通費、宿泊費等）
研 修 費	団体等が開催する研修会、講演会等への参加に要する経費（会費、交通費、宿泊費等）
会 議 費	議員が行う町政に関する住民の要望、意見を聴取するための各種会議に要する経費（会場費・機材借り上げ費、資料印刷費等）
資料作成費	議員が議会審議に必要な資料を作成するための経費（印刷費等）
資料購入費	議員が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費（書籍購入代、新聞購読料等）
事 務 費	議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費（事務用品、通信費等）

(2) 政務調査費の収支状況（平成23年度分）

（単位：円）

氏 名	交付額①	経費総額②	返還額 ①－②	自 己 負担額	備 考
滝 川 明 子	35,000	24,630	10,370	0	H23.9
木 村 隆	35,000	35,851	0	851	H23.9
佐 藤 卓 也	35,000	49,151	0	14,151	H23.9
川 村 明 雄	35,000	35,001	0	1	H23.9
熊 野 茂 夫	35,000	13,831	21,169	0	H23.9
平 野 隆 雄	35,000	10,051	24,949	0	H23.9
溝 部 幸 基	35,000	58,131	0	23,131	H23.9
計	245,000	226,646	56,488	38,134	

(3) 政務調査の概要（議員別）

氏名	費目	調査概要等
滝川 明子	資料購入費	① ガバナンス（H23.4～H24.3月分）、参考図書6冊購入
木村 隆	調査研究費	① 森町及び厚沢部町政務調査（H24.1.19～H24.1.20） 〔視察内容：森町～外国人労働者、厚沢部町～ちよつと暮らし〕
	研修費	① 道内一次生産者と札幌ものづくり企業の展示相談会（基調講演等） 〔H24.2.20〕
佐藤 卓也	調査研究費	① 森町及び厚沢部町政務調査（H24.1.19～H24.1.20） 〔視察内容：森町～外国人労働者、厚沢部町～ちよつと暮らし〕
	資料購入費	① 参考資料購入（3冊）
川村 明雄	調査研究費	① 森町及び厚沢部町政務調査（H24.1.19～H24.1.20） 〔視察内容：森町～外国人労働者、厚沢部町～ちよつと暮らし〕
	資料作成費	① 資料作成に係る用紙等の購入経費
	資料購入費	① 一般質問や文書質問等のための参考資料購入（2冊）及び函館新聞購入
熊野 茂夫	調査研究費	① 森町及び厚沢部町政務調査（H24.1.19～H24.1.20） 〔視察内容：森町～外国人労働者、厚沢部町～ちよつと暮らし〕
	資料購入費	① 自治小六法購入
平野 隆雄	調査研究費	① 森町及び厚沢部町政務調査（H24.1.19～H24.1.20） 〔視察内容：森町～外国人労働者、厚沢部町～ちよつと暮らし〕
溝部 幸基	調査研究費	① 厚沢部町政務調査（H24.1.20） 〔視察内容：厚沢部町～ちよつと暮らし〕
	研修費	① 第30回「都市問題」公開講座（H24.2.18）
	資料購入費	① 調査研究用資料購入（4冊）

資料5 福島町議会を視察した市町村等の状況

(1) 視察受け入れの実績（総括）

年度	団体・個人	視察者数	年度	団体・個人	視察者数
23	9	71	17	5	32
22	26	215	16	2	27
21	38	320	15	1	10
20	22	170	14	2	11
19	9	71	12	3	20
18	12	99	計	129	1,046

(2) 年度別視察受入れ等の状況

○平成23年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
2/22	長沼町議会議員	議会改革に関する取り組み	議員1人	1
1/19	登別市議会運営委員会	開かれた議会づくり	正副議長、議員7人、事務局2人	11
1/11	日本共産党千葉市議会議員団	議会改革	議員3人	3
11/17	佐賀県鹿島市議会運営委員会	議会運営・改革の取り組み	副議長、議員6人、事務局1人	8
11/9	福井県おおい町議会	①議会活性化、②議会基本条例	正副議長、議員12人、事務局2人	16
11/1	鷹栖町議会	議会活性化の取り組み	正副議長、議員10人、事務局1人	13
10/19	岩手県八幡平市議会運営委員会	議会改革	正副議長、議員5人、事務局1人	8
10/8	神奈川県葉山町議会 教育民生常任委員会	①健康づくり推進計画 (いきいき健康ふくしま21) ②議会基本条例において各種計画を 議決事件に追加した経緯	議員7人、事務局1人	8
10/6	山梨市議会会派(市民の会)	議会改革	議員3人	3
	9団体等			71

○平成22年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
2/3	大東文化大学浅野教授	議会改革全般	浅野善治教授	1
2/2	長野県飯田市議会(会派:のぞみ)	議会改革	議員8人	8
12/2	青森県深浦町議会	福島町議会基本条例	議員5人、事務局2人	7
11/30~ 12/1	早稲田大学マニフェスト研究所	人口規模による議会改革の進め方等	研究員3人	3
11/20	読売新聞東京本社三沢通信部	議員定数、議員歳費	1人	1
11/18	宮城県東白根郡町村議会議長会	①通年議会、②その他議会活動全体	議長4人(門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村)、事務局長4人、議長会1人	9
11/15	中空知町議会議長連絡協議会	議会改革の取り組み	議長5人(奈井江町、浦臼町、雨竜町、新十津川町、上砂川町)、事務局長2人	7
11/11	日本共産党鎌倉市議会議員団	議会改革	議員4人	4
11/4	三重県四日市市議会議会基本条例調査特別委員会	①議会基本条例、②議会改革(通年議会等)	議員9人、事務局1人	10
10/29	東京都武蔵野市議会運営委員会	福島町議会の議会基本条例	議員10人、事務局2人	12
10/28	岩手県金ヶ崎町議会町政調査会	福島町議会における議会活性化の取り組み	議員16人、事務局長、町部局2人	19
10/20	森町議会「行財政改革等に関する調査特別委員会」	行財政改革	議員16人、事務局3人	19
10/18	豊富町議会	安心生活創造事業	議員9人、事務局2人	11

10/6	洞爺湖町議会自治会	議会基本条例	議員12人	12
8/31	東京都板橋区議会（会派：民主党・市民クラブ）	議会活性化の取り組み	議員3人	3
8/30	宮城県大崎市議会	まちづくり基本条例	議員5人、事務局1人	6
7/28	滋賀県栗東市議会（会派：新政会・公明栗東）	①議会基本条例、②議会活性化事項の試行に関する実施要綱、③、今後の議会改革・議会活性化の予定	議員9人	9
7/22	東京都西多摩郡町村議会議長会	議会運営全般	議長4人（瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）、事務局長4人	8
7/15	羊蹄山麓正副議長会議会運営委員長・常任委員長	開かれた議会づくり	議員17人（蘭越町3人、真狩村3人、喜茂別町3人、京極町3人、倶知安町4人、ニセコ町2人）、事務局長6人	23
7/13	神奈川県愛川町議会（会派：愛政クラブ・公明党）	議会基本条例	議員6人	6
7/5～7	北海学園大学法学部政治学科	議会基本条例及び福島町議会の現状と課題	学生9人、神原教授	10
6/30	福井県勝山市議会（会派：政友会）	健康横網応援プロジェクト	議員2人	2
6/21	三重県朝日町議会	議会改革	議員3人	3
5/14	函館市 渡辺氏	議会基本条例	市民1人	1
5/14	広島県坂町議会	議会基本条例	議員10人、事務局2人、町長、町部局3人	16
5/12	東京都杉並区議会事務局等	議会基本条例	事務局長、杉並副区長	2
5/10	長万部町議会運営委員会	通年議会	議員9人、事務局3人	11
	26団体等			215

○平成21年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
3/29	秋田県大仙市議会会派	①議会運営 ②議会基本条例	議員14人	14
3/3	大分県大分市議会議員	開かれた議会づくり	議員1人	1
2/22	西日本新聞社取材	議会改革の取り組み	記者1人	1
2/16	南部後志町村議会正副議長会	議会活性化の取り組み	議長、副議長4人、事務局4人	8
1/25	鳥取県町村議会事務協議会	①議会改革・活性化方策 ②議会事務局職員の能力向上方策（研修等）	事務局長等18人	18
11/27	厚真町議会運営委員会	議会の評価及び議員の評価	議長、副議長を含む6人	6
11/18	山形県飯豊町議会	①自立のまちづくり ②議会活性化の取り組み	議長、副議長を含む5人	5
11/12	沖縄県北部市町村議会議長会	「開かれた議会づくり」の取り組み	議長11人、事務局10人	21
11/11	和歌山県美浜町議会	①自立（律）のまちづくり ②議会ホームページの取り組み	議長、副議長を含む6人、町部局2人、事務局2人	10
11/5	兵庫県宝塚市議会会派	議会基本条例	会派2人	2
11/5	東京都多摩市議会運営委員会	①議会基本条例 ②議会活性化	委員7人、事務局1人	8
10/27	秩父別町議会	福島町議会の議会改革	議長、副議長を含む9人、事務局1人	10

10/26	上ノ国町議会	議会基本条例	議長を含む11人、事務局2人	13
10/26	茨城県桜川市オンブズマン	議会の活性化等	オンブズマン1人	1
10/21	愛媛県新居浜市議会運営委員会	開かれた議会づくりの取り組み	委員6人、町部局1人、事務局2人	9
10/13	鳥取県江府町議会	①議会の活性化への取り組みにより、自立のまちづくりにおける議会基本条例の制定「議会活性化委員」等議会の活性化にかかる議会の設置 ②夜間議会の実施・住民懇談会・議会報告会の実施など	議長、副議長を含む10人、副町長1人、事務局2人	13
10/5	北広島市議会運営委員会	議会運営（議会基本条例）	委員9人、事務局1人	10
9/30	静岡県松崎町議会常任委員会	議会の活性化	議長1人、委員5人、事務局1人	7
8/26	福島県浪江町議会総務常任委員会	議会の活性化への取り組み	委員6人、事務局1人	7
8/5	徳島県佐那河内村総務産業建設委員会	議会の活性化の取り組み	委員5人	5
8/5	三重県四日市市議会	議会基本条例・議会改革	議員2人	2
8/4	蘭越町議会運営委員会	議会の活性化	委員5人、事務局1人	6
8/3	宮城県松島町議会運営委員会	議会活性化の取り組み状況	委員8人、事務局1人	9
7/22	埼玉県久喜市議会運営委員会	①議会基本条例の内容 ②議会活性化	委員9人、事務局1人	10
7/22	千葉県横芝光町議会 政策研究グループ「栗政会」	①議会の活性化 ②開かれた議会づくり等	会長を含む4人	4
7/8	三重県朝日町議会	議会改革	議長、副議長を含む4人	4
7/7	福島県西郷村議会運営委員会	①議会運営全般 ②議会の活性化の取り組み	委員7人、村部局1人、事務局2人	10
7/2	福島県東白川郡埴町議会経済厚生常任委員会	①議会活性化の取り組み ②健康づくり事業	委員6人、事務局1人	7
6/25	夕張郡長沼町議会	開かれた議会づくり	議長、副議長を含む15人、事務局2人	17
6/25	江差町議会ホームページ作成検討小委員会	議会ホームページ	委員3人、事務局2人	5
6/24	神奈川県湯河原町議会	①夜間議会 ②傍聴者への発言の機会の付与 ③一般質問 ④議会開催周知 ⑤議会・議員の評価 ⑥長期欠席者への措置 ⑦各種懇談会 ⑧議員選挙の平日の実施 ⑨議長・副議長の所信表明 ⑩通年議会 ⑪反問権 ⑫市町村合併	議長、副議長を含む15人、町部局2人、事務局2人	19
6/23	秋田県大潟村議会	①まちづくり基本条例 ②議会改革の取り組み	議長・副議長を含む5人、事務局1人	6
5/19	兵庫県姫路市議会さわやか市民連合	①一般質問における一問一答方式 ②「議会の評価」の実施 ③開かれた議会づくり ④その他議会改革の取り組み	市民連合6人、事務局1人	7
4/23	千葉県袖ヶ浦市議会運営委員会	①議会・議員の評価 ②議会活性化の方策	委員12人、事務局2人	14
4/15	高知県吾川郡町村議会議長会	①開かれた議会・議会活性化 ②通年議会	議長・副議長4人（仁淀川町、いの町） 事務局長2人	6
3/24	福井県議会議員	多種、多様な改革を進めることができる要因	議員1人	1
1/27	新潟県出雲崎町議会及び長野県軽井沢議会運営委員会	議会活性化の取り組み	○新潟県出雲崎町議会 議長を含む7人 ○軽井沢議会運営委員会 委員7人、副町長1人、事務局1人	16
1/22	岩手県九戸村議会運営委員会	議会活性化の取り組み	委員6人、事務局2人	8
	38団体等			320

○平成20年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/27	徳島県北島町議会	議員評価制度	議長・副議長を含む7人	7
11/14	三重県川越町議会	開かれた議会の取組み	議員12人、事務局3人	15
11/12	山形県庄内町議会運営委員会	議会活性化の取組み	委員6人、議長、事務局長	8
10/23	山梨県昭和町議会	開かれた議会の取組み	全議員16人、町長、事務局長	18
10/23	名古屋市議員	議会活性化の取組み（議会改革）	議員2人、元愛知県議、元市議員	4
10/17	千葉県印西市議会運営委員会	議会活性化事項	委員6人、議長、事務局2人	9
10/7	山梨市議会 会派	議会改革・議会の活性化	中清会2人、公明党1人	3
10/7	中富良野町議会運営委員会	①議会活性化②議会・議員の評価	議会運営委員5人、議長、局長	7
9/5	神戸市議会 民主党（会派）	開かれた議会の取組み	民主党神戸市会3人	3
9/1	宮城県 富谷町議会（会派）	議会・議員評価・議会改革・活性化	フォワード富谷6人	6
8/22	茨城県鹿嶋市議会	議会・議員評価の充実等による開かれた議会づくり	原田雅也議員	1
8/21	白糠町議会行政改革等に関わる特別委員会	開かれた議会づくり（議会・議員の評価）	委員長等（4人）、事務局長	5
7/24	神奈川県 開成町議会	開かれた議会の取組（議会改革・活性化）	全議員（14人）、事務局長・職員	16
7/24	福島県天栄村議会総務常任委員会	①医療費抑制の計画 ②空き教室を利用した学童保育	総務常任委5人（議長含）、担当課長、事務局長	7
7/8	愛知県 岡崎市議会	議会基本条例の制定	自民清風会3人、議長、事務局	5
7/2	青森県つがる市議会 経済常任委員会	道の駅に水産加工品を導入させた事業等	経済常任委員7人、事務局	8
6/24	網走支庁 大空町議会運営委員会	開かれた議会づくり（議会・議員評価）	議会運営委員6人、議長、事務局	8
2/20	佐賀市議会事務局	議会・議員評価	議事調査係2人	2
2/20	越谷市議会（会派）	開かれた議会づくり	新政クラブ6人、自民党市民クラブ2人	8
2/12	空知支庁 栗山町議会	①議会改革の取組み ②議会だより発行とホームページの作成	議会運営委員6人、広報特委5人、正副議長、事務局2人	15
2/6	青森県 中泊町議会運営委員会	開かれた議会ほか	議会運営委員会7人、議長	8
1/31	網走支庁 清里町議会運営委員会	議会・議員評価、議会改革・活性化	議運4人、正副議長、事務局	7
	22団体等			170

○平成19年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
10/22	宮城県 加美町議会運営委員会	議会活性化の取組み	議運6人、正副議長、事務局	9
10/16	石川県 白山市議会（会派）	開かれた議会ほか	翔新会議員6人	6
10/4	根室管内 別海町議会	議会・議員評価制度	議長ほか16人、事務局長ほか1人	18
10/2	網走管内 雄武町議会運営委員会	議会・議員評価制度	議会運営委員5人、議長、事務局長	7
8/8	兵庫県小野市議会（2会派）	議会及び議員評価制度	市民クラブ5人、公明党2人	7
8/2	栃木県那須塩原市議会（会派）	議会・議員評価制度	創生会議員5人	5
7/20	今金町議会運営委員会	開かれた議会の取組み	議運5人、正副議長、職員2人	9
7/18	宮城県黒川地方町議会議長会	開かれた議会の取組み（夜間議会など）	宮城郡・黒川郡の議長7人、局長	8
1/24	岐阜県高山市議会事務局職員	議会議員の評価ほか	次長、書記	2
	9団体			71

○平成18年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/09	宮城県大和町 議会運営委員会	①議会活性化 ②議会・議員評価制度	委員6、正副議長2、事務局1	9
10/26	千葉県東金市 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員7、事務局2	9
10/19	鶴居村議会	開かれた議会づくりの取組み	議員12、行政職員1、事務局2	15
10/17	青森県三戸町議会建設常任委員会	常任委員会の活動状況及び下水道事業等	委員6、行政職員・事務局2	9
10/16	兵庫県播磨町議会会派	千軒小学校廃校の経過と過程での対応	「自治クラブ」議員3名	3
10/13	三重県志摩市議会会派「志成会」	議会・議員の評価制度導入の実態調査	議員5名	5
10/11	千葉県印旛郡町村議会議長会	開かれた議会づくり	正副議長8、事務局5	13
9/28	石川県かほく市議会合同会派	①議会の評価、②議員の自己評価 ③公開の方法、反響	議員4名	4
8/30	美幌町 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員7、事務局1	8
7/11	東京都武蔵野市議会	開かれた議会づくり(「議会・議員評価」)	議員1名	1
7/06	山形県西川町議会	開かれた議会づくり(「議会・議員評価」)	議員15、職員1	16
1/26	三重県東員町 議会運営委員会	「議会・議員評価」制度導入の経過ほか	委員6、議長、事務局1	7
	12団体等			99

○平成17年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
10/4	南足柄市議会 合同会派	①開かれた議会づくり ②議会の活性化(経過と検証)	議員6名	6
10/3	岩内郡共和町議会総務常任委員会	議会改革の取組み	委員5、総務職員1、事務局1	7
8/24	静岡県沼津市議会	開かれた議会づくり	議員1名	1
7/12	夕張郡栗山町 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員9、事務局1	10
7/06	宮城県亘理地方町議会議長会	①議会・議員の評価導入 ②議会運営全般	議長2、副議長2、事務局4	8
	5団体			32

○平成16年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
6/17	青森県三戸町 議会運営委員会	議会活性化の取組み	委員7、議長、事務局1	8
5/13	福島県桑折町議会	議会活性化の取組み	議員17、事務局2	19
	2団体			27

○平成15年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/21	宮城県東白根郡町村議会議長会 (門川町、東郷町、南郷町、西郷町、 北方町、北川町、北浦町、諸塚村、 権葉村) 6町2村	①議会運営 ②議会の活性化、改革 ③議会報の編集 ④町村合併の動向	議長9、事務局1	10

○平成14年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
7/11	亀岡市議会 会派(輝世クラブ)	横綱の里づくり	議員6名	6
3/26	恵山町議会 総務常任委員会	情報公開条例	委員5名	5
	2団体			11

○平成12年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
12/06	瀬棚町 議会運営委員会	①議会の情報公開条例 ②委員会の公開状況 ③一般質問の一問一答方式 ④政務調査費の考え方	委員5、正副議長、事務局2	9
11/10	富山県氷見市議会	①つくり育てる漁業 ②観光行政	議員2名	2
10/12	沙流郡門別町議会総務常任委員会	情報公開条例	委員6、職員3	9
	3団体			20

資料6 会議・行事等の出席状況

「○」出席、「×」欠席、「△」公務欠席、「遅」遅刻、「早」早退
「-」無該当、例：「遅20」（20分遅刻）、「◎」委員外議員

(1) 本会議

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		滝川	藤山	加藤	熊野	花田	平野	杉村	木村	川村	新山	佐藤孝	金沢
定例会4月会議	H23.4.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会5月会議	H23.5.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
定例会6月会議(1)	H23.6.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
定例会6月会議(2)	H23.6.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
定例会6月第2回会議(1)	H23.6.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会6月第2回会議(2)	H23.6.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会7月会議	H23.7.7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会7月第2回会議	H23.7.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
出席が必要な日数		8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
出席日数		8	8	8	8	8	8	8	8	8	4	8	8
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	50%	100%	100%

(改選後 平成23年9月以降)

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
定例会9月会議	H23.9.1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会9月第2回会議(1)	H23.9.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会9月第2回会議(2)	H23.9.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会9月第2回会議(3)	H23.9.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会10月会議	H23.10.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会12月会議(1)	H23.12.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会12月会議(2)	H23.12.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会12月会議(3)	H23.12.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会1月会議	H24.1.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会2月会議	H24.2.9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会3月会議(1)	H24.3.9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会3月会議(2)	H24.3.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会3月会議(3)	H24.3.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
出席日数		13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(2) 特別委員会

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
決算審査特別委員会(1)	H23.9.16	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	○
決算審査特別委員会(2)	H23.9.20	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	○
予算審査特別委員会(1)	H24.3.13	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	○
予算審査特別委員会(2)	H24.3.14	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	○
予算審査特別委員会(3)	H24.3.15	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
出席日数		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(3) 議会運営委員会

①改正前(平成23年8月まで)

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		滝川	藤山	加藤	熊野	花田	平野	杉村	木村	川村	新山	佐藤孝	金沢
議会運営委員会(1)	H23.4.19	○	○	—	—	—	議	◎	○	○	—	—	○
議会運営委員会(2)	H23.5.19	○	○	—	—	—	議	—	○	○	—	—	○
議会運営委員会(3)	H23.5.23	○	○	—	◎	—	議	—	○	○	—	—	○
議会運営委員会(4)	H23.6.6	○	○	—	◎	◎	議	◎	○	○	—	—	○
議会運営委員会(5)	H23.6.21	×	○	—	—	◎	議	◎	○	○	—	—	○
議会運営委員会(6)	H23.6.29	×	○	—	—	◎	議	◎	○	○	—	—	○
議会運営委員会(7)	H23.7.21	○	○	—	—	—	議	—	○	○	—	—	○
出席が必要な日数		7	7		2	3	7	4	7	7			7
出席日数		5	7		2	3	7	4	7	7			7
欠席した日数		2	0		0	0	0	0	0	0			0
遅刻・早退した日数		0	0		0	0	0	0	0	0			0
出席率		71%	100%		100%	100%	100%	100%	100%	100%			100%

②改選後(平成23年9月以降)

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
議会運営委員会(8)	H23.9.6	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	○
議会運営委員会(9)	H23.9.9	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	○
議会運営委員会(10)	H23.9.15	○	○	—	○	◎	職	◎	○	—	○	◎	○
議会運営委員会(11)	H23.9.21	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	○
議会運営委員会(12)	H23.10.24	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	○
議会運営委員会(13)	H23.10.28	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	○
議会運営委員会(14)	H23.11.25	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	◎	○

議会運営委員会 (15)	H23.12.6	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (16)	H23.12.16	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (17)	H24.1.17	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (18)	H24.1.23	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (19)	H24.2.9	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	◎	
議会運営委員会 (20)	H24.3.5	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (21)	H24.3.27	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	◎	
出席が必要な日数		14	14		14	14	14	1	14		14	4	
出席日数		14	14		14	14	0	1	14		14	4	
欠席した日数		0	0		0	0	0	0	0		0	0	
遅刻・早退した日数		0	0		0	0	0	0	0		0	0	
出席率		100%	100%		100%	100%	0%	100%	100%		100%	100%	

(4) 総務教育常任委員会

①改正前 (平成 23 年 8 月まで)

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		滝川	藤山	加藤	熊野	花田	平野	杉村	木村	川村	新山	佐藤孝	金沢
総務教育常任委(1)	H23.4.19	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	—	◎	◎
総務教育常任委(2)	H23.6.14	○	○	○	○	○	○	◎	—	—	—	—	—
出席が必要な日数		2	2	2	2	2	2	2	1	1		1	1
出席日数		2	2	2	2	2	2	2	1	1		1	1
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		100%	100%

②改選後 (平成 23 年 9 月以降)

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
総務教育常任委(3)	H23.9.1	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	
総務教育常任委(4)	H23.9.16	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	
総務教育常任委(5)	H23.9.30	○	○	○	○	○	○	◎	◎	—	—	◎	
総務教育常任委(6)	H23.10.11	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	
総務教育常任委(7)	H23.10.17	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	
総務教育常任委(8)	H23.10.27	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	
総務教育常任委(9)	H23.10.31	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	
総務教育常任委(10)	H23.11.7	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	
総務教育常任委(11)	H23.11.18	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	
総務教育常任委(12)	H24.2.16	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	
出席が必要な日数		10	10	10	10	10	10	1	1			1	
出席日数		10	10	10	10	10	10	1	1			1	
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0			0	
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0			0	
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			100%	

(5) 経済福祉常任委員会

①改選後（平成23年9月以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
経済福祉常任委(1)	H23.9.1	—	—	—	—	/	—	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(2)	H23.9.20	—	—	—	—	/	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(3)	H23.10.12	—	—	—	◎	/	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(4)	H23.10.21	—	—	—	—	/	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(5)	H23.11.1	—	—	—	—	/	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(6)	H23.11.4	—	—	—	—	/	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(7)	H23.11.22	—	—	—	—	/	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(8)	H23.12.15	—	—	—	—	/	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(9)	H24.1.31	◎	◎	◎	—	/	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(10)	H24.2.9	—	—	—	◎	/	職	○	×	○	○	○	○
経済福祉常任委(11)	H24.2.13	—	—	—	◎	/	職	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		1	1	1	3		10	11	11	11	11	11	11
出席日数		1	1	1	3		10	11	10	11	11	11	11
欠席した日数		0	0	0	0		0	0	1	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%		100%	100%	91%	100%	100%	100%	100%

※経済福祉常任委員会は改選前の会議はありませんでした。

(6) 広報・広聴常任委員会

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
町民と議員との懇談会	H23.11.4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
町民と議員との懇談会	H23.11.7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
経済福祉部会	H23.12.8	◎	—	◎	◎	/	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉部会	H24.1.17	◎	◎	◎	—	/	職	○	○	○	○	○	○
町民と議員との懇談会	H24.2.7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
町民と議員との懇談会	H24.2.8	—	○	—	○	—	○	○	—	—	—	○	/
町民と議員との懇談会	H24.2.14	○	—	○	—	○	—	—	○	○	○	—	/
出席が必要な日数		6	5	6	5	4	6	6	6	6	6	6	2
出席日数		6	5	6	5	4	6	6	6	6	6	6	2
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(7) 全員協議会

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
全員協議会(1)	H23.9.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会(2)	H23.10.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会(3)	H24.12.7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
出席日数		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(8) 正副議長・正副委員長会議

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
正副議長・正副委員長会議(1)	H23.9.12	○	○	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○
出席が必要な日数		1	1			1	1	1	1		1		1
出席日数		1	1			1	1	1	1		1		1
欠席した日数		0	0			0	0	0	0		0		0
遅刻・早退した日数		0	0			0	0	0	0		0		0
出席率		100%	100%			100%	100%	100%	100%		100%		100%

(9) 渡島管内議会議員研修会

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
渡島市町管内議会議員研修会	H23.11.2	○	○	○	○	○	○	○	○	早 20	○	○	○
出席が必要な日数		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
出席日数		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(10) 渡島西部広域事務組合議会

①改選前（平成 23 年 8 月まで）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		滝川	藤山	加藤	熊野	花田	平野	杉村	木村	川村	新山	佐藤孝	金沢
西部広域議会 2 臨	H23.5.30	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○	—
西部広域議会 3 臨	H23.7.8	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○	—
西部広域議会行政視察 (熊本県菊池市)	H23.7.13	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○	—
出席が必要な日数							3	3				3	
出席日数							3	3				3	
欠席した日数							0	0				0	
遅刻・早退した日数							0	0				0	
出席率							100%	100%				100%	

②改選後（平成 23 年 9 月以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
西部広域議会第2回定	H23.9.7	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—
西部広域議会第3回定	H23.12.5	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—
西部広域議会 1 定	H24.2.17	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—
西部広域議会 1 臨	H24.3.19	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—
出席が必要な日数				4			4	4					
出席日数				4			4	4					
欠席した日数				0			0	0					
遅刻・早退した日数				0			0	0					
出席率				100%			100%	100%					

(11) 渡島廃棄物処理広域連合議会

①改選前（平成 23 年 8 月まで）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		滝川	藤山	加藤	熊野	花田	平野	杉村	木村	川村	新山	佐藤孝	金沢
渡島連合議会 1 臨	H23.5.24	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○
渡島連合議会 2 臨	H23.7.12	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○
出席が必要な日数							2						2
出席日数							2						2
欠席した日数							0						0
遅刻・早退した日数							0						0
出席率							100%						100%

②改選後（平成 23 年 9 月まで）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
渡島連合議会 2 定	H23.10.28	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—
渡島連合議会 1 定	H24.2.14	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—
出席が必要な日数						2	2						
出席日数						2	2						
欠席した日数						0	0						
遅刻・早退した日数						0	0						
出席率						100%	100%						

(12) 渡島西部四町議会議員連絡協議会

①改選前（平成 23 年 8 月まで）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		滝川	藤山	加藤	熊野	花田	平野	杉村	木村	川村	新山	佐藤孝	金沢
四町議員協（理事会）	H23.5.25	—	—	—	—	—	○	—	○	○	—	—	○
出席が必要な日数							1		1	1			1
出席日数							1		1	1			1
欠席した日数							0		0	0			0
遅刻・早退をした日数							0		0	0			0
出席率							100%		100%	100%			100%

②改選後（平成 23 年 9 月以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
四町議員協（スポーツ）	H23.9.3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
四町議員協（理事会）	H24.1.30	—	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—
四町議員協（定期総会）	H24.2.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
四町議員協（議員研修会）	H24.2.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
出席が必要な日数		3	3	3	3	4	4	4	3	3	3	3	
出席日数		3	3	3	3	4	4	4	3	3	3	3	
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

(13) 各種行事

①学校関係

ア) 改選前 (平成 23 年 8 月まで)

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		滝川	藤山	加藤	熊野	花田	平野	杉村	木村	川村	新山	佐藤孝	金沢
福島保育所入所式	H23.4.4	○	—	—	—	—	○	—	○	○	—	—	—
福島小学校入学式	H23.4.6	○	○	—	○	○	○	—	—	○	—	○	—
吉岡小学校入学式	H23.4.6	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	○
福島中学校入学式	H23.4.6	○	○	—	○	○	○	—	○	○	—	○	○
福島商業高等学校入学式	H23.4.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
福島幼稚園入園式	H23.4.12	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
福島中学校体育大会	H23.5.22	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
吉岡幼・小・町民合同運動会	H23.5.29	—	—	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—
福島小学校運動会	H23.6.5	—	—	—	○	—	○	—	—	○	—	—	—
福島保育所運動会	H23.6.19	×	×	×	×	×	△	×	×	○	×	×	○
出席が必要な日数		5	3	1	4	3	8	1	5	5	1	3	4
出席日数		4	2	0	3	2	7	0	4	5	0	2	4
欠席した日数		1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		80%	67%	0%	75%	67%	88%	0%	80%	100%	0%	67%	100%

イ) 改選後 (平成 23 年 9 月以降)

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
福島幼稚園うんどう会	H23.9.23	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
福島中学校学校祭	H23.9.25	—	—	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—
吉小学習発表会	H23.10.16	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
福小学習発表会	H23.10.16	—	—	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—
吉幼ゆうぎ会	H23.11.13	—	○	—	○	○	○	—	○	—	—	—	—
福島商業高等学校公開授業	2011/11/7 ~11	○	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—
福保おゆうぎかい	H23.11.20	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
福島町PTA連合会研究大会	H23.12.4	○	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—
福島商業高等学校学習成果発表会	H23.12.22	—	—	○	○	—	○	—	○	—	—	○	—
福島商業高等学校卒業式	H24.3.1	○	○	—	○	—	○	○	○	○	—	—	—
福中卒業式	H24.3.15	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
福島幼稚園卒園式	H24.3.17	○	○	—	—	○	×	—	○	—	—	—	—
吉小卒業式	H24.3.19	—	—	—	—	○	—	○	—	—	○	—	—
福小卒業式	H24.3.19	○	○	○	○	○	○	—	○	—	—	○	—
吉岡幼稚園卒園式	H24.3.21	○	○	○	○	○	×	○	○	—	○	—	—
福島保育所修了式	H24.3.27	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	—
出席が必要な日数		9	7	5	7	9	15	6	12	3	4	4	
出席日数		9	7	5	7	9	12	6	12	1	3	3	
欠席した日数		0	0	0	0	0	3	0	0	2	1	1	
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	80%	100%	100%	33%	75%	75%	

②議員会・林活関係

ア) 改選前（平成 23 年 8 月まで）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		滝川	藤山	加藤	熊野	花田	平野	杉村	木村	川村	新山	佐藤孝	金沢
町民森づくり植樹祭	H23.5.22	○	×	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○
林活植樹事業	H23.5.22	○	×	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○
出席が必要な日数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
出席日数		2	0	1	0	2	2	0	2	2	0	2	2
欠席した日数		0	2	1	2	0	0	2	0	0	2	0	0
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	0%	50%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%

イ) 改選後（平成 23 年 9 月まで）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
議員会総会	H23.9.1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
林活総会	H23.9.1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
出席日数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

③消防・自衛隊関係

ア) 改選前（平成 23 年 8 月まで）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		滝川	藤山	加藤	熊野	花田	平野	杉村	木村	川村	新山	佐藤孝	金沢
福島消防団総合訓練大会	H23.6.12	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○
出席が必要な日数		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
出席日数		1	1	1	0	0	1	1	1	1	0	1	1
欠席した日数		0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	0%	0%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%

イ) 改選後（平成 23 年 9 月以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
四署消防総合訓練	H23.10.11	—	—	○	—	—	○	×	—	—	—	—	—
福島消防団出初式	H24.1.4	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—
出席が必要な日数		1		2	1	1	2	2	1	1			
出席日数		1		2	1	1	2	1	1	1			
欠席した日数		0		0	0	0	0	1	0	0			
遅刻・早退をした日数		0		0	0	0	0	0	0	0			
出席率		100%		100%	100%	100%	100%	50%	100%	100%			

④町主催行事

ア) 改選前（平成23年8月まで）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		滝川	藤山	加藤	熊野	花田	平野	杉村	木村	川村	新山	佐藤孝	金沢
林野火災予消防対策協議会	H23.4.12	—	—	—	—	—	△	—	—	—	—	—	○
戦没者追悼式	H23.7.14	○	○	×	×	○	△	△	○	○	○	△	○
千代の富士杯相撲大会	H23.7.17	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×
横綱海峡ビーチオープン式典	H23.7.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
成人式	H23.8.14	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		4	4	4	4	4	3	3	4	4	4	3	4
出席日数		2	4	2	3	2	2	2	3	3	3	2	3
欠席した日数		2	0	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		50%	100%	50%	75%	50%	67%	67%	75%	75%	75%	67%	75%

イ) 改選後（平成23年9月以降）

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
ふくしま健康フェスティバル	H23.9.4	—	—	—	○	—	○	—	—	○	—	—	△
敬老会	H23.9.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
秋の交通安全運動町民大会	H23.9.21	○	—	○	—	—	○	—	—	○	○	—	△
福島町メンタルヘルス研修会	H23.10.7	×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	×	△
ふれあいスポーツ大会	H23.10.13	—	—	—	○	○	—	○	○	—	—	—	△
公立大学法人はこだて未来大学と福島吉岡漁業協同組合及び福島町との包括連携協定調印式	H23.10.20	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	△
表彰式	H23.11.3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
地域再生ひとづくり・ものづくり出前講座（第1回）	H23.12.8	—	—	—	○	—	△	—	—	○	○	○	△
青少年の主張大会	H23.12.10	○	—	○	—	—	○	—	—	—	—	○	△
新年交礼会・町表彰祝賀会	H24.1.2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
福島町とコープさっぽろにおける高齢者の地域見守り活動に関する締結式	H24.1.24	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	△
がん予防講演会	H24.2.18	×	×	×	×	×	△	×	○	×	×	×	△
町内会連合会 総会	H24.2.19	—	—	—	—	○	△	—	—	—	—	—	△
「若者が自ら考え、実践する定住・少子化対策プロジェクト」先進地調査報告会	H24.2.28	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	△
スポーツ・文化表彰式	H24.3.8	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	○	△
出席が必要な日数		12	10	12	13	12	12	11	11	13	12	12	
出席日数		7	7	8	9	5	9	4	10	11	10	10	
欠席した日数		5	3	4	4	7	3	7	1	2	2	2	
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		58%	70%	67%	69%	42%	75%	36%	91%	85%	83%	83%	

⑤その他団体関係

ア) 改選前 (平成 23 年 8 月まで)

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		滝川	藤山	加藤	熊野	花田	平野	杉村	木村	川村	新山	佐藤孝	金沢
春の交通安全運動町民大会	H23.5.13	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
福島町椎茸生産組合 定期総会	H23.4.26	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
コミュニティ運動推進協総会	H23.4.26	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
(社)函館地方法人会福島支部 通常総会及び懇親会	H23.4.27	—	—	—	—	—	△	—	—	—	—	—	○
福島町相撲協会 定期総会	H23.4.27	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
福島町交通安全運動推進協議 会役員会及び総会	H23.5.19	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
交通安全協会総会	H23.5.19	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
がん予防町民対策会議	H23.5.23	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	○
原水爆禁止国民平和大行進	H23.6.2	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
老人クラブ連合会総会	H23.5.18	—	—	—	—	—	△	—	—	—	—	—	○
学校給食センター工事安全祈願祭	H23.6.29	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
やるベイカまつり	H23.8.13	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×
出席が必要な日数		3	3	3	3	3	10	3	3	3	3	3	5
出席日数		1	1	1	1	2	10	2	1	1	1	1	4
欠席した日数		2	2	2	2	1	0	1	2	2	2	2	1
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		33%	33%	33%	33%	67%	100%	67%	33%	33%	33%	33%	80%

イ) 改選後 (平成 23 年 9 月以降)

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
秋の交通安全大会	H23.9.21	—	○	○	—	—	○	—	—	○	○	—	—
威臨丸終焉 140 年まちづくり事業	H23.9.24	○	—	—	—	—	△	—	○	—	—	—	—
福島ライオンズクラブ杯少年野球大会	H23.9.25	—	—	—	—	—	○	—	—	—	○	—	—
カントリーフェスティバル	H23.10.2	—	○	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—
南北海道駅伝競走大会 交流会	H23.11.5	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
南北海道駅伝競走大会	H23.11.6	—	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—
福島町生活指導連絡協議会講演会	H23.11.10	○	—	—	—	○	△	—	—	—	—	—	—
地域政策懇談会	H23.11.15	—	—	—	—	○	△	—	—	—	—	—	—
職業援護相談所総会	H24.1.4	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
建設協会新年交礼会	H24.1.27	—	—	—	—	—	×	—	○	—	—	—	—
松前街道 食の恵みとおしま 4 町観光の夕べ	H24.2.1	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
農業協同組合 通常総会	H24.2.17	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—
おおさか誠二「2012 年新春の 集い」	H24.2.18	○	×	○	×	×	△	×	○	○	○	×	—
森林組合 通常総会	H24.2.24	—	—	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—
出席が必要な日数		3	4	4	1	5	11	4	5	3	3	1	—
出席日数		3	3	4	0	4	9	3	5	3	3	0	—
欠席した日数		0	1	0	1	1	2	1	0	0	0	1	—
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
出席率		100%	75%	100%	0%	80%	82%	75%	100%	100%	100%	0%	—

⑥行政視察等受入れ関係

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	佐藤卓	加藤	平沼	花田	平野
山梨市議会会派（市民の会）	H23.10.6	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—
神奈川県葉山町教育民生常任委員会	H23.10.18	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—
岩手県八幡平市議会運営委員会	H23.10.19	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—
鷹栖町議会	H23.11.1	—	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—
福井県おおい町議会	H23.11.9	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—
佐賀県鹿島市議会運営委員会	H23.11.17	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—
日本共産党千葉市議会議員団	H24.1.11	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
登別市議会運営委員会	H24.1.19	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
長沼町議会議員	H24.2.22	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
出席が必要な日数		1	1		1	5	9		5				
出席日数		1	1		1	5	9		5				
欠席した日数		0	0		0	0	0		0				
遅刻・早退をした日数		0	0		0	0	0		0				
出席率		100%	100%		100%	100%	100%		100%				

資料7 議長・副議長の出張等

ア) 改選前（平成23年8月まで）

No.	用 務	出張地	年 月 日	平野	金沢
1	第11回北海道福島会総会出席のため	東京都	H23.4.23 ~ H23.4.24	○	—
2	第36回町村議会議長・副議長研修会出席のため	東京都	H23.5.16 ~ H23.5.18	○	—
3	渡島町村議会議長会臨時総会出席のため	函館市	H23.5.20 ~ H23.5.21	○	—
4	渡島西部四町議会議員連絡協議会平成23年度第1回理事会出席のため	知内町	H23.5.25	○	○
5	平成23年度渡島総合開発期成会定期総会出席のため	函館市	H23.5.31	○	—
6	北海道町村議会議長会定期総会出席のため	札幌市	H23.6.10 ~ H23.6.11	○	—
7	札幌福島会平成23年度総会	札幌市	H23.6.18 ~ H23.6.19	○	—
8	渡島町村議会議長会臨時総会出席のため	函館市	H23.7.7 ~ H23.7.8	○	—

イ) 改正後（平成23年9月以降）

No.	用 務	出張地	年 月 日	溝部	平野
9	議会用務のため	函館市ほか	H23.9.2	○	—
10	渡島西部四町議会議員対抗スポーツ大会参加のため	知内町	H23.9.3	○	○
11	渡島総合開発期成会平成23年度中央要望出席のため	東京都	H23.9.27 ~ H23.9.28	○	—
12	平成23年度渡島管内市町議会議員研修会出席のため	北斗市	H23.11.2	○	○
13	南幌町議会議員研修出講のため	南幌町	H23.11.10 ~ H23.11.11	○	—
14	全国過疎地域自立促進連盟第42回定期総会及び第55回町村議会議長全国大会出席のため	東京都	H23.11.14 ~ H23.11.16	○	—
15	渡島西部四町議会議員連絡協議会平成23年度第2回理事会出席のため	知内町	H23.1.30	○	○
16	衆議院議員おおさか誠二「2012新春の集い」出席のため	函館市	H24.2.12	○	—
17	平成23年度渡島西部四町議会議員連絡協議会定期総会及び議員研修会出席のため	知内町	H24.2.21	○	○
18	渡島町村議会議長会定期総会出席のため	函館市	H24.2.29	○	—
19	T P P道南決起集会出席のため	函館市	H24.3.23	○	—

資料8 議会の評価・議員の自己評価の結果

(1) 平成23年度の「議会評価」結果

議会は、町民に議会・議員の活動内容を周知し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図るため、しっかりと現状を把握し議会の評価を行っています。

議会活動を主要10項目と具体的な36項目に区分し、議員・議会の活動状況の基礎資料と、全国・全道の町村議会の実態や先進的な運営をしている議会などと比較検討し、議会運営委員会(4月17日決定)が評価して町民に公表するものです。

本年度の評価は、改選期(平成23年9月)を迎えて初めての評価となっています。

昨年度との比較で良化した項目は、7項目でした。(下表の青文字)逆に、悪化した項目はありませんでした。

本年度も引き続き、「町民が実感できる政策を提言する議会」を目指し、評価結果・諮問会議の意見を参考にしながら新たな課題を設定し、豊かな福島町のために不断の努力を続けてまいります。

【 評価の分類 : ○ = 「概ね一定の水準にある」 △ = 「一部水準に達成していない」 ▲ = 「取組みが必要」 】

主要評価項目	具体的な項目	過去3年間の評価			H23評価	摘要
		H20	H21	H22		
1. 議会の活性化	①一般質問	△	△	△	▲	昨年度に比べ延べ人数は3人、項目数では8件増加した。向常任委員会で質問項目を参考に3項目を調査することに決定した。〔会議の平均質問者数:5.2人、渡島管内=6.9人、全道=4.9人、全国=6.1人〕
	②質疑	○	○	○	○	昨年度に比べ本会議及び予算・決算特別委員会の質問率が低下した。〔本会議の質問率:定例66.8%、定例外28.2%〕
	③討論	▲	△	△	▲	〔平均質問者・件数:定例6.75人、29回 定例外3.1人、9.1回〕
	④討議	▲	△	△	▲	本年度は88件の議案のうち、討論が行われたのは5件でした。〔H22=本会議5件 延べ14人、H23=本会議5件 延べ30人〕
	⑤議員提案	○	○	△	▲	本会議での討議が行われていない。常任委員会は論点を整理し討議を行った。検討事項としていた議場(議員が対面する形)の見直しは行わないものとした。
	⑥文書質問	—	△	▲	▲	町民が実感できる政策提言や条例提案ができていない。常任委員会の調査結果を行政側に直接伝え議会の考えが政策等に反映されるようにした。〔H22=実人数3人、7項目 H23=実人数3人、3項目〕
2. 議会の公開度	①委員会の公開	○	○	○	○	会議条例で「公開」としている。本年度は100%公開。携帯電話を活用したメールマガジンの情報提供を検討。
	②審議記録の公開	○	○	○	○	ホームページで全て公開。
	③審議前の会議資料の公開	○	○	○	○	ホームページの容量的制限を受けないもの(予算書など)以外は、基本的に全て公開。
	④議会経費の公開	○	○	○	○	決算内容を含め、交際費及び政務調査費などの詳細も全て公開。
	⑤視察報告の公開	○	○	○	○	本会議及びホームページで公開。
	⑥全員協議会の公開	○	○	○	○	全てライブ中継。資料提供も実施。
	⑦会議公開の充実(ライブ中継)	△	○	○	○	ライブ中継の充実(視聴人数、画質向上)が課題。 全道=42議会
3. 議会の報告度	①議会だより・速報版等の発行	○	○	○	○	ページ数を増やし、内容(質疑内容、論点整理など)の充実を図った。速報版も適宜発行。全道=単独発行117議会
	②議会ホームページの運用	○	○	○	○	議会単独ドメインを取得し、サーバ容量を拡大。リンクしている議員ホームページの充実が課題。第3回マニフェスト大賞のベストホームページ賞を受賞(H20.11)。
4. 住民参加度	①懇談会の開催	○	○	△	○	漁組、商工会、教育委員会委員、農業委員会委員、学校給食運営委員会委員と懇談した。「出前議会」の開催が課題。〔H22=2回 H23=5回〕
	②議会報告会の開催	○	○	△	○	本年度は開催地区を町内会単位とし2班体制で実施した。1会場あたりの参加人数を増やすことが課題。〔H22=1回、44人 H23=8回、55人〕 全道=34議会
	③参画者への対応と参加度	△	△	△	▲	参画者は昨年度とほぼ同じ。資料(議案関連)を用意。討議への参画が課題。〔H22=定例56人、平均14人 定例外49人 平均4.5人〕〔H23=定例53人、平均13.2人 定例外52人 平均5.8人〕 全道平均=定例10.6人 定例外1.1人〕
	④休日・夜間議会の開催	△	△	△	○	H19から夜間議会を開催。休日議会は未実施。〔H22=1回、21人 H23=1回、22人〕 全道=夜間7議会、休日7議会

主要評価項目	具体的な項目	過去3年間の評価			H23評価	摘要
		H20	H21	H22		
5. 議会の民主度	①一般質問の一問一答方式	○	○	○	○	一問一答方式の実施(H12)。質問回数と時間制限の規定廃止(H20)。全道=86議会
	②説明員との対面方式	○	○	○	○	庁舎建設時から実施(H6)。全道=122議会
	③一般質問の答弁書配付	○	○	○	○	実施済み(H13.9)。質問に対する的確な(漏れや補足答弁を必要としない)通告書、答弁書となるように改善していくことが必要。
6. 議会の監視度	①長との適正な関係の維持	○	○	○	○	福島町議会議員の不当要求行為等を防止する条例を制定(H20)。「事務用品の購入手続に関する事務処理に対する決議」を議決し、町長との適正な関係を維持した。
	②全員協議会の適切な運用	○	○	○	○	事前協議となる執行者からの要請による開催は基本的にしない。
	③議会権能(けん制・批判・監視等)の適切な遂行	○	○	○	○	「監査請求に関する決議(事務用品の購入手続に関する事務)」を議決し、適切な事務処理の監視を行った。報道機関(新聞社)の対応で問題視するような点はなかった。
7. 議会の専門度	①政策立案・審議能力の向上強化	△	○	△	○	「総合計画に係る提言書(H21.10)」の主な項目を両常任委員会で検証した。事務事業評価(H22決算)の実施。予算説明資料の充実(活動指標を追加)により審議が活性化。
	②議決権範囲の拡大	○	○	○	○	町の主要計画を議決対象としたことで、各計画が広く認識され内容の充実にも繋がった。
	③所管事務調査の充実強化	○	○	△	○	本年度から調査事件の論点・争点を整理し委員間で討議を行い意見をまとめた。委員会としての調査事件の決定が課題。
8. 事務局の充実度	①議場・委員会室の整備充実	○	○	○	○	委員会室にカメラを設置(H21)。録画配信への取り組みが課題。参画者の討議参加に向けた整備が課題。
	②事務局の充実強化	○	○	○	○	情報公開の迅速化、充実した情報・資料収集、法務能力の向上など、資質向上に期待。体制は正職員3人、臨時1人で充実。
9. 適正な議会機能	①法規定以外の執行部附属機関への委員就任廃止	○	○	○	○	法定となっている、民生員推薦委員会、都市計画審議会、青少年問題協議会のみ就任。
	②適正な議会経費	△	△	△	△	H23.9の改選から諮問会議の答申を踏まえ、議員定数と月額歳費を改正した。一定の標準率などにより適正な議会活動費の確立が課題。
	③系統議長会の体制整備	△	△	△	△	引き続き、ホームページの充実を要望。(資料提供、道内の町村議会のリンク等)
	④議会の自主性強化	○	○	△	○	「議会基本条例見直し検討による行動計画」の実践が重要であり、一つひとつに着実に取り組む。
	⑤議会附属機関の設置	-	○	○	○	本年度は「議員定数・月額歳費の改正」、「H22議会評価の検討」、「議会基本条例全体の検討」3項目を諮問し、答申を受けた。
10. 研修活動の充実強化	①研修の効率的な取り組み	○	○	○	○	本年度から本会議及び常任委員会の事前勉強会を実施し、議案等の要点や問題点を確認した。全議員の政務調査費活用と資質向上が課題。 〔H22=勉強会2回、研修会2回、行政視察1回〕 〔H23=勉強会(常任委員会6回、本会議1回)、研修会1回、〕

議会評価に対する 諮問会議の意見

去る5月14日に開催された「議会基本条例諮問会議」において、平成23年度分の議会評価の内容等を検討していただきましたので、その概要をお知らせします。

1. 議会の活性化

①一般質問に関して(評価は△)

質問者数を延べ人数(14頁に記載)で整理しているが、町民に議員毎の質問状況が分かるような情報も必要ではないか。

②議員提案に関して(評価は△)

政策提言や条例提案だけが議員提案ではなく、本会議等の中で提案に繋がる質疑・意見

交換をしていると思うので、これらの内容を整理することも必要ではないか。

2. 議会の監視度

①議会機能に関して(けん制・監視等)(評価は○)

議会に関係することで報道されていないこともあると思うので、報道機関(新聞社)への情報提供も必要ではないか。

※意見については、議会運営委員会の中で整理・検討します。

(2) 平成23年度の「議員の自己評価」結果

平成17年分の議会活動から始めた議員の自己評価は、今回で7回目となります。議員自己評価は、11人全員(100%)から提出がありました。右表のとおり5分野について具体的に取り組んだ事項を3段階で自己評価したものです。

集計の結果、「取組の評価」については、項目全体の152項目中、「○ほぼ満足」は74件で49%、「△努力が必要」は65件で43%、「▲さらに努力が必要」は13件で8%となりました。

次に、「結果の評価」については、項目全体の152項目中、「○ほぼ満足」は45件で29%、「△努力が必要」は62件で41%、「▲さらに努力が必要」は45件で30%となりました。

取組の評価では「○ほぼ満足」が48%であるが、結果の評価では29%と大きく差がある。このことから、今後も各議員の取り組みが今まで以上に結果として反映されるように努力する必要がある。

○議員別の評価集計

議員名	平沼昌平		加藤雅行		佐藤孝男		滝川明子		花田 勇		木村 隆	
	取組	結果										
○ ほぼ満足	9	3	—	—	8	7	6	6	4	1	8	5
△ 努力が必要	5	7	—	—	0	0	9	7	2	5	3	6
▲ さらに努力が必要	0	4	—	—	0	1	0	2	0	0	0	0
計	14	14	—	—	8	8	15	15	6	6	11	11

議員名	佐藤卓也		川村明雄		熊野茂夫		平野隆雄		溝部幸基		合計	
	取組	結果	取組	結果								
○ ほぼ満足	6	4	11	9	12	2	6	5	4	3	74	45
△ 努力が必要	4	4	9	6	0	10	7	3	26	14	65	62
▲ さらに努力が必要	5	7	0	5	0	0	2	7	6	19	13	45
計	15	15	20	20	12	12	15	15	36	36	152	152

[分野別の評価種類は、次のとおり省略しています。「取組」=取組の評価 「結果」=結果の評価]

●議員活動の目標（公約）

選挙公報による公約とともに、適正な議会・議員の役割を果たすために、前年の自己評価による反省点や課題などを翌年の議会・議員活動の目標（公約）として、平成19年から公表しています。

本年度は、全議員（11人）で総数158項目（昨年度：152項目）となりました。

「議員」の評価結果（個人票）

評価の分類： ○＝「ほぼ満足」 △＝「努力が必要」 ▲＝「さらに努力が必要」
 評価期間：平成23年4月～平成24年3月

平沼昌平 56歳

議会運営委員会副委員長、経済福祉常任委員 議員歴7年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	防災対策に対する提言	○	○
	定住促進・雇用の確保及び少子化に対する提言	○	△
	行政サービスの効率的運営に対する提言	△	△
財政	財政健全化に向けての取組に対する提言	△	▲
経済	一次産業の高齢化に伴う作業対応と効率化に対する提言	△	▲
	農林水産物の付加価値向上対策と知名度向上への提言	○	△
福祉	予防医療の推進に対する提言	○	△
	福祉施設の利用促進の方策とその在り方に対する提言	○	△
	高齢者に対する支援体制と対応について	△	▲

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
教育	「生かす教育から生きていく教育」に対する提言	△	△
	社会教育施設の利用向上と在り方に対する提言	○	○
	町の歴史・文化等に対する保全・保護と器具、施設のあり方に対する提言	○	○
その他	協働のまちづくり（町民・議会・行政）の推進と開かれた議会活動	○	▲
	町民の皆さんの声・心を行政に対して提言出来る議員活動	○	△

加藤雅行 63歳

経済福祉常任委員 議員歴20年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	町民の為に働く職員と接点の少ない町民（役場との）の間に立ち、働いたつもり。評価は両者が感じることでゆりません。	—	—
財政	私が入り組んでた訳ではないので、当町の職員は立派です。職員に二重丸です。	—	—
経済	任期中に自分の取り組んだ結果を評価とするまで頑張る。	—	—

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
福祉	苦しみ、痛みをわかち合えていないが、当事者の方との接点を深めたい。	—	—
教育	自分の出来ること、役立てる事が可能性としてできたこともあり、次に期待して頑張る。	—	—

佐藤孝男 62歳

総務教育常任委員、渡島西部広域事務組合議会議員 議員歴17年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	今までの経験を基に町民のために努力する	○	○
財政	財政健全化への取り組み	○	○
経済	一次産業の発展（新規就漁・就農の取り組み）	○	○
福祉	予防医療の推進	○	○

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
教	食育の推進、学校給食での地産地消の推進	○	▲
	福島高校の存続	○	○
その他	町内会活動への参画	○	○
	ボランティア活動の参加	○	○

滝川 明子 70歳

総務教育常任委員、議会運営委員 議員歴21年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	防災の町づくり、津波ハザードマップの作成を（6月会議、3月会議一般質問）	△	△
	まちづくり基本条例の活動推進	△	△
財政	住宅リフォームに町助成を（12月会議質疑）	△	△
	臨時職員の賃金を日額から月額に	○	○
	財政健全化推進	△	△
経済	若者雇用の場づくりを中心に定住対策	△	△
	特養ホームの増床を（9月会議一般質問）	△	▲
福祉	子供の医療費無料化の拡大を	○	○
	高い国保税の引き下げを	△	▲

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
教育	高校の存続対策の強化	○	○
	生涯教育、社会教育の充実	△	△
	学校給食の食育及び適切なセンター改築	△	△
その他	議会基本条例に基づく活動の推進	○	○
	町内会を中心としたボランティア活動を更に豊かに	○	○
	無料生活相談活動を活発に	○	○

花田 勇 71歳

経済福祉常任委員 議員歴1年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	町民主役の行政であるためには、議会はもっと多く町民との対話集会を開いてオープンに話し合い理解を広める事	○	△
財政	人口減による地方交付税の削減などますます財政が苦しくなる中で、無駄を省き経費節減を行う必要がある	△	△
経済	福島町は一次産業が活性化しなければ経済も良くならないと思うその為にも養殖（ウニ・ナマコ・昆布）等に力を入れたい	○	△
福祉	障害者施設の誘致、高齢者施設の充実	○	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
教育	道立福島商業高等学校の存続のため努力する（入学生の確保が必要）	○	○
その他	各種ボランティア活動に対する行政の支援 高齢者の集会所等の施設（場所）づくりに取り組んでいきたい	△	△

木村 隆 32歳

経済福祉常任委員長、
渡島西部広域事務組合議会議員 議員歴5年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	平成24年度以降の物品購入方針への厳しいチェック	○	○
	震災時の今後の方向性や対応	△	△
財政	13億の財政調整基金と45億の借入金の町財政でどこに予算をつぎ込むのか、開発計画と財政プランの中で方向性を見極め政策に反映	△	△
経済	横綱ビーチの問題点の明確化	○	△
	浄化槽事業が始まった事による影響や問題点の整理	△	△
	観光体制の見直し（事務や協力隊など）	○	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
福祉	子供医療費助成、障害者支援の方向性の明確化	○	○
教育	高校存続への具体的な方向性の明確化	○	○
その他	渡島西部広域事務組合議員としての議会での発言や活動に力を入れる	○	○
	発掘調査の継続運動（雇用につながる）	○	△
	商工会青年部をはじめとする所属団体での積極的活動	○	○

佐藤 卓也 50歳

議会運営委員長、経済福祉常任委員会副委員長 議員歴3年
広報・広聴常任委員会副委員長

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	住民からの要望を政策立案	○	○
	議会基本条例に基づく積極的な住民との懇談	○	○
財政	町税徴収率向上の改善に向けて	▲	▲
	交付税、一括補助金の研究	△	△
経済	少子化・雇用対策	○	○
	防災の観点からの街づくり	○	○
	ちょっと暮らしの促進	○	△
	ニュータウンの整備（一般質問）	○	▲
	イカゴロ処理	▲	▲

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
福祉	陽光園の視察	▲	▲
教育	小中高一貫教育の検討	△	△
	研究施設の誘致	▲	▲
その他	環境政策（自然エネルギー）	△	▲
	ICT戦略	△	△
	海外営業	▲	▲

川村 明雄 66歳

総務教育常任委員会副委員長、議会運営委員、議員歴4年
監査委員

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	定住対策等町づくりへの政策提言	○	△
	防災対策の見直し及び広範な論議	△	▲
	新幹線の函館乗り入れに対するまちづくり対策の提言	△	△
財政	財政の健全化対策の推進	○	△
	各施設の収入維持対策の推進	△	▲
経済	各種施設の利用拡大対策	△	△
	各種振興対策への政策提言	○	○
福祉	少子化対策と子育て支援問題への対応	○	△
	高齢社会への根本的対策追究と提案	△	▲
	道南へのドクターヘリ導入活動	○	○

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
教育	生涯学習及び人材育成対策の推進	○	○
	児童生徒や青少年の健全育成対策の推進	△	△
その他	環境問題の研究考察等	○	▲
	町内会活動及び団体活動への参画、推進	○	○
	文化活動への参画、ボランティア活動の推進	○	○
	町民生活相談等への対応	△	○
	冠婚葬祭の簡素化指向提案	△	▲
	議会基本条例及びまちづくり基本条例に基づく活動と推進	△	○
	一般質問等での未来のまちづくりのあるべき姿の提言、論議等	○	○
一家一品の創設及び地産地消の推進	○	○	

熊野 茂夫 62歳

総務教育常任委員長、議会運営委員 議員歴1年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	「まちづくり基本条例」の各分野における、活動推進	○	○
	行政情報透明性の推進	○	○
財政	財政健全化の取り組み（将来を見据えた予算編成及び決算の検証）	○	△
経済	水産業、コンブ養殖事業の安定化と発展	○	△
	農林業、実効性のある農業計画の提言	○	△
福祉	高齢者医療への提言	○	△
	在宅介護支援体制の整備	○	△
	高齢者が利用しやすい公共施設への改修提言	○	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
教育	教育環境の再編と充実（中・高一貫教育も視野に入れる）	○	△
	小・中学生の基礎学力の向上への提言	○	△
	社会教育、家庭教育向上のための教育行政への提言	○	△
その他	生活環境改善のための提言	○	△

平野隆雄 63歳

副議長、総務教育常任委員、経済福祉常任委員
 広報・広聴常任委員長、渡島廃棄物処理広域連合 議員歴16年
 合議会議員

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
行政	町内景気の活性化・町基盤産業の推進	△	▲
	環境の整備	△	△
	議会基本条例の効果的展開	○	○
財政	財政計画と自立プラン・町総合計画の見直しと調整・見直し	▲	▲
	各施設の管理と効率的な運営について	○	△
経済	記念館・温泉施設の集客推進について	▲	▲
	ナマコ等の福島ブランドの推進について	△	▲
	森林林業事業の推進について	△	▲

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
福祉	健康な町づくりにおける医療制度・医療の助成について	○	○
教育	少子化における教育行政の見直しについて	△	△
	幼児教育の方向について	△	▲
	給食センターへの管理運営について	○	○
その他	正しく活用して政務調査費の有効利用	△	▲
	開かれた議会の推進と自らの学習	○	○
	視察・研修	○	○

溝部幸基 64歳

議長、総務教育常任委員、渡島西部広域事務組合 議員歴32年
 議会議長、渡島廃棄物処理広域連合議会議員

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
行政	「町づくり基本条例」の目的達成に向けての活動推進	△	▲
	行政情報の公開・共有の積極的推進	△	▲
	広域行政の連携推進	▲	▲
	行政サービスの効率的な運営への提言（外部委託・時間差出勤等）	△	▲
	行政への不当要求防止対策（行政との適切な対応）	○	▲
	防災対策の提言（災害弱者・訓練・冬季対策等）	△	▲
	市町村設置型浄化槽方式の普及推進	△	▲
財政	財政健全化への取り組み（予算・決算審査・行政評価の充実）	△	▲
	退職手当制度の抜本的改善	△	▲
	基金の活用について（財調基金等の有効活用）	△	▲
経済	新しい仕事の創出（起業）に挑戦できる支援システムの創設	△	▲
	異業種連携による「福島ブランド」の開発	△	▲
	地球温暖化対策の提言（リサイクル・生ごみ堆肥化促進、森林整備等）	△	▲
	インターネット販売（地場産品）の推進（町HPの積極的活用等）	△	▲
福祉	「健康な町づくり」（全町的な取り組み）で医療費の節減	△	△
	予防医療の推進	△	△
	在宅介護支援体制の整備	△	△

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
教育	幼児教育問題（吉岡幼稚園存続・こども園設置等）への提言	△	△
	子どもや高齢者が積極的に参加する幅広い生涯学習の推進	▲	▲
	「自分（達）ですべき事は自分（達）でする」主体性をもった自治活動の推進	▲	▲
	学校給食をとおして、食育・地産地消の推進	△	▲
その他	町民が参加出来る議会の実現（議会基本条例の周知）	△	△
	わかりやすく、すみやかに説明が出来る議会の実現	△	△
	活発な討議（討論）ができる議会の実現	△	△
	政策的な提案のできる議会の実現（総合計画への提言）	△	△
	議会議員選挙への供託金制度導入	▲	▲
	個人ホームページの充実（提案、情報発信、参加型）	▲	▲
	議会ホームページの充実（提案、情報発信、参加型）	▲	△
	議事録公開のスピードアップ	△	△
	情報収集と研修参加	△	△
	議会、議員活動の評価システム導入	△	△
	インターネットでの議会公開	△	△
	出前議会の開催	△	△
	議員研修会（講演）への出講（南幌町議会）	○	○
	視察の受け入れ対応（鹿嶋市・葉山町他9市町議会等）	○	○
各種行事等への参加（58件）、実活動日数（162日）	○	○	

(3) 平成24年度の「議員活動の目標」(公約)

議員活動の目標(公約)(個人票)

目標期間:平成24年4月~平成25年3月

〔平沼昌平〕



分野	具体的な目標項目
行政	定住促進・雇用の場の創出に向けての提言
	効率的な行政サービス提供への提言
	町民視点での行政運営推進に対する提言
財政	健全な財政運営と事務事業の仕分けに対する提言
経済	少子高齢化に伴う人口減に歯止めをかける地場産業の創出への提言
	農林水産物の知名度向上と販路の拡大に対する提言
	農林水産に関する基盤整備と作業効率化に向けての提言
	安心安全なインフラ整備と建設土木の推進に対する提言
福祉	地場産品を利用した製品の開発と観光事業への取組に対する提言
	予防医療の推進と今後の医療体制の在り方についての提言
教育	地域包括ケアの充実と環境整備に対する提言
	知識から知恵を育む教育環境と体制に対する提言
その他	歴史と文化に対する町民意識向上と保全体制についての提言
	地域ブランド創出に対する基盤環境整備の提言
	外国人研修生の受け入れ態勢の環境整備への提言
	指定管理者制度の導入に関する提言
	松前、知内、木古内との広域的観光基盤体制への提言
	自然エネルギー電力に対する将来性と事業推進について提言
	自然災害等による防災体制・医療体制の在り方と施設整備について
町民の声を提言できる議会議員活動	

〔加藤雅行〕



分野	具体的な目標項目
行政	過去の経験等に基づき、日々町民の為に働く職員が頑張れる様、努力する
財政	財政分野の職員の仕事を注視する
経済	水産業、農業、林業他産業の発展に寄与する 一年二年で出来ることではないので任期中の目標です
福祉	高齢な地域ゆえに伴い苦しみ等を分かちあえる活動をする
教育	教育環境の改善にとりくむ事 教育委員会と一緒に

〔佐藤孝男〕



分野	具体的な目標項目
行政	活力ある福島町のため努力している
財政	健全な財政運営を行うための各事業へのチェック強化
経済	一次産業の振興(養殖事業への強化)
	新規就漁、就農者への対策
福祉	予防医療の推進
教育	体験学習(食育に対して)
	給食センター(地産地消の取り組み)
その他	町内会活動への参画
	ボランティアの参加

〔滝川明子〕



分野	具体的な目標項目
行政	防災の町づくり、津波ハザードマップの作成
	まちづくり基本条例の活動推進
	男女協同参画の推進(女性幹部職員の誕生等)
財政	住宅リフォームに町助成を
	財政健全化推進
経済	若者雇用の場づくりを中心に定住対策の推進
	特養ホームの増床を
福祉	高い国保料の引下げを
	介護保険制度の適用改善
	子育て環境の充実
教育	学校給食を中心に食育推進
	高校の存続対策推進
	生涯教育・社会教育の充実
その他	議会基本条例に基づく活動の推進
	町内会を中心にボランティア活動を更に豊かに
	無料生活相談活動を活発に

〔 花 田 勇 〕



分野	具体的な目標項目
行政	町民と議員との対話集会を実施していますが、もっと町民に対するPRをして、一人でも多くの町民に集ってもらい内容の濃いものにして行きたい。
財政	議会はもとより町と町民の三者が一致協力して財政改革を進め、少ない予算をどう有効に活用すべきかに努力したい。
経済	漁業・農業・商工等それぞれの分野で考え、それぞれ努力して行かなければと思います。そのために「人」作りが大きなテーマと考えており努力して行きたい。
福祉	高齢化社会と言われて久しいが、この高齢者がいかに元気で暮らせるかをテーマに活動して行きたいと考えています。
教育	学校教育の充実はもとより、家庭教育も大切な教育と考えていますので、学校とPTAが子供のためによりよい教育のできるよう支援して行きたい。
その他	町民の声を良く聞き一つでも多く町民のために行政が出来るよう努力して取組んで行きたい

〔 木 村 隆 〕



分野	具体的な目標項目
行政	空き家の管理・解体を条例化を含め考える 光ケーブル敷設の検討調査
経済	25年度からはじまる予定のちょっと暮らしへの方向性の明確化 コンプ施設更新にむけての検討調査に伴う情報収集 伐期を向えた森林の活用を考える（視察を踏まえて）
福祉	25年度運行予定のコミュニティバスへの方向性を明確化 吉岡温泉の利用促進調査
教育	複式学級の在り方を検討
その他	西部広域事務組合のチェック （震災がれきの受け入れ可否、デジタル無線、消防体制など） 青年部活動をはじめとする所属団体での地域活動

〔 佐 藤 卓 也 〕



分野	具体的な目標項目
行政	行政主催の行事に参加 防災の観点から町づくり
財政	PFI制度の研究 町税徴収率向上の改善に向けて
経済	少子化・雇用対策 ちょっと暮らしの促進 空き家条例の制定
福祉	認定こども園 社会保障制度の研究 陽光園の視察
教育	学校行事への参加 研究施設の誘致
その他	シンクタンクの設立 松前半島高規格道路の推進 一次産業と観光 自然エネルギーへの取り組み

〔 川 村 明 雄 〕



分野	具体的な目標項目
行政	定住及び少子化対策への政策提言 防災計画の将来的対応を含めた論議、提唱
財政	過疎地域自立促進計画に基づく着実な推進 各施設の収入維持対策の推進
経済	ナマコの将来安定化施策の推進 観光等施設の集客対策と経済波及施策
福祉	幼保一元化及び子育て支援問題への対策推進 コミュニティバス計画の推進及び高齢者に住み良い町への変革
教育	生涯学習及び人材育成推進対策 福島高校存続対策の推進
その他	議会基本条例及びまちづくり基本条例に基づく活動と推進 町内会活動及び団体活動への参画、推進 文化活動への参画、ボランティア活動の推進 町民生活相談等への対応 環境問題の研究考察 一家一品の創設及び地産地消の推進 一般質問や各種機会での未来の魅力あるまちづくりへの提言、論議等

〔熊野茂夫〕



分野	具体的な目標項目
行政	「まちづくり基本条例」の各分野における活動推進
	「総合計画条例」の制定の推進
	各公共施設の整備・改修と再編への提言
	「総合防災計画」制定の推進と諸提言
財政	財政健全化の取り組み (将来を見据えた予算の編成及び決算審査)
経済	水産業 昆布養殖事業の安定化と発展のため、その他の養殖事業への提言
	農林業 実効性のある農林業計画への提言
福祉	高齢者が利用しやすい公共施設の改修への提言 在宅介護支援体制の整備
教育	教育環境の再編と充実
	小・中学生の基礎学力向上への提言
その他	社会教育、家庭教育向上のための教育行政への提言 生活環境の改善への提言

〔平野隆雄〕



分野	具体的な目標項目
行政	町内景気の活性化・町基盤産業の推進について
	自然環境保全・汚染防止対策の推進について
財政	各施設の利用促進と円滑な管理運営について 福島川改修工事の推進について
経済	両記念館・温泉施設等の活用・集客の促進について
	ナマコ・ウニ・ブルーベリー等のブランド化推進について 町有林や森林林業事業の推進について
福祉	健康な町づくりの中の医療制度・医療の助成について
	子供の医療費補助について
教育	少子化の中の教育行政の見直しと計画について
	社会教育生涯教育への専門的指導者の配置について
	食育における地産地消について
その他	学校における武道(相撲)の推進について
	横綱ピーチの利用促進について
	漁組・農協・森林組合等への支援について 幼児教育の整備について

〔溝部幸基〕



分野	具体的な目標項目
行政	「両基本条例」の目的達成に向けた活動推進(総合計画条例に関する研修)
	行政情報の公開・共有の積極的推進
	広域行政の連携推進
	行政サービスの効率的な運営への提言(外部委託・時間差出勤等)
	防災対策の提言(災害弱者・訓練・冬季対策等:危機管理に関する研修)
	浄化槽(下水道整備)の普及推進
財政	財政健全化への取り組み (予算・決算審査・行政評価充実:基金の有効活用)
	公共施設白書に関する研修
	退職手当制度の抜本的改善
	新しい仕事の創出(起業)に挑戦できる支援システムの創設
経済	異業種連携による「福島ブランド」の開発
	インターネット販売(地場産品)の推進(町HPの積極的活用等)
	地球温暖化対策の提言(リサイクル事業・生ごみ堆肥化・森林整備等)
福祉	「健康な町づくり」(全町的な取り組み)で医療費の節減
	予防医療の推進
	在宅介護支援体制の整備

分野	具体的な目標項目
教育	幼児教育問題(幼児教育を重視したこども園設置等)への提言
	子どもや高齢者が積極的に参加する幅広い生涯学習の推進
	「子育て基本条例」制度に向けた取り組み(情報収集・研修)
	「自分(達)ですべき事は自分(達)でする」主体性をもった自治活動の推進
その他	学校給食で食育・地産地消の推進 (「食育基本計画」制定→情報収集・研修)
	わかりやすく、町民が参加出来る議会の実現(議会基本条例の周知)
	活発な討議(討論)ができる議会の実現
	政策的な提案のできる議会の実現
	町議会議員選挙への供託金制度導入
	インターネット映像配信システムの充実(光回線の整備)
	幅広い情報収集、積極的な研修参加
	視察の積極的な受け入れ
	ホームページの充実(提案、情報発信、参加型)
各種行事、研修への積極的な参加	